

特定教育・保育施設等における事故情報データベース（記述項目）【平成29年12月28日更新】

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1362	平成29年6月30日	9時、登園後視診。いつもと変わらず過ごす。 10時15分、公園に到着。公園での遊び方を説明後、保育者は各担当に分かれる。 10時35分、本児は総合遊具のジャングルジムのコーナーへ行き登り、足を滑らせ落下。落下する際に歯を強くぶつけ、上の前歯3本が歯茎に埋まり出血し泣く。すぐ園に連絡。総主任が保護者へ連絡し、現地にいたバス職員が本児を園に搬送し、総主任が本児を園医の歯科医へ連れて行き保護者と合流。受診後、本児は保護者と帰宅。 18時、担任が保護者へ電話。夕方から発熱、保護者が本児を総合病院へ連れて行き受診後入院。 【翌日】12時、検査後頭部に異常はなく退院。後日、同総合病院にて前歯の治療後、自宅近くの歯科に転院し定期的に治療中。	雪解け後初の大型遊具でのあそびという点を考慮すると、事前に事故予防に関して職員間で十分な確認が必要であったと思われる。職員間で安全についての意識を統一し、子どもの姿に合わせ安全な保育を行っていただきたい。	
1363	平成29年6月30日	・13:00 帰りの会の時に遊戯室へ移動。マットで待機していたが、本児が隣の鉄棒にぶら下がり誤って手を放し落下。床に顔面をぶつけ歯ぐきから出血し、前歯4本にぐらつきが見られた。保護者へ電話連絡。 ・13:25 職員と歯科口腔外科を受診。レントゲン検査後、外傷性亜脱臼と診断され上の前歯4本をテープで固定し、翌日病院を受診し経過観察をみることとなった。 【翌日】10:30 病院から保護者に病状説明を受け、一週間ごとに経過観察を行う。 【7日後】13:00 職員と再受診。一週間ごとに経過観察を行う。 【14日後】9:00 職員と再受診し、状態は安定。一週間ごとに経過観察を行う。 【15日後】13:00 遊戯室での自由遊び時、マルチパネで家を作り遊んでいた際に、本児が壁となるマルチパネ(細い面)の上に登り誤って落下。床に顔面をぶつけ、前回と同様の歯ぐきから出血とぐらつきが見られた。懇談会に来園していた保護者へ報告。 ・13:25 歯科口腔外科を受診。レントゲン検査後、上の前歯4本をテープで固定し、一週間ごとに経過観察を行うこととなる。 【20日後】13:30 休日にテープがはがれ職員と再受診。再度テープにて固定する。 【28日後】13:30 職員と再受診。一週間ごとに経過観察を行う。	子どもの普段のあそびや生活の様子を把握し、あらゆるケースを予測しながら関わっていく必要がある。また、2回目の事故では歯を治療中であり、配慮が必要であるにも関わらず同じ箇所をぶつけてしまったのは保育士の意識不足も原因のひとつとして考えられる。一人ひとりの姿や特徴を理解し、その子どもに合わせた保育を行っていただきたい。	
1364	平成29年6月30日	8:20 登園後、本児は普段と変わらず、元気な様子で過ごしていた。 10:30 運動会の練習のため施設外グラウンドへ移動した後、(園バスによる)バス下車の際ステップのところにて転落した。その際に、右耳から出血し、同時に肩を痛がったため、急遽園に戻った。その後、看護教諭により右耳の止血手当てを行い、痛がった肩は三角巾で腕を固定させ保育教諭1名と看護教諭1名と園長と共に病院へ向かった。同時に、本児母に連絡をとり、病院へ来て頂いた。耳の診断結果は切り傷、肩は右側鎖骨骨折とのことであった。 12:00 その後、本児は本児母とともに帰宅した。	バス下車の際、ステップの場所に保育教諭が常時配置されていることで、転倒事故が起きないように配慮することとし、改善点をマニュアル等に記載するよう指導した。 また、事故発生時の連絡体制や救急体制の確認を行うとともに、重大事故時の市への報告手順を確認した。	
1365	平成29年6月30日	8時に本児登園。10時に散歩に出かける。10時15分公園に到着。草花探しや公園内の遊具で遊ぶ。10時30分頃鉄棒をする(足が届く高さの鉄棒)。前回りをして足が付く前に手を放して地面に左手をつき着地した。側で見ていた保育教諭が声をかけたところ少し痛いが大丈夫と言ったので、園に戻り、左腕に湿布をして様子を見る事にした。その後、の給食や午後の活動でも痛がったり左手をかばったりするようすは見られなかった。	1回目の前転がうまくできたことで、気の弛みが出て手を離してしまったことが考えられるので、2回目以降も常に慎重に取り組みよう、遊具のそばに付いている職員からの丁寧な働きかけをするよう努めてほしい。	
1366	平成29年6月30日	戸外(芝生の園庭)で、集団でかけっこをしていた際、自ら転倒する。事故者からの痛みの訴えや泣くことがなかったため、受持が視診・問診をするが、異常が見られなかった。身体を動かしても異常が見られなかったので保育を継続する。給食も自分で食べ、着替えも自分で行うことができた。降園後、園児が痛みを訴えたため、保護者が整形外科を受診し、骨折の疑いがあり、翌日総合病院を受診し、上腕部骨折の診断を受け、ギプスによる固定をする。園から保護者に事故状況の説明をし、お詫びするとともに今後の保育についての対応方法を説明し、納得していただく。	児童の発達に重要な運動遊びに伴うリスクを認識し、事故発生の要因を分析することで、今後、事故が起きないように注意して保育活動を行っていただきたい。	
1367	平成29年6月30日	健康状態はいつもと変わりなく、昼食やおやつをいつも通り食べ、16時過ぎから園庭で遊ぶ。16時45分ごろうんていから落下。病院でレントゲンをとり骨折と判明。整形外科のある他院を紹介され、処置受けようとするが処置を大変痛がる。麻酔医が不在のため、麻酔医のいる他院を紹介される。採血などの検査後、22時ごろから全身麻酔で手術を受ける。23時ごろ終了。	危機管理マニュアルがあり、職員の見守りもある中での事故ではあるが、新しい遊具については、今後より一層安全面への配慮や情報共有等に努めていただくよう指導。また、指導監査において、実地検査を予定している。	
1368	平成29年6月30日	預かり保育中に、廊下で遊んでいる時、友達からくすぐられ暴れた際に、床で前歯を強打する。その時に前歯2本がぐらつき出血していた。すぐにうがいをさせ、打った上唇を氷で冷やしたが前歯2本ともぐらついていた為、病院へ連れていった。	前回報告を要する事故が発生してから、再び事故が発生しているため、事故防止に対する組織的な取り組みが行われていないと言わざるを得ない。必要な報告も相当遅れている。 今後、実態把握のため、施設に対する立ち入り調査の実施を検討する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1369	平成29年6月30日	預かり保育中、小園庭で友達と追いかけて走って逃げているところ、友達に背中を押され本児が二段ある会談でつまづき転倒して顔を強打する。上の前歯が1本抜け、出血しており隣の歯もぐらぐらと動いていた。園の看護師に店、保護者と歯医者を受信する。	<p>前回報告を要する事故が発生してから、再び事故が発生しているため、事故防止に対する組織的な取り組みが行われていないと言わざるを得ない。必要な報告も相当遅れている。</p> <p>今後、実態把握のため、施設に対する立ち入り調査の実施を検討する。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1370	平成29年6月30日	<p>(20日) 8:50 スクールバスで登園。本児は普段と変わらない様子で過ごす。 9:15 本児は更衣等の身支度を済ませ、友人と自由活動に入る。 9:30 本児はお友達と保育室で「ごっこ遊び」をしていた。その時、前方につまづいた。本児が痛みを訴えていたため、教諭が保健室に連れていき、患部を湿布で冷し、様子を見た。 10:20 保護者と病院Aへ連絡後、病院へ搬送した。搬送後、「捻挫」との結果を受け、患部を固定し、痛み止めの薬を処方していた。 12:00 保護者に電話連絡を行い、「捻挫」である旨伝えた。その後、保護者が迎えにきた。</p> <p>(22日) 午前 病院Aから紹介を受け、病院Bで再受診した。</p> <p>(24日) 午前 怪我の状況が思わしくない旨を病院Bに相談したところ、病院Cを紹介され、再々受診した。そこで「骨折」の診断を受けた。</p>	<p>各施設・事業者に対しては、事故防止に係る職員の資質向上（事故への認識、危険に対する予知能力の向上など）に努めるよう指導を行っている。（民間等が実施する研修への積極的な参加）</p>	
1371	平成29年6月30日	<p>9時登園・・・事故当日は月曜日であったが、その前の週の金曜日までインフルエンザで欠席をしていたため、久しぶりの登園であった。 9時～10時半・・・午前中は元気に遊んでおり健康状態もよく、友達と好きな遊びを楽しんでいた。 12時・・・お弁当は全部食べていた。 12時45分・・・昼食後、座っていた椅子を片付けようと運んでいたところ、椅子をもったままバランスを崩し転倒。担当教諭が目の前でその状況をみていたため、すぐに保健室に誘導し止血する。歯茎の出血は止まったが、打撲と創傷が見られた。 13時・・・母親に連絡をとり了承を得た上で職員が病院へ付き添い受診する。レントゲンをとり、特に異常は見られず帰園する。後日かかりつけの歯科医で再度受診している。特に異常はないが、痛みがあったり、歯の色が変わったり気になる症状が現れたら受診するように病院から言われている。</p>	<p>今回の事故を受けて、市内の幼稚園に事例を報告して注意を促し、再発防止に努める。</p>	
1372	平成29年6月30日	<p>9:00ごろ 登園。健康状態は良好。 9:05 所持品の始末。 9:15 友達が、カラーウレタン積み木を並べて囲いを作り、家に見立ててお家ごっこをしていた所に、本児も仲間入りした。 10:40ごろ カラーウレタン積み木の上を歩いていてバランスを崩し、足を踏み外して転んだ。その際、床に左腕ひじをぶつけた。（積み木の高さは19.5cm）</p>	<p>今年度、指導監査を実施する園である。事故防止に関する園内研修の適切な実施と充実のため、資料を提供するとともに研修内容について助言を行った。また、滋賀主催する重大事故防止研修会に参加し、理科を深めるよう指導した。</p>	
1373	平成29年6月30日	<p>本児が左腕の痛みを訴え、患部を冷やし様子見るが、左腕の動きに違和感があるため、園長が受診の判断をする。</p>	<p>保育体制（人員配置）については問題なかったが、年度始めであったことも踏まえ、保育設定や異年齢保育における配慮の確認をして欲しい旨の指導をする。</p>	
1374	平成29年6月30日	<p>降園前にそれぞれ絵を描いたり、カプラなど好きな遊びを楽しんでいた。本児は友だちに紙飛行機を作ってもらい、何度も飛ばして遊んでいた。遠くまで飛ばそうとして紙飛行機を投げたときに、右足を伸ばしてつき、そのまま崩れた。</p>	<p>当該施設については、平成28年7月5日に指導監査を行い、特に是正や改善を求める事項はなく適切に運営されていることを確認していたところである。事故については管内で情報共有を行い各施設で事故予防に向け一層の取組をお願いすることとした。</p>	
1375	平成29年6月30日	<p>10:30 本児が製作で使ったハサミをロッカーに片付けていた時、隣りの友だちが開けていたロッカーの扉と柱の間にできた1cm程のすき間に右手親指を置いていた。友だちはそれに気がつかず扉を閉めようとし、本児が右手親指をはさんでしまった。右手親指の第一関節から上の部分が赤くなり、つめが内出血の為、紫色になっていた。指の曲げ伸ばしもスムーズにできず、すぐにアイスノンで冷やし、湿布を貼って様子を見ていった。 11:00 給食の時間、本児は痛がる様子もなくお箸で食べていたがはさんだ部分が赤く腫れだし、つめの色も濃い紫色になっていた。 11:40 すぐに母親に連絡して状況を伝え、病院へ連れて行き、受診した。レントゲンを撮ると右手親指の先の骨に、5mm程ひびが入っているとのこと。右手親指を固定して包帯を巻く処置を受け、痛み止めの薬を処方された。 13:00 母親に連絡し、受診結果を報告。右手親指を打ったりしないよう、安静にして保育を行った。 16:00 祖母が迎えに来た為、発生状況や怪我の状態、受診結果を詳しく説明した。</p>	<p>見守りが不十分な点については、改善が必要であると考える。 今後の改善策を注視する。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1376	平成29年6月30日	散歩の行きに2人ペアで手をつなぎ歩いていたところ、前列と間隔があいてしまいつめようと走り出した所、転倒した。唇を切り歯茎からも出血した。歯のぐらつきはないと判断し、様子を観察していた。しばらく経って確認をしたところ、出血があったこともあり歯科医院に行く。翌日、市の担当の方へ一報を入れる。	子ども同士が手をつないで歩く際の配慮について、慌てて走り出さないほか、状況によっては手を離し安定した歩行ができるよう配慮する等、状況に合わせ臨機応変な対応ができるよう職員間で再検証し、共通認識のもと保育を実施するよう園に伝えた。また、担任以外の職員が状況を把握していなかったことから、乳児の散歩としては人数が多いと考えられるため、その場にいる職員が全体把握できる人数を検証し、安全な体制で散歩に出かけることが望ましいことを園と確認した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1377	平成29年6月30日	<p>(幼稚園の敷地を借りて他団体が実施しているプレイスクールに子どもが参加しており、そこへ提供会員がお迎えに行った。)</p> <p>×月×日 16:30 提供会員が幼稚園へ到着。その際、子どもは滑り棒で遊んでいた。提供会員がプレイスクールのリーダーに、お迎えに来た旨報告した直後に、子どもが滑り棒から落下し、左足のすねを打撲。傷や腫れなどは見当たらなかったがすぐに打撲部分を冷やし、子どもの母親に連絡を入れる。 17:20 提供会員が子どもを自宅まで送り届ける。母親は今日は様子を見てみると言い、その日には病院に連れて行かなかった。 ×月×日(翌日) 子どもの母親から提供会員へ連絡が入る。病院での受診の結果、左足のすねの骨折で全治2ヶ月とのこと。 ×月×日(2日後) 同日午前、センターが会員から事故発生の報告を受ける。 同日午後、センターのアドバイザーがお見舞いのため、依頼会員宅へ訪問。子どもは患部にギブスをはめていた。</p>	<p>施設等へのお迎えの活動時には、子どもの引き渡し等について、事前に施設等との話し合いを設けておく必要があると考え、今後の対応について、センターとよく検討したい。</p> <p>また、提供会員には、事故予防についてだけでなく事故発生時の対応についても理解が深まるような研修等を実施していきたく考える。</p>	
1378	平成29年6月30日	<p>中庭では30名弱の児童が遊んでおり、負傷した児童は7、8名の児童と一緒に滑り台で遊んでいた。素早く滑るのを競うように遊んでいたところ、後方からほかの児童が滑ってきたため、途中地上60センチのところから降りようとしたところ、滑り台のふちに足を引っ掛けて転倒。その際に手をついて右手親指を負傷。補助員が状態を確認したところ痛みはあったが腫れや外傷が認められなかったため、特に処置はせず様子を観察していた。程なく保護者が迎えに来たため状況を説明。帰宅後も痛みがあり、腫れも認められたため保護者が冷やすなどの処置を行い様子を見ていたが、数日後に負傷部位に変形が認められたため病院を受診。骨折が判明し4月6日に手術を行うことになり、同日児童クラブに連絡が入った。</p>	<p>中庭には遊具が一つしかない状況であり、児童が集まって急くように遊んでいることは職員も認識しており、注意はしていた。しかし一度注意を受けても、しばらくするとまた元の状況に戻ってしまうような状況であった。滑り台は高低差もあり使用方法によっては危険が伴うため、特に注意が必要であったが注意が不足していた。</p>	
1379	平成29年6月30日	<p>8:00 家庭より児童クラブへ来所。通常どおり過ごす。 14:00 児童クラブ庭のブランコに乗って遊ぶ。着地に失敗し、足を捻る。支援員が保冷剤で手当を行う。 14:30 患部が熱を持っていたことから、保冷剤より市販冷却剤に変えて手当を行う。 15:30 女児本人が「熱を持っている」と支援員に相談し、保冷剤で再度冷やす。少し腫れが酷くなった様子がある。 16:50 母親が迎えに来たため、状況を説明したうえで通院を勧める。 18:30 母親から児童クラブに電話で「病院で捻挫と言われた」と連絡がある。「明日(4/8)も通院する」と報告を受ける。 【4月8日】 17:30 母親に支援員から電話連絡を行い「剥離骨折と診断された」と言われる。 【4月11日】 母親から「固定が取れるまでに2週間、体育ができるようになるまでさらに母親から「固定が取れるまでに2週間、体育ができるようになるまでさらに2週間程度かかる」との状況が知らされる。</p>	<p>今後も高学年児童の受入れが常態化する状況から、学年ごとの児童の安全確保を行う必要がある。なお、平成29年度中に施設改善を予定しているクラブとなっていることから、新施設での事故予防を想定したマニュアルの整備を求めることとする。</p>	
1380	平成29年6月30日	<p>14:30 小学校校庭内にて外遊びを開始 15:00 3年生数人で滑り台上の囲いをまたぎ、下にぶらさがる遊びをしていたところ、手が滑り、足から落下。指導員が気づき、児童の意識等を確認。室内へ運び、負傷部位を冷やして固定。保護者へ連絡し、迎えに来てもらうよう依頼。 15:30 保護者が到着し、病院へ向かった。</p>	<p>新学期になり新入生も入り、生徒一人ひとりの気持ちも高ぶっていたことも要因である。今後は、指導員の配置人数を4人を原則としていくことを徹底していき、生徒に対しても注意喚起を改めて行い、指導員・児童共に安全に配慮して生活していくように話し合った。</p>	
1381	平成29年6月30日	-	<p>運動中の事故のため、事故を防ぐことは難しいと思われるが、指導員の配置が不十分な場合には、遊びの内容を制限するなど工夫してもらうこととする。</p>	
1382	平成29年6月30日	<p>14:20 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態に普段と変わった点は無し) 14:30 クラブ室内で、他の児童とともにカードゲーム等を楽しむ。(宿題や折り紙等自由選択) 16:10 室内遊戯室においてベース鬼(鬼ごっこ)のルールや注意点の説明を他参加児と受ける。 16:20 1回目のベース鬼がスタート(2人の支援員が見守りを実施) 16:35 注意の再確認の後、2回目のベース鬼が30人でスタート(2人の支援員が見守りを実施) 16:45 2回目終盤で逃げ役が少なくなり、力いっぱい走って次のベースについた時、マットに足を引っ掛け、転ばずにベースの上に片足がついたが、勢いで壁に左肩をぶつけた。 16:45 事務室に移動し、支援員が様子を見たところ腫れはなかったが、左肩に痛みがあった。 16:50 冷やし様子を見ていたが、保護者が迎えに来る時間になったので、保護者に患部を見ながら状況を報告し、本児がいつもの元気はないことと、痛みを伴っているため病院へ行く事をすすめた。保護者は様子を見てみるとのことだった。 18:00 保護者から家に帰っても痛みが治まらなかったため病院へ行き、左肩鎖骨骨折であったと報告を頂いた。</p>	<p>運動遊びには時間の区切りや支援員を複数配置して実践しているが、新1年生は利用始め時期であり、楽しく参加してみたいという意欲の醸成と安全管理の視点とのバランスに留意すること。また、用具の配置等への安全対策について、再度確認するよう指導したが、他の事業所も含めて周知を行っていく。</p>	
1383	平成29年6月30日	<p>8:00頃 春休みのため、自宅から登室した。 10:30頃 外遊びをしようと下駄箱付近のスノコの段差により足を挫く。 児童の足を挫く様子を支援員は確認できていなかった。 その後、別に転んで擦り傷を負傷したが、他の子と遊んでいた。擦り傷のことで保護者へ説明をした。 帰宅後に児童が足の痛みを訴えたため、翌日病院で受診したところ骨折が判明した。</p>	<p>・学童保育室担当所管課への報告が遅かったため、施設を監督する学童運営事務局へも速やかな対応をするように指導した。 ・施設の危険箇所を日ごろから情報収集しておき、ヒヤリ・ハット防止マニュアルを作成し事故防止に繋げることを求める。また、児童が遊ぶ時でも普段と変わりが無いが、注意を指導員が行なうことを求める。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1384	平成29年6月30日	13:10 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無） 13:30 それぞれに好きな遊びを開始（外で遊ぶ子、2階の遊戯室で遊ぶ子に分かれたため、遊戯室には支援員1名と補助員1名がいて全体の見守りをしていた） 14:30 ごっこ遊びをしていた当該児童たちが、跳び箱がしたいということになり4段の跳び箱をだし、補助員が1名跳び箱の横に付いた。他の児童3名と4段の跳び箱を跳んでいたが、跳べる子と上に乗ってしまう子といた。当該児童は2、3回跳ぼうとしたが、跳べなかった。 15:10 次に跳んだ時に、両手は跳び箱についたがバランスを崩し、前のマットの上に肘から落ちた。氷水で冷やし様子を見たが、腕を動かすととても痛がるので、保護者に連絡をし、医者に行った。 15:50 保護者と病院へ行ったが、ここでは処置できないと他病院を薦められ他病院を受診した。	事故予防も含めた研修への参加をすすめ、子どもに合った遊びを提供し安全を確保できるよう児童館と連携していきます。	
1385	平成29年6月30日	【4月20日（木）】 14:05 来館。廊下などでおしゃべりをして過ごす。 14:30 遊戯室に入ろうとしたので、準備運動をさせる。 14:50 お楽しみ歓迎会に参加（16:20まで）。 16:20 集会室で遊ぶ。 16:40 けいどろ鬼ごっこを始める。 16:55 遊戯室でけいどろ鬼ごっこをしている時に、右手が床について転倒。本児が右手首付近を痛がっており、泣いていたので氷で冷やす。 17:00 お迎え（母）が来ていたので、母に状況を説明し、痛みがある部分に湿布を貼り、家でも様子をみてもらうよう依頼する。  【4月21日（金）】 17:50 保護者から電話により、21日は学校を休み病院に行ったところ、上記診断（右橈骨遠位骨幹部骨折）を受けたとの報告を受ける。 17:55 青少年課に連絡	鬼ごっこは集団での活動になるため、鬼役の子どもたちと逃げる子どもたちとのバランスや状況をふまえ、活動を行っていく。活動中は逃げたり止まったり等の動きが多くなるので、危険な行動の際の制止など、積極的な声かけを行う。	
1386	平成29年6月30日	マンション敷地内広場で1年3人、2年1人、3年2人が各々自由に遊んでいた（指導員2人は見守り）ところ駐輪場の自転車にぶつかり手をぶつけた。すぐに指、手首が動くのを確認し、学童へ戻り応急手当をしながら様子を見た。保護者には連絡をした。	例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼している。平成28年度「学童保育における安全」をテーマにした研修を開催したが、当該学童クラブからの参加はなかったため、当日の資料等を送付し、情報提供を行った。	
1387	平成29年6月30日	16:05 来所 16:10 おやつ 16:40 自由遊び。室内や外で各々遊びを始めた。当該児童はグラウンドでサッカーをしていた。 17:20 木の棒でタイルを割って遊んでいた児童に興味を持ち、当該児童が近づいて行った。支援員が注意をしたが間に合わず、当該児童がタイルに手を伸ばしたところ、遊んでいた児童に木の棒で指先を打たれてしまった。 17:21 手当を開始。止血を行い、添木をして指を固定した。 17:30 手当中に保護者が迎えに来たため、当該児童は保護者に連れられて病院を受診。	適正に運営を行っているが、安全面でさらなる配慮が必要である。支援員が児童全員に遊び方について注意喚起を行い、遊びの状況が改善されている。	
1388	平成29年6月30日	14:30 来所 14:35 宿題を終えて室内で遊び 14:45 ゴムボールを蹴ろうとして、そのまま滑り後ろに手をついた瞬間に右手首をひねる。その後自力で起き上がり指導員へ「痛い」と伝える。	室内遊び時のルール見直しや、その徹底。また、指導員間での役割を決める等、常に全ての児童に目が行き届くような体制を整えることが必要。 指定管理者からの月1回のモニタリング調査、自治体による年1回のモニタリング調査を行っているが、今年度は上記のポイントを重点的に確認するよう努める。	
1442	平成29年9月29日	14:25 戸外遊び中に遊具の手すりに反対向きにまたがり、体勢を崩し、右腕の上に身体がのしかかるように転倒する。職員室に運び、事務長が確認し、園長代理に即座に報告し手当をする。保護者に連絡し、来園要請と共に、受診施設を探す。 14:55 患部に添え木をし、本児、保護者、担任が同行し整形外科に向かい、受診する。 16:30 整形外科では治療が困難なため、病院の紹介を受け移動する。 17:30 園長代理が合流し、病院にて診察、治療を行ったが、緊急手術が必要との診断があり、保護者の判断のもと、緊急手術を行う。 23:00 手術終了、一日の入院となる。園長代理、担任帰宅。 翌日退院後、父、母、本人来園。園長、園長代理、担任が出迎え、現場確認し、状況を説明。 以後28日間自宅療養し、月日より、午後半日登園する。月日より、通常登園。月日受診し、骨を接続していた金具を外す。ギブスは引き続き着装。	月 日施設訪問、状況確認 今年度より 事故予防のための事例検討会3回/年に参加予定 市内保育施設の共通ヒヤリハットに参加	
1443	平成29年9月29日	・園庭の大型遊具（HAGS幼児用複合遊具）で遊んでいて、足場のついている支柱に登り、上からジャンプした際、地面（安全マット有）に左ひじを強く打ち、痛みが泣く。腕が曲がるか、手は握ったり開いたりできるか確認するが、「痛くてできない」という。 ・左ひじに、打ったような青あざと腫れが見られたので、母親に連絡し、その後、主幹保育教諭と共にT整形外科を受診する。レントゲンをとるが、骨折・ひびもなく、打撲との診断を受ける。三角巾や添え木で左ひじを固定し、様子を見る。翌日受診するよう勧められる。	職員間で改めて遊具使用の際の見守り態勢を確認したこと、子どもに遊具使用について注意したこと、を確認した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1444	平成29年9月29日	昼食後、園庭遊び中に鉄棒で逆上がりの練習をしていたところ、左手がすべり受身を取ろうとして左ひじを地面に痛打。その際骨折した。	児童に対する職員配置数や遊具の安全等は確保されている中での事故だった。鉄棒や雲梯等、危険度が高い遊具を使用する際は、更なる配慮を行っていただきたい。また、今回の事故を園内でしっかりと共有し、今後同じケースの事故が発生しないよう安全な運営を行っていただくよう求める。	
1445	平成29年9月29日	列車遠足で訪れた公園で遊んでいた。昼食を食べ終えた園児が順次、アスレチック遊具で遊んでいた。保育教諭1名が付き、園児10名が現場にいた。当該児が丸太の階段に向かって走っていたが、バランスを崩して転倒した。痛みを訴えたため、保育教諭が近くにあったベンチに移動させ、患部を氷で15分程度冷やし様子を見る。腫れや色の変わりが見られなかったため、冷却シートを貼り、様子を見る。14時10分頃にもう一度様子を見るが、腫れや色のわりは見られなかった。その間、本人の意思でジャンボ滑り台やアスレチックで遊ぶ。遊んでいる最中に足を引きずる様子はあるものの痛みは訴えなかった。	市としては、園内における事故防止、安全管理について園作成のマニュアルにより体制が整っていることを把握していたが、今回の件については、園外保育時の児童の活動範囲の広がりのみ原因があるのではなく、事故発生後の対応の遅れに原因があったと捉え、症状の悪化を防ぐような対応を取るよう、マニュアル内容の見直しも含めて、口頭により指導を行っていく。	
1446	平成29年9月29日	9:45バスで登園。 13:30室内遊びを開始(ままごとのマット上で上履きを脱いで遊ぶ) 13:40ままごとの場所を離れ、他児と走り出し、滑って転ぶ。 転んだのに驚いて泣くが抱っこしたら落ち着く。再び遊び始めるが、担任が違和感を感じ、園長に様子を伝え、冷却、湿布後、家庭へ連絡する。	入園間もない、まだ施設に慣れていないお子さんのけがのため、園に十分配慮するよう指導した。また、第1報が遅延した事についても注意喚起した。	
1447	平成29年9月29日	発生時間12時40分 ホールにてクラスの子もたちとの集団遊び後、好きな遊びの時間とした時、本児がすべり台を下から登り始めた。床から高さ1m付近の手すりに本児の手足がある状態で、上から滑ってくる年少児を避けようとした。その際に、右側にバランスを崩して体を反転させた仰向け状態で、すべり台横に置いていた収納ラックに立てていたパイプ椅子(床より高さ80cm程)に頭をぶつけた。泣いている本児に気づき、後頭部が裂傷し、出血していたため、担任と共に職員室へ移動。滅菌ガーゼで患部を覆い、すぐに止血する。同時に母親に連絡し、事故の報告と怪我の状態確認のため来園していただく。その際、事故の状況を記したメモと保険対応の書類を渡し、病院へ受診していただいた。帰宅後に保護者から頭蓋骨骨折だったこと翌日MRI撮影のため、再受診することをお電話いただく。夕方、園長・担任がご自宅へお見舞いに伺った。	すべり台付近にパイプ椅子収納ラックを置いていた点については、落下した場合怪我をするかもしれないという予測と危険に対する職員間の意識が不足していたと判断せざるを得ない。日々の保育を振り返り、子どもたちが安全に過ごせるよう配慮していただきたい。	
1448	平成29年9月29日	10時、登園後視診。いつもと変わらず過ごす。10時30分クラス全員で排泄の為トイレへ行く。順番に排泄して終わった子は、トイレ入り口で担任と待機。本児も排泄をして個室から出た時に左薬指を個室ドアに挟める。泣いたところで担任が気付く。出血と爪が割れていた為、母親に電話連絡した後、総主任とすぐに病院へ行き、母親と病院で合流。一緒に診断結果を聞く。定期的に治療、経過観察の為通院。爪が完全に生え変わるまでの通院。全治6ヶ月。	-	
1449	平成29年9月29日	9時半登園後視診。いつもと変わらず過ごす。11時45分昼食準備。給食の準備を行っている間、担任とその日の当番(他児2名)が牛乳を取りに行くため2階の部屋から牛乳が置いてある1階へ降りる。本児は昼食準備が終わった為、ひとりで部屋から出て、担任と当番の様子を伺いに階段を降りる。本来、当番のみ牛乳運びの手伝いであり、部屋で待つよう普段から言われていることを思い出して、部屋へ戻ろうと階段を上ったところで躓き転倒。階段に顔面を強打し、歯茎から出血、前歯2本が揺れていた。母親にすぐ連絡し、総主任が病院へ連れて行く。園へ戻り母親が迎えに来た際に謝罪と診断結果を報告。定期的に治療、経過観察の為通院。全治3か月。	-	
1450	平成29年9月29日	9時登園後視診。いつもと変わらず過ごす。13時40分保育室で椅子取りゲームを始める。本児もいつものように参加。14時10分までゲームを行ったが、その最中に左足を挫く。担任には足を挫いたことを言わず、担任も気が付かず15時母親が迎えに来て帰宅。帰宅後、本児が足を挫いたことを保護者に伝えたが、その日は様子を見ることにした。翌日になっても痛がった為、保護者が病院に連れて行ったところ骨折していた。診断後に母親から骨折したことを聞く。ギブスで固定し、安静の為、2学期中欠席となる。全治2ヶ月。	-	
1451	平成29年9月29日	9時登園後視診。いつもと変わらず過ごす。11時10分保育室にてマット活動を開始。2枚準備して、同時に2名が前転できるように設置した。担任1名はマット中央にいた。もう1名の担任は障がい児を見ながら全体を見渡していた。2名ずつマットで前転を行い、何度か繰り返す。11時30分、本児が前転を行ったところ右手を痛める。本児は担任に伝えず、担任も気が付かずそのまま一日を過ごした。母親が17時に迎えに来て帰宅。帰宅後、本児が母親に痛みを訴えた為、翌日病院へ連れて行ったところ右小指が骨折していた。診察後、登園した時に母親から聞き謝罪。全治2ヶ月。	-	



No	初回掲載年月日	事故状況 事故の概要	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
1452	平成29年9月29日	<p>10:30 室内遊戯室において3歳児～5歳児、50～60名が、それぞれ「ながなわ」「すもう」「ステージ」で遊んでいた。</p> <p>3歳児は、担任2名がステージ下、1名がステージ上についている中、高さ60cm程のステージ台の上から飛び降り遊んでいた。一人ずつ飛び降りていたが、脇から他児が割り込もうとしていたので担任が静止するよう声をかけたが、その瞬間一緒に飛び降りてしまった。</p> <p>一緒に飛び降りた園児が被災児の上に乗る形で着地し、右肘が下敷きになってしまった。</p> <p>11:35 タオルで腕を固定し、職員2名（副園長・主任）で園近くの病院へ受診。 レントゲンの結果右上腕骨顆上骨折、すぐに手術が必要と診断される。</p> <p>12:10 受け入れ先が決まり、紹介状・レントゲン写真等用意してもらう。 その間に保護者へ連絡を取り、骨折で手術が必要であることを伝える。 時間の関係があり、園の車で病院まで搬送。 両親とは病院で待ち合わせることにした。</p> <p>13:00 病院到着。</p> <p>13:30 両親到着。入院・手術の手続きをする間に改めて園での事故の状況を説明して謝罪した。 再度レントゲン検査した後、両親が医師から手術の説明を聞く。</p> <p>14:00 両親から「手術が17:00過ぎになるので園に戻ってください」と伝えられ職員2名は園に戻る。</p> <p>17:30 針金を入れる手術を行う。（3泊4日入院）</p>	<p>子どもの年齢の発達に合った遊びの提供と、適切な保育士の立ち位置の確認。また、子どもの全体的な動きを把握し、危険性が感じられる場合、声に出して伝えよう保育士の連携が必要である。</p>	
1453	平成29年9月29日	<p>8:40登園、いつもとかわらず過ごす。10:50よりクラスでサッカーコーチによるサッカー指導を園庭で受けていた。</p> <p>11:20女児16名が8名ずつ2チームに分かれ試合をしていた。ボールを追いかけ他児とせりあい転ぶ。転んだ時に右肘を地面に打つ。コーチが本児に手を添えて起こす。右手首から肘にかけて砂がつき泣く。外傷はみられなかった。本児はその後泣き止め、試合には参加せず見学。</p> <p>11:35保育室に戻り、排泄・手洗いをし、昼食の準備をはじめた時に右手を使っていない様子が見られたので、担任が職員室に本児をつれていき園長が確認。腕を曲げる時に痛がっている様子が見られたので、担任が保護者に連絡。保護者より腫れがないようであればそのまま過ごして欲しいとのことで、腫れがみられなかったので湿布をして様子を見る。</p> <p>13:20降園準備時に担任が湿布をはがし確認すると腫れが見られた。</p> <p>13:40保護者がお迎えにくる。状態を説明し病院の受診をすすめる。降園後、整形外科を受診。</p> <p>16:10保護者より連絡、右肘にひびが入りギブスをしているとのこと。医師より無理をしなければ園生活であれば登園可能とのことなので、翌日は登園。園生活において食事と排泄の介助が必要であり、激しい動きやプール遊びは控える。</p> <p>2度目の受診。新しくギブスを固定。</p> <p>3度目の受診。本児は痛みが無いので、ギブスをしている腕・指先を動かす様子が見られ、医師より激しい動きは控える様指示を受ける。怪我をしてから終業式まで無欠席。</p> <p>4度目の受診。レントゲンを撮る。新しい骨が出来ているとのこと。</p> <p>5度目の受診、ギブスがとれる。</p> <p>6度目の受診予定。</p>	<p>体を動かす活動では、保育者の状況把握等に加え、子ども自身が危険を回避できるような方法を知らせていくことも必要と考える。今後も安全に関する意識を継続し、事故発生防止に努めていただきたい。</p>	
1454	平成29年9月29日	<p>姉妹園とのスポーツ大会に参加することを楽しみに元気に登園する。広場へは、園よりバスにて移動する。広場には保護者が応援に来てくれていて、本児も喜んでいて。準備運動を兼ねて、かけっこをしようとした際に、隣の児と接触し、左肩を地面に打ちつけるようにして転倒する。</p>	<p>通常の園の保育と違い環境が変わると子どもの行動も想定外であったり、職員も慣れない場所での合同保育という事もあり、より一層の安全面の注意、園児への配慮が必要だと思います。</p>	
1455	平成29年9月29日	<p>1歳児クラスは外遊びの活動だったが、本児は微熱があったため保育教諭が一人ついて、一対一で園内散策していた。職員室前に高さ約20センチほどのベンチが4台設置してあり、そのうち2台を使って伝い歩きをしていた。ベンチが動いてしまうので保育教諭はベンチをおさえながら本児の様子に目を配っていた。10時40分ごろ、ついた手が滑り、バランスを崩してベンチの木製部分に左目尻をぶつけ、床にしりもちをついた。すぐに抱き上げ確認したところ、左目尻が切れて出血していた。すぐに主幹教諭に報告後、副園長に報告。傷部分はガーゼで覆った。すぐに病院受診を決めたが、園のかかりつけの形成外科が休診だったため、近くで形成外科を探し10時45分ごろ保護者へ連絡。大学病院受診を希望されたので、副園長が大学病院へ連絡し受診可能か確認した後保護者へ2度目の連絡をし、その旨を伝え、11時ごろ副園長が本児を病院へ連れて行き、病院で保護者と落ち合った。医師の診察後、縫合手術をした。その後7日後に抜糸。通院加療中。</p>	<p>保育士と子どもが1対1の場合でも事故は起きるという意識を持ち、遊ぶ場所が子どもの年齢や発達に適している場所であるかを考慮し、安全な保育に努めていただきたい。</p>	
1456	平成29年9月29日	<p>15時より、預かり保育（異年齢保育）にて保育していた。18時以降は時間外保育となり、本児の妹と2人に保育教諭1名がついて遊戯室で遊んでいた。本児の希望で跳び箱（6段）を設置し、保育教諭は跳び箱の横について介助していた。何度か繰り返し跳んだ後、足が引っ掛かり頭から落ちそうになったので、保育教諭が右腕をつかんだところ左手をマットにつき体重を支える形で崩れ落ちた（18時40分ごろ）。シップを貼り、18時50分ごろ、お迎えに来た保護者に経緯を伝え夜間病院受診を勧めたが、保護者が様子を見るとのことで降園した。</p>	<p>子どもの状況に応じて、危険のないよう迅速に対応することが必要です。様々な子どもの動きを想定して、一日の疲れが蓄積されている時間を考慮したあそびを提供し、危機管理の意識を持ちながら安全な保育を行っていただきたい。</p>	
1457	平成29年9月29日	<p>発生時間13時30分。園庭にて以前から友達と身体を動かしての活動を好み、楽しんでいて、1m50cmの石垣を登って飛び降りる挑戦的な遊びをしていた所、降りる際に前のめりとなり、身体と同時に右手首を折り曲げて手の甲が地面につくような状態で着地した。現場を見ていた保育教諭が担任に知らせ、担任と一緒に職員室へ移動する。骨折の疑いが予想されたため、右腕をカタログ雑誌で固定して患部を冷やすと同時に、13時33分、母親に連絡し状態確認のため来園していただく。13時45分頃、事故の状況を伝え、保険対応の書類を保護者に渡し、病院へ受診していただいた。帰宅後に右手首骨折との診断結果を電話にて伺った。</p>	<p>子どもが自身の力量を理解し、あそびの中で判断するための力をどのようにつけていくのか、一人ひとりに合わせた配慮を含め職員で検討し、安全な保育を行っていただきたい。</p>	



No	初回掲載年月日	事故状況 事故の概要	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
1458	平成29年9月29日	<p>7：50 登園時は普段と変わらず、機嫌良く登園する。</p> <p>8：15 異年齢児で遊戯室で遊んでいた後、本児はのどが渴いたので近くにいる保育教諭に水を飲みに行き確認をしてから、水を飲みに行ったが走って行ったためにつまづき、水飲み場の陶器で出来たシンクに鼻を強打した。事務室にいた主幹保育教諭が軋んだ音を聞き、見に行き手当てをする。</p> <p>8：30 左側の鼻が非常に腫れてきたので骨折も疑い、看護師にも相談し、父に事情を説明し受診してもらう。</p> <p>11：50 病院にてCT検査の結果、ひびがはいっていると診断される。特に手当はなく自然治癒で全治2～3ヶ月。1ヶ月後に再受診するよう医師から言われる。</p>	<p>園作成のマニュアル内容により、事故防止の注意が常に行われていること把握していたが、今回の件については、施設・設備の安全点検の徹底だけではなく、担当職員が児童の行動範囲や能力を把握し、全ての児童の様子を確認できるような改善を行うよう、マニュアルの見直しも含め口頭により指導していく。</p>	
1459	平成29年9月29日	<p>4歳児（27名）、5歳児（27名）対象に登山を計画していたが、当日の天候不良だったため、行き先を科学館へ変更。引率職員は7名。午後になり天候回復したため、公園へ移動。アスレチック遊具で自由遊びをしていた。14時頃、ターザンロープに職員がつき遊んでいたが、早めに両手をロープから離れたため、体制が崩れ落下。その後、左肘痛の訴えあり。腫脹は目立たなかったが、肘関節屈曲不可。左肘内障の既往もあるため、整形外科受診の必要があると判断。他園児よりも一足早く、職員2名（うち1名、看護師）とともに帰園し、整形外科受診。帰園までの車内で急激に腫脹著明になる。整形外科では、レントゲン撮影し、骨折との診断。手技整復後、ギプス固定。確認のレントゲン撮影し、終了。</p>	<p>職員の資質向上のため、全職員が研修に参加できるよう、勤務体制に配慮し、研修報告の場を設け職員全体の共通理解を図っている。天候により、当初の計画が変更になる場合も含めた、活動場所の下見等の事前準備、計画作成、職員間の連携について、再度職員会議等で共通理解を図るよう指導する。</p>	
1460	平成29年9月29日	<p>8：10 母と登園（健康状態等、普段と変わった点はなし）、友達と好きな遊びを見つけて遊ぶ（レゴブロック、自由製作）</p> <p>11：30 保育室で友達や保育教諭と共に給食を食べる。</p> <p>12：00 保育室で友達と好きな遊びをする（レゴブロック、ラキュー、絵を描く）</p> <p>14：15 卒園式の練習をするため、遊んでいた玩具を片付ける。</p> <p>14：30 片付けが終わり、卒園式の練習のため遊戯室へ行くが、友達に玩具の片付けの一部を忘れてることを告げられて、慌てて保育室に戻ったところ机に左手人差し指をぶつけ大泣きする。保育教諭は、ぶつけて痛かった気持ち等を受け止めたり、人差し指が曲がるか確認する。冷えピタを貼って様子をみる。本児は、人差し指が曲がったことや気持ちを受け止めてもらったことで泣き止め、友達と共に卒園式の練習に参加する。</p> <p>15：30 おやつを食べる。おやつ後に、本児の様子を聞くと指はまだ痛いというので、見てみると第一関節が青く腫れている。</p> <p>16：00 母親に連絡をするが、仕事を抜けることができず、誰も迎えに行くことができないので迎えまでそのまま様子を見てほしいと言われる。</p> <p>16：15 祖母が迎えに来る。祖母に、状況の説明、対応や処置、現在の様子について説明をする。</p> <p>16：20 母親が園に来る。母親に、状況の説明、対応や処置、現在の様子について説明をしたところ、整形外科でみてもらうと言われ、母親と共に整形外科を受診する。</p> <p>17：00 電話にて、母親から医師診断結果を聞く。</p> <p>翌朝8：10 針金と人差し指を固定して登園する。着替えなど自分でできないところは保育教諭に介助してもらいながら過ごす。</p>	<p>今回の事故及び今後の改善策について、再発防止に向けて、園全体で情報を共有するよう指導を行うこととする。</p>	
1461	平成29年9月29日	<p>朝の自由遊びの時間、鉄棒に座ろうとしたところ、誤って転落。本児がとっさに右手をついた。</p>	<p>児童の発達に重要な運動遊びに伴うリスクを認識し、事故発生の要因を分析することで、今後、事故が起きないように注意して保育活動を行っていただきたい。</p>	
1462	平成29年9月29日	<p>登園後の自由遊びの時間。3歳児クラス21名、4歳児クラス25名が合同で遊戯室で過ごしていた。（保育士5名、保育補助2名見守り下にて） 9：50 対象児は担任が傍で見守る中、跳び箱の練習をしていたが、バランスを崩しマット上に落下したところ、右腕痛を訴えた。</p>	<p>朝の忙しい時間帯での事故ということで、今後は跳び箱など怪我が生じそうな遊びや練習は自由遊びの時間ではなく、保育士が見守れる環境となってから行うよう指導を行う。</p>	
1463	平成29年9月29日	<p>本児は9:00頃に登園、朝の健康観察では特に異常なし。</p> <p>9：30頃、1歳児クラス21名、4歳児クラス20名で園から公園まで歩いていった。</p> <p>10：00頃到着、お茶、おやつ（せんべい）を食べたあと、大型遊具などで遊んだ。</p> <p>本児は4歳児数人と遊具の周りで鬼ごっこを始めたが、そのうちエスカレートして大型遊具の中に入り込むようになった。</p> <p>10：40頃、本児は鬼に追いかけて遊具の上へ行くためのスロープ（地面よりの高さ約60cm）に走って逃げ、つかまりそうになったのを避けようとしてバランスを崩し、スロープの手すりの間から地面に落ちて転倒した。転倒した際、左手が身体の下敷きになり、起き上がったときは左肘のところを押さえていたが、本児から痛みを訴えることもなかったため、そのまま園まで歩いて帰った。</p> <p>11：15頃、園到着。看護師が確認すると左腕が腫れてきており、動かすと痛みもあるようだったので、保護者に連絡するとともに、湿布をし腕を固定して病院を受診した。</p> <p>検査の結果、左上腕骨顆上骨折と診断された。</p>	<p>担当を越えた危険防止の声かけ等、年齢差を考慮した対応が必要であった。</p>	
1464	平成29年9月29日	<p>11：10 園庭でドッジボールをしているとき、友達の投げた低めのボールを受けようと手を出したところ、ボールが左手親指に当たった。すぐに受傷部を冷やし、手を動かさないようにする。腫れが見られたため保護者に電話し状況を知らせ様子を見る。降園時、保護者に受傷部を見てもらい保護者が病院に連れて行った。</p>	<p>ドッジボール遊びの前の準備運動と幼児に扱いやすい硬さのボールの使用に配慮していただきたい。</p>	
1465	平成29年9月29日	<p>登園時間中の自由あそびで、数名の集団で遊んでいて、4歳男児が園庭の回転遊具から落下し、左ひじを地面につき骨折。</p>	<p>園児が遊具で遊んでいる際は、保育者が細心の注意を払うこと。事故マニュアルの再確認と保育者同士での見守りの再確認を行うこと。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1466	平成29年9月29日	朝、8:30に登園し、室内で朝の挨拶等を行った後、園庭に出て複数名の教諭と共に遊んでいた。9:35ころ通称UFOジム（お椀を伏せた形の骨組みで造られた遊具）の2本の柱の高さ130cmの高さにぶら下がって遊んでいたところ、手が滑って足から落ち、前のめりになりながら手をつき、左手に痛みを訴えた。傍にいた職員が保健室に連れてきたので職員3名で状況を確認したが、痛みを訴えつつも部位が微妙に移るので、広めに痛む部分（手首付近）をシップしてそのまま職員が抱えていた。まもなく眠ってしまったことからベッドに寝かせ、10:30に起こしたが痛みを強く訴えることはなかった。その後室内で活動し、昼食を摂ったが、同じく強く痛みを訴えることはなかった。念のため再度幹部を確認したところ、当初よりも腫れがはっきりと見られたので、保護者に連絡して病院での診察をお願いした。16:10に保護者から連絡があり、上記の部位を骨折しているとの報告があった。	遊具は雨上がりなど、天候によっては使用に危険性を伴うものもあるため、職員が常に細心の注意を払い児童の安全を確保するよう指導した。	
1467	平成29年9月29日	8:20に登園し、幼児保育室内のうんてい下のマットの上を走っていた（マットの高さ約15cm） 8:30うんてい下のマット前に本棚があり、読んだことのない本を発見した 友だちより先に本を手にしたくて急いでマットの上で方向転換し、本棚に向かおうとした マットは中心部の弾力性は強いが、端は弾力性なく、マットが容易につぶれてしまう状態であった マットの端で左足を重心にして方向転換したため、左足がマットからずれるようにして転倒 転倒後、マットの上で座り込んで足首が痛いと泣いているところを保育士が発見する	当該事故は負傷した子どもがマット上を走っていたことが要因のひとつであり、今後マット上の走行をさせないよう事業者に対し指導する。児童の遊ぶスペースにマットが出っ張る配置になっており、今後よそ見をした児童がつかずく可能性がある。うんていで遊ぶ以外はマットに近づけない工夫を求める。	
1468	平成29年9月29日	16:15 園庭にて自由遊びをしていた時、本児と友だちがフープの中に前後に入り電車ごっこをして遊んでいた。近くで保護者対応をしていた保育士が本児の泣き声に気がつき、泣いていた本児を抱き、一緒に遊んでいた友だちに状況を聞いた。フープの前にいた本児がつかずき転んだとのこと。本児は抱いたことで泣きやむが、おそろすとすると痛みを訴え左足を地面に付けようとしなかったため、担任保育士に、状況を知らせる。 16:20園長不在のため、主任保育士に事故発生状況を報告する。腫れはなかったが痛がっていたため、ベッドに寝かせ患部を動かさないようにし、安静にする。 16:22保護者に事故発生の経緯と怪我の状況を伝え、保護者が迎えに来て病院に連れて行く。 16:45病院受診 腫れがなかったが、痛がるので念のためレントゲンをとる。骨折していたため、ギブスをして安静にする。	降園時の遊びについて職員の配置や用具の準備について配慮が十分なされていないと考えた。今後、子どもの安全に十分配慮した遊びの時間の確保に努めるとともに、職員の資質向上に努めるよう指導する。	
1469	平成29年9月29日	10:30 ブランコで立ちこぎをしていて、座ろうと姿勢をかえたとき、ブランコの鎖から手を離してしまい、後ろ向きに落ちる。教師2名が本児の泣き声に気づき、駆けつけた時にはブランコ後方の花壇の縁石に頭をのせて横たわっていた。 10:32 養護職員が顔面蒼白、チアノーゼあり、四肢冷感（+）意識がないことを確認し、胸部圧迫1回の処置を行うと本児の意識が戻り「いたい」と泣く。他の職員が救急車の要請と保護者に連絡をする。 10:36 救急車で病院へ搬送する。	活動と活動の間の時間帯は、片付け等で子どもの姿が多様化し、より安全面の連携体制を強化していく必要を指導する。今後、各園の緊急マニュアルがより、教職員間で共有していけるよう、研修を実施する予定である。	
1470	平成29年9月29日	健康状態は良好で、特に変わった様子はなかった。 10:30 運動の活動を始める。体操をした後、跳び箱で3段を跳ぶ。 10:50 跳び箱4段を跳んだ際、着地をした後、弾みでもう一度マットに着地。両手をついたが、右肘に体重がかかり痛がる。	現在、園内での研修については、新学年になる時期・夏のプール時期・秋の運動会の時期に国のガイドラインを資料に研修を行っているが、さらに講師に依頼するなどして事故予防についての研修を行うよう助言を行う。 また、国・県からの事故予防に関するガイドライン等の情報提供を行う。	
1471	平成29年9月29日	10:15 1才児と5才児と一緒に園を出発。10:30近隣公園到着。保育士より遊具を使わないよう声掛けをするが、今年度初めての公園遊びに気持ちが高揚していた男児が約40cmの高さからさらに上の雲梯に掴まろうとして届かなくそのまま地面に転落し左肘を強打。すぐに保育士が起こしあげたが左腕が痛いと言き、10:40に園に連絡。すぐに園長が向かいその場で保護者に連絡をして病院に向かった。保護者も病院に来てもらった。レントゲンを撮り医師から骨折と診断された。手術はしなくても大丈夫であったが6週間と診断されギブスで固定し安静にするよう指示が出た。	普段から対象児の姿は把握していたが、他児と関わっている間に発生した事故だった。あそびにつく保育士、全体を把握する保育士など危険を回避できるよう職員間でしっかりと連携を取り合い、子どもの様子に合わせ安全な保育を行っていただきたい。	
1472	平成29年9月29日	16:25 本児が遊びコーナーの積木を午睡コーナーへ向けて投げはじめたので、担任保育士が声をかける。続けて投げようとしたため止めようと保育士が本児の右腕をひく。その際、本児の左薬指が間仕切りに使っているパーテーションの接続部分に挟まっていることに気づけなかった為、指先が強く挟まれ指の腹部分が約1cm四方大に切り取られた。すぐに止血をし保護者に電話をするが連絡が取れない。同時に救急車を要請するが、救急車到着後も保護者へ連絡が取れず、園の判断にて治療可能な総合病院に搬送する。 17:30 保護者と合流。担当医の説明を受け治療を開始する。 19:00 から全身麻酔で切断部分の縫合手術を受ける。 20:00 手術終了。麻酔による嘔吐、誤飲を避けるため一泊入院する。	保育士の連携が十分であれば防ぐことができた事故ではあると考えるが、その背景には様々な要因が確認された。保護者の安心のためにも園全体でしっかりと保育の見直しや改善に取り組み安全な保育を行っていただきたい。	
1473	平成29年9月29日	16:15自由遊びの時、2階ホールでボールで遊んでいたところ、立ち止まっていた本児の向かい側から場所移動のため小走りで行ってきた他児（2歳児）が右足小指を踏む。その後、本児が「足が痛い。踏まれた。」とその場にしゃがみこむ。タオルで患部を冷やして様子を見る。17:10、青く変色し、腫れも見られたので保護者に連絡を入れ、園長が引率し受診する。17:45父親と病院で合流し、父親立会いのもとレントゲンを取り、骨折と診断される。右足小指と薬指をテーブで巻き、固定の処置をする。	保育士は子ども一人ひとりの様子に気を配り、子どもの行動を見て状況に合わせた保育を行う必要がある。分析通り想定外の事故がおこる可能性も考慮しながら、安全に対する意識をさらに高めていただきたい。	
1474	平成29年9月29日	8時50分頃2階ホールにて自由遊び中、積み重ねたブラフォーミングの上に座り、バランスを崩して自ら転倒。着地の際に左手をついたことで肘を痛め、大泣きする。その様子を見て、近くにいた保育士がすぐに痛がる部位を視診、腫れがあり、動かそうとすると痛みが出るため湿布をする。母に状況を電話で連絡後、病院に受診する。	常に子どもの遊んでいる様子を把握し、危険につながることをしていないかの判断と迅速な対応が必要になります。職員間で連携を取りながら危機管理の意識を持ち、安全な保育を行っていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1475	平成29年9月29日	11:00 本児は複合型遊具を登っている途中、1.8mの登り棒部分で足を滑らせて高さ1.5mの所から地面に落下。担任保育士は子どもたちの様子を見ながら担任間で連絡事項を伝えていた瞬間であり、本児が足を滑らせたことに気づき、すぐに受け止めようと駆けつけたが間に合わなかった。左手から地面についたように見えたため、本児の様子を確認するとやはり手を痛がっている状態だった。 11:30 帰園後整形外科と保護者へ連絡を入れ、本児と担任保育士で病院へ向かった。保育士より医師へ本児が怪我をした状況を伝え、レントゲンと診察により、手首部分の骨折と診断。落下の際、手のひらから地面に着き全体重分の負荷が手首の骨に乗ってしまったという見解が医師から出された。	雪解け後初の大型遊具でのあそびという点を考慮すると、事前に事故予防に関して職員間で十分な確認が必要であったと思われる。職員間で安全についての意識を統一し、子どもの姿に合わせ安全な保育を行っていただきたい。	
1476	平成29年9月29日	9時いつもと変わらず元気に登園し、9時30分のお集まりまで室内で過ごす。 9時45分公園へ散歩に出かける。 10時10分公園着。お集まりで遊具の遊び方、公園の使い方などの諸注意を聞き、各自好きな場所で遊ぶ。 10時40分本児が回転式うんていの1段目につかまり動き出した時に手を滑らせ落下する。地面に左肘を打つ。痛みを訴えたが動くため様子を見る。 10時50分痛みが引かず、少し腫れてきたため園に戻りA病院の救急外来を受診する。レントゲンを撮り剥離骨折の疑いがあるとのことで、翌日A病院整形外科受診。左肘骨折と診断を受ける。	当該施設を含め軽微な事故はしばしば起こっているため、施設長会議などの機会を捉えて、事故再発防止を呼びかけている。 当該施設は自治体による立ち入り検査および第三者評価は実施していない。	
1477	平成29年9月29日	9:48 9時15分頃から跳び箱・平均台・積み木・バー（牛乳パックで作った）を使ってサーキット遊びをしていた。一人ずつ順にスタートし、自分のペースで進む。本児も何回か挑戦。ゴール前、最後の積み木からの着地が上手くいかず転倒。保育士が気づき声をかける。 9:50 すぐに担任・園長に報告する。痛みを訴える部分が腫れていたため骨折を疑い、添え木をし包帯で縛り腕が動かないように保育士が介助。保護者に状況と通院する医院を連絡後、外科に園児通院の旨連絡。 10:00 整形外科到着、受診 10:45 整形外科より紹介状を書いて頂き、保護者に連絡して別の病院に向かう。両親到着前に検査が始まったため一部検査に保育士が付き添う。15:00頃より手術（1時間ほど）。そのまま入院。 翌日 10:00 病院を退院。2週間後に受診。様子を見ながら通院し、夏休み頃にワイヤーを外す手術を行う予定。	発生状況等にもあるように、事故発生後は適切な対応を行っている。事故発生の要因分析を踏まえ、再発防止のための改善策を全職員で共有するとともに、あらためて現場環境や子どもの動線に配慮し、再発防止に努めるよう要請を行う。	
1478	平成29年9月29日	お遊戯室にてゲームボックス（1段42cm）の2段、3段目からのジャンプ遊び（着地場にスポンジマットを敷く）を保育者が側について行っていた。本児も2段目からは今まで何回もジャンプしており、当日は3段目に自ら上り挑戦していた。1回目成功し喜んで2回目挑戦した着地時にバランスを崩し、横倒れとなり左足甲を痛がる。	本件については、適正な職員配置及び安全管理に配慮された環境において発生した事故である。このような状況下においても重篤な事故が発生するということを再認識し、子ども一人ひとりの身体面・心理面等の状況把握に努め、再発防止に取り組む必要がある。 施設には、事故の内容及び改善策について、職員間で共有するとともに、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を使用した園内研修（職員会議で取り上げるなど）を勧め、事故防止に努めるよう口頭で指導している。	
1479	平成29年9月29日	看護師が負傷者外の児童から転倒の報告を受け、駆け寄ると滑り台のところで体育座りの姿勢で泣いているところを発見した。複数の児童がいたため、危険回避のため移動しようとしたが、足をつくことが困難のようなので、抱えて移動し負傷状況を確認した。	外遊び等する時は広範囲で児童の見守りができるよう注意喚起する。	
1480	平成29年9月29日	15:10 保育室にて男児5名程で幼児イスを並べて迷路を作り上を歩いて遊んでいた。室内には保育士2名がおり、イスで遊び始めた様子は視野には入っていたが、すぐ傍にはいなかった。本児は、右手にジオフィクス（玩具）を持ち、イスから飛び下りた。その際、バランスを崩して転倒し、右肘を床に打った。別室で、患部及び全身状態把握に努めた。 16:10 痛みを訴え、右手を使わなかったため、受診することとした。母親に連絡し、現在の様子、経過、状況について報告し、受診先の相談を行った。相談の結果、A整形外科を希望された。職場を出て受診先に向かうとのことで、病院にて待ち合わせることとした。 16:50 A整形外科受診。 17:00 診察を受け、レントゲン撮影をする。レントゲンの結果「骨折等の所見なし」とのことで、診察終了となる。 17:10 母親と病院で合流し、診察結果を担当より伝える。 17:20 会計後保育所に戻り、保護者に家での様子や、気になる症状があれば知らせたい旨伝える。 3日後18時過ぎ 夜、母親がお風呂で本児の腕を洗っている時に、肘が腫れていることに気づき、父親と本児でB病院を受診する。診察を受け、レントゲン撮影の結果「右上腕骨顆上骨折」と診断される。翌日の再受診を予約しギプス固定を行う。 翌日7:45 保育所登所時、母親より昨日の通院について話を聞く。骨折していたため、ギプス固定をしていること。本日の受診のことや保育所で配慮することについて話をする。 15:00 B病院に再診する。整形外科医に画像を診てもらい「右上腕骨顆上骨折」と診断を受ける。手術の必要はないので、このままギプス固定をして治療となること。全治約8週間と診断をされる。子どもなので少し早まるかもしれないことやギプスを外してシャワーを浴びてもいいこと等話がある。今後の事については、近隣の整形外科で経過を診てもらおうようにと話しがあり、父親がA整形外科を希望する。	・事故防止におけるマニュアルを整備し、ヒヤリハットの取り組みを積極的に行っているところである。しかし、午睡後の時間帯や職員の見守りの状況の中での遊びの内容が事故に繋がったと思われる。保育所においては、様々な場面において事故を発生させない環境作り、細心の配慮が求められる。さらに安全保育に向けての環境設定や職員の意識向上、再発防止に努めたい。	
1481	平成29年9月29日	16:30 幼児54名(3歳児,4歳児,5歳児)が保育士5名の見守りの中、園庭で遊んでいた。築山と築山の間の橋に、他児がうつ伏せ寝をし、膝から先の足を動かしていた。本児は築山の上から降りてきて、他児の足をまたごうとした際、上手くまたげず、引っかかってしまい右腕を下にするようにして、築山の裾に転落した。 16:35 外傷の有無、手首や腕の動きを確認、始め動かすことはできたが冷やす。その後、再度確認すると痛みを訴え、右手を動かしながら、少し腫れがみられたので、受診した方が良いと園長が判断する。患部を固定した状態で受診。 17:10 保育士・看護師が付き添い受診。腫れがあるためレントゲン撮影にて、右上腕骨顆上骨折と診断される。小児の骨折で最も頻度の高い骨折との説明があった。2週間ギプスにて固定し、全治6週間の見込み。	築山の整備をしていたが、築山の形状は人工芝でふた山あること、山と山の間に木製の一本橋が設置されていることなどを踏まえ、夕保育時の子どもたちの遊び方、職員配置など検討し、事故防止に役立てることが望まれる。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1482	平成29年9月29日	9:45 本児は縄跳びの練習をしていた。他児が走り縄跳びをしているのを見てやりたくなり、チャレンジしてみたところ足に縄が絡まってしまい、転倒する。その際に左肩を地面に強打する。離れた場所から見ていた保育士が駆け寄り、患部の確認をする。擦り傷があり、赤くなっていたので濡れたタオルで冷やすが間もなく、痛みが増してきたようであざくまってしまう。左腕を上げられるか尋ねるが痛がってあげられなかったため、園長が受診の判断をする。 10:00 近隣の整形外科にて診察をうけ、レントゲンを撮った。左鎖骨骨折全治1ヶ月と診断される。処置としてはベルトを装着し、姿勢を矯正し骨を正しい位置に戻し、自然に治癒していくことを目指していくとのことであった。	他児に刺激を受け、新しいことに挑戦しようとする気持ちは大切にしながらも、子どもの意欲だけにまかせず、その子の発達に見合った活動内容かどうかを判断し、対応していく必要がある。	
1483	平成29年9月29日	17:30 祖母の迎えが来ると、クラス担当のK保育士の前を小走りに祖母のもとへ行き、本児は祖母と向かい合わせになる。K保育士は普段通りに一日の様子を伝え終え、戻ろうとしていると突然本児が「痛い！」と泣き出す。振り返り見ると、祖母が本児の右足小指辺りを擦っていた。「どうしましたか？」とK保育士が驚いて尋ねると、「どうしたのかしら...」と言っていた。看護師、園長へ報告し、看護師が保育室へ様子を見に行っただが、祖母が本児を抱っこし急いで帰って行ってしまい、本児の足の怪我の状況を確認することが出来なかった。 翌日 9:00頃 母親から電話があり、「見た目では腫れや色の変化は見られないが、まだ痛がるので念のため病院で受診する。」と連絡があった。 12:30頃 病院受診が終わった母親から連絡が入る。右足小指付け根骨折であったと報告を受ける。	保育者は、児童を保護者へ引き渡した後であっても、施設内で怪我や異変が発生したと疑われる場合には、児童の安全のために、適切な対応をすることが必要である。	
1484	平成29年9月29日	15時30分頃(午後おやつ前) パジャマを着替え終わった本児が保育室で寝転んでいた為「おやつ食べようね」と声をかけ、泣いている他児を抱っこしていた保育士が、本児の右手を握り立ち上がり、そのまま小走りで手洗い場まで行き、「手を洗おうね」と声を掛けると、本児が嫌がり脱力してしゃがみこんでしまった為、腕が引っ張られる状態になり、泣き出した。 15時40分頃 泣きながらも保育士の膝の上でおやつを食べ、コップを持ってお茶を飲んでたので様子を見たが、腕が下がったままの状態であった 16時00分頃 看護師に状態を確認してもらったところ、受診をした方が良いと判断される。保護者(母)へ電話連絡。 16時10分頃 保護者がお迎えに来園(保育短時間利用のため普段もこの時間にお迎え) 16時30分 保護者と共に整形外科を受診をする。肘内障の処置を受け、様子を見て痛みがある場合は、再受診するよう医師より指示があった。保護者とともに帰宅する。 翌日 9時00分 昨日帰宅後も痛みが持続、腕を使わない状態だったと保護者より報告があったため、再受診。右橈骨頸部骨折の疑いと診断を受ける。 7日後 9時00分 再々受診、診断が確定する。	児童の活動内容がばらつく際の職員体制と連携方法を再確認するとともに、児童への促し方法を工夫し、丁寧な対応ができるようお願いした。	
1485	平成29年9月29日	17:10 5歳児19名は園庭遊びを終え、担任1名が全体を見ながらテラス前に立ち、子どもたちへ入室を促していた。本児は、右手で雲梯に掴まり、左手は次の雲梯を掴もうとしていたその時、右手が滑り、そのまま転落、地面に左肘を打つ。直後、泣きながら担任の元へ来たため、受傷部の確認をする。 17:15 両腕の動きを観察するときこちなく普段と違う様子であることが判明。シーネと包帯で固定し、冷やす。 17:20 腕が腫れていること、痛みがあることを園長、看護師が確認し、園長判断の元、受診を決定する。 保護者(母)に連絡。状況説明と受診許可を受ける。 17:40 看護師が付き添い病院受診。レントゲン撮影の結果、左上腕外顆骨折との診断、ギプス固定を3週間行うこと、全治6-8週間の見込みとの説明があった。	要因分析に係る改善策について職員間で確認し、第2報の報告依頼をする。 本件は、園庭環境整備を行っていたにもかかわらず事故が発生してしまった。 改めて職員全員で遊び方、職員配置や見守り方、園庭環境を検討、共有し、事故防止に役立てることが望まれる。	
1486	平成29年9月29日	8時50分 登園、視診。普段と変わらない様子で支度をすると園庭で遊ぶ。 9時45分 鉄棒より落下し、右肘を打つ。すぐに泣く。保育士が抱き起して腕を確認したところ、右肘に腫れがあり動かせない様子。 9時55分 保護者(母親)へ連絡。事故の経緯と謝罪をする。保育園から近い整形外科での受診をする旨を伝え、了承を得る。担任と本児、両親が整形外科に到着。混雑の為、受診が11時30分頃になるとのこと。受診時刻になるまで、本児と両親は一度自宅へ帰宅する。 11時30分 本児と両親、及び担任が再び整形外科へ到着。レントゲンを撮り、ギプス固定処置を行う。麻酔の必要な処置が必要となるため、麻酔処置が可能な別の病院の紹介状をもらう。 13時00分 病院へ行き、レントゲン・CTを撮る。脱臼・骨折と診断。入院し、翌日手術が必要とのこと。心電図等の検査を受ける。 15時30分 検査が終了。入院のため、小児病棟へ移る。母親は入院準備のため一旦自宅へ帰宅。担任が本児に付き添う。 18時25分 母親が準備を終え、病院に戻る。担任は本児・母親と別れる。	園庭など広い場所で保育を行う際は、全体の状況を把握できるよう職員を配置するとともに、日頃から事故防止に関しての研修を受講したり、園内で事故が起きそうな場所や場面を想定し未然に防ぐことができるよう対策をするなど、保育の質の向上に努めるよう指導する。また、万が一の際にも児童自身が受け身を取り大事に至らぬよう、日頃から運動面の発達を促すカリキュラムの充実を図るよう指導する。	
1487	平成29年9月29日	9:43頃 本児は園庭のぶら下がりロープが取り付けある遊具で遊んでおり、ロープを伝って登り最上部にぶら下がっていた。保育士は少し離れた場所では他児の対応をしていた。本児の手が滑って落下した場面に気づき近寄る。落下した際左手をつき、手首と肘の間部分が外側に折れ曲がる。事務所に抱いて連れて行く。 9:45 患部を冷却し、保護者に連絡したが連絡取れず、救急車を要請。 9:50 患部をそっと冷却している時左鼻から少量の鼻血が出るが、痛い痛いと言っており意識ははっきりしていた。保護者に連絡取れず、電話をかけ続ける。 10:00 救急隊が到着し板で左手を固定して病院へ搬送する。保護者から電話が入り、搬送先を知らせて落ち合うことにする。	園児に対し、園庭遊具での遊び方についての指導が不足していたと考えられる。 事故発生の要因分析を職員間で共有し、園児へ遊具の安全な遊び方の指導を徹底するなど今後の再発防止に努める必要がある。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1488	平成29年9月29日	朝8:05にいつも通り母親と一緒に登園し、健康状態に変わりはないとの事で受け入れる。日中の主活動はリトミックを行い、本児は音楽に合わせて身体を動かすなど、楽しんで参加していた。昼食、午睡、おやつと普段と変わらず生活する。夕方の園庭遊びの中で台に見立てたテーブルからジャンプして着地時に腕が体(膝?)の下敷きになり、痛みを訴える。担任が腕の動きをチェックしたところ、痛みが動かすことができたので、湿布薬を貼り、30分後に迎えに来た父親に状況説明してから降園した。その夜腫れがひどくなり母親と共に受診すると、骨折という診断だった。	事故防止マニュアルに記載されていたにもかかわらず、第1報が事故発生から日数が経過していたことについては、今後速やかな報告をするよう指導した。報告翌日に市職員が施設を訪問し、事故防止マニュアル、防犯カメラの映像で事故発生状況、本事例について保育士全員で検討したケース会議議事録等も確認し、再発防止の徹底に取り組むよう指導した。	
1489	平成29年9月29日	午後屋上での自由遊びの時間、本児は一人で遊具のクライミングキャビンで遊んでいたところ、ジャンプをして降りる際、横側に降り左腕をついてしまった。受診が必要であると判断し、保護者に連絡し保護者と共に園医を受診。関節部分に近い為、手術の有無も含めてA病院に紹介状を書いていただく。翌日保護者がA病院を受診、入院し手術となる。	5歳児クラスであるので、保育士1人で配置基準を満たしていることになるが、外遊びの場合、1人で全体の児童を見るのは難しい面もあるので、遊具によっては、補助の職員を配置するなど、細かい配慮が必要である。	
1490	平成29年9月29日	○7:13...父親と登園(受け入れ時、変わりなしと父より連絡受ける) ○8:26...朝の自由遊びの際、突然の痙攣(チアノーゼ・口から泡を吹く・意識不明) ○8:28...救急車要請 ○8:30...意識回復(目を開け、顔色・呼吸とともに徐々に戻るが意識もうろうとしている) ○8:33...救急搬送(車内で数回嘔吐) ○8:45...病院到着	各要因における改善策を徹底していただくことと、入所児童の個別状況に十分配慮した対応をとっていただくことを確認していく。	
1491	平成29年9月29日	15:50 クラス全体で簡単な約束を確認し園庭に出る。 15:55 円になり体操をし、体を軽く動かしてから遊び始める。 16:05 砂遊びから追いかけてこに遊びが変わり、園庭を走り始める。 16:10 園庭平地で8m程の距離を1~2往復走っている途中で転倒。保育士に右手首の痛みを訴える。患部に傷がないことを確認し冷却。事務室に状況を報告・相談し、保護者が迎えに向かっている時間だった為迎えを待つ。	園庭の環境整備等について、保育士の確認が不足していたと考えられる。事故発生の要因分析を職員間で共有し、園児へ転びやすい場所等についての指導を徹底するなど今後の再発防止に努める必要がある。	
1492	平成29年9月29日	16:45 園庭にて戸外遊びの際、本児と他児とで保育士の立会いのもと、お相撲遊びをしている。他児が本児を強く投げ飛ばしてしまい、肩を地面に打ち付ける。看護師を呼び室内へ移動し、視診・触診をしたところ、痛みがあり骨折している可能性があったが、外傷(出血や変形)はなく、腕を動かす事もできていた。近くの医療機関複数件に連絡をするが、どこも休診日で通院できる機関が見つからず、腕を固定し、横になって安静にして様子を見ていた。事故後すぐさま保護者に連絡したが、連絡が取れたのが17時35分であった。母親に謝罪・状況説明・少し離れた病院に連れていくかどうかの判断を仰ぐ。保護者より「医療機関に問い合わせ、適切な処置等ありがとうございます。そのまま安静にして様子を見てください。」と指示を受け、安静にして迎えを待つ。	改善策を確実に実施することで、再発防止に努めます。併せて、本件について他の施設及び事業者へ情報提供することで、注意喚起をします。	
1493	平成29年9月29日	朝の合同保育中、友達と遊んでいる際に左足が近くにあったカラーボックスのへりにぶつける。痛みを保育者に訴えることもなく遊び続けていた。保育者もその発生に気がつかなかった為、患部を確認するなどの対応を行わなかった。	改善策を確実に実施することで、再発防止に努めます。併せて、本件について他の施設及び事業者へ情報提供することで、注意喚起をします。	
1494	平成29年9月29日	登園時、戸外遊び中とも いつもと変りなく他の子と園庭を駆け回り元気に過ごしていた。9時30分頃トラック内で整列し、最初に年長児がトラックを走った。9時45分頃本児を含む4歳児がゆっくりとトラックを走り始める。22メートルほどの地点でトラックの内側にそれてきたと同時に顎から転倒。担任がわきを支え立たせようとするが立てず崩れる。近くにいた看護師が状況確認。意識なく、脈触れず、呼吸は10秒くらい毎に2回深呼吸。心臓マッサージを始めると同時に救急車要請。9時50分頃救急車到着。救急車内で処置、ドクターヘリ要請。意識なし。心肺再開。10時10分頃高校グラウンドからドクターヘリで病院へ。救命救急センターで処置・検査後、集中治療室入院。意識なし、人工呼吸器使用。	今回、施設は適切な対処を行ったと考える。今後も、緊急時が起きた際に適切に対処ができるよう、引き続き各施設と連携していく予定である。	
1495	平成29年9月29日	食後の遊びを終えて、所庭に出る際、戸外遊びでの注意事項を保育室にて確認した。保育者 と他の子どもたちと共に、引っ越し鬼をする。20分ほどしてから、次に固定遊具での遊びをする。保育者 が固定遊具で遊んでいる子どもたちを見守る中、チェーンにつかまりながら、横へ移動して遊んでいた本児であったが、チェーンから鉄棒に移動した時にバランスを崩して地面に落ちた。本児の右手が体の下になり、痛みで立てない状態だった。すぐに抱き上げて、医務室兼事務室に運び身体状況を確認する。痛みで横になったまま手を動かすのを嫌だったので、保護者に連絡し、状況を説明するとともに受診病院の確認を行う。担任が付き添い、保護者と共に受診する。(追記)三角巾で固定することなく過ごしていたが、ギプスがはずれたことで普段どおり活動できるようになった。	大丈夫だとの思い込みをなくす。声かけの徹底が必要であり、保育所長会議等で周知していく。保育所長会議で注意喚起を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1496	平成29年9月29日	登園時から健康状態は良好。午後3時45分頃から園庭に出て活動中、遊具の上から転落した。すぐに整形外科を受診したが、骨折の内容で手術が必要と判断され、病院へ搬送した。時間外の為手術スタッフが揃わず、翌日の手術と決まり、入院した。保護者は病院へ駆けつけ、医師から骨折の状況の報告を受け、更に園からの職員3名が事故の顛末を監視カメラ映像で説明した。手術内容は4cm位切開し骨を元の位置に戻し、ワイヤーを入れてギプスで固定する。ギプスを外すまで一か月間、ワイヤーを外すまで2~3ヶ月間かかる。成長線のところでの骨折の為、成長線が閉じる13歳ころまでは1年に1度の通院が必要。現在は定期的に外来受診で通院している。	遊具の使用方法が適正でない状況があったとのこと。職員間で改めて子ども達の遊具使用方法に問題がないか再度確認し、適正でない点については、子ども達にも理解させるようにすることを、確認した。	
1497	平成29年9月29日	早番で使用していた4歳児の保育室から、8時30分過ぎに他クラスの子も出て行き、21名の4歳児が残る。所持品を所定の場所に片付けているときに、本児が、かたづけをしていたAに「鬼ごっこしよう」と誘い、でていた机の周りを走って追いかけて始める。Aは本児を追いかけて、背中を押してしまい、机の周りでしゃがんでいたBの膝頭(20センチ程度)に左足指がぶつかる。担任は片付けが始まったときに保育室を離れていて、本児が泣いているのを見て気がついた。ぶつかった際に左足中指が外を向いていて激しく痛がるので、母親に電話連絡し母親の車にてA整形外科を受診する。診断は脱臼とのことだったが修復できなかったため、B病院を受診。	市立保育所において、年一回の福祉指導監査担当部署による指導監査の実施及び監査事務局による約3年に一回の定期監査を実施している。直近の指導監査の結果については、「概ね適当である」との結果を得ており、適正な事務執行がなされている。軽微な改善指示として、老朽化している施設や遊具等への修繕指示があり、即時の緊急改善の実施や計画的改修が必要なものは年次計画を立て、予算の確保等に努めている。	
1498	平成29年9月29日	いつもと変わらず登所。自由に遊ぶ中で、5歳男児と戦いごっこをし、足で蹴る真似などしていた。相手の足が本当に右肘に当たる。痛みを訴え担任の所へ。事務所で冷やし様子を見るが、痛みが取れないので母に連絡を入れる整形外科で右肘内障の診断。翌日も痛がるので母が別の病院を受診。結果、右肘にヒビが入っていると思われるとのこと。	市立保育所において、年一回の福祉指導監査担当部署による指導監査の実施及び監査事務局による約3年に一回の定期監査を実施している。直近の指導監査の結果については、「概ね適当である」との結果を得ており、適正な事務執行がなされている。軽微な改善指示として、老朽化している施設や遊具等への修繕指示があり、即時の緊急改善の実施や計画的改修が必要なものは年次計画を立て、予算の確保等に努めている。	
1499	平成29年9月29日	8:45 母親と登園し保育士が視診触診し良好だと確認。 9:30 3歳児17名保育士3名が園庭にでる。平均台、総合遊具(網登り、階段、滑り台)の遊具ごと順番で使い方遊び方等を指導し、追かけっこに遊びを切り替え始めた。 9:50頃本児が遊具右側で地面につつ伏せて泣きながら倒れていた。保育士が駆け寄り抱きお越し、どこが痛いかを聞くと左腕を指さしたので、指した個所の袖をめくりあげて確認したが腫れや傷はなかった。すぐ泣きやみ保育士に抱かれ、3歳児全員と園舎に戻った。左手を使おうとしなかったため、腕の上げ下げなど左腕の動きの確認をした。 10:30 病院に行った方が良く判断し母親に電話連絡したが迎えに来られないといわれた。 10:40 保育士が病院へ連れて行った。 11:10 受診した結果、骨折と診断されたので母親へ再度電話連絡し病院へ来てもらうよう伝えた。 11:20 保育士、母親ともに医師の説明を受けた。 11:40 親より保育園現場にて状況を説明した。	当初、医師の診断が一ヶ月かからないとのことだったが、保護者がセカンドオピニオンにより診断を受けたところ一ヶ月以上かかるとの診断であったため報告が遅くなった。今回の事故を通して、改めて各園に事故防止の強化を周知するとともに事故防止研修会等に積極的に参加するよう促していきたいと思います。	
1500	平成29年9月29日	登園(8時30分)から16時まで普段と変わらない様子で過ごす。 16時より延長保育に入り、園庭にて3歳以上児と共に戸外遊びをして過ごす。 17時20分頃、土山横に設置されている、家形遊具の屋根の上に乗って飛び降り、左腕を地面に強打する。 保育士が事務室の近くに連れて来て、腕の様子を見る。痛がって泣き続け、腕を動かす様子が見られないため、添え木をして腕を固定する処置をとる。 保護者と連絡を取り、間もなく父親が迎えに来て、整形外科を受診する。 18時45分頃、母親と連絡を取る。父親からの連絡によると、左腕を骨折し、ギプスで固定する処置をとったということ。	子どもは大人が予期せぬ行動をとることがあるため、いつ、どのような場面で事故が起こるか分からないという認識を持った上で対応することが重要である。子どもに遊具での安全な遊び方を指導することや職員の目が行き届くように遊ぶ遊具を限定するなどの対策が必要である。要因分析内容を職員間で共有し、再発防止に努める。	
1501	平成29年9月29日	本児は、8時40分にリュックを背負って、母親と元気に登園してきた。顔色も良く、10時15分に公園に向かって出発し、到着してからトイレを済ませて弁当を食べ、12時10分から保育士と共に公園にある遊具や、草花を集めて遊んでいた。12時35分、本児はブランコに乗るため、ブランコを囲む高さ62cmの柵の前で並んで順番を待っていた。少し尻を上げればちょうど座れる高さの位置にあったので、背伸びをしながら尻を下ろして座ったとき、尻が下がったことでそのままバランスを崩し後ろに回転して、右腕の上に体が乗るような形で地面に落ちた。本児は右腕全体を指して動かそうとせず痛そうなる表情をしたので、午後0時45分に母親に被災の状況と受診したい旨を伝えた。本児は園長と保育園に戻り、午後1時15分に来園した母親と園長とともに病院を受診した結果「右肘頭骨折」と診断され、腕にギプス固定処置され痛み止め薬を処方された。	園の柵とは違い、こどもが背伸びすれば尻が乗る高さであったことも事故につながった。遠足といういつもと違う環境に子どもの気分が高揚しており保育士の危険予知の判断が十分でなかった。遊びの環境の変化や遊具の規格の違いで配慮を考え職員間で共有していくように指導した。	
1502	平成29年9月29日	・延長保育中、当該児童が雲梯で遊んでおり次の棒に右手をかけようとしたところ、うまくつかめなかった。とっさにそばで見守っていた保育者が手を伸ばしたが支えきれず、そのまま落下した。落下の際に右上腕を強打し骨折する。	遊具の使用方法にも問題点はなく、安全対策としてマットも敷かれた環境でおきており、園児自身が留意しなければ防げない事故とも考えられる。そのため、園児に対して遊具の使い方を繰り返し説明していくしかないと考えられる。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1503	平成29年9月29日	<p>8：00 いつもと変わらない様子で挨拶をし身支度を自分で行う。8：30 室内遊びする。朝の会をする。</p> <p>10：30 戸外遊び、ドッジボールをする。11：45 給食の準備、給食を食べる。</p> <p>13：00 室内遊び、オセロ、ブロックをして遊ぶ。13：35 片付け、排泄、水分補給をする。</p> <p>13：45 戸外遊びに出る為、靴を履く。他児を追いかけ走る途中で転倒。周りに他児、障害物等はなし。</p> <p>13：45 転んだ直後保育士が医務室につれてくる。腫脹がみられたため患部を冷やし三角巾で固定。</p> <p>13：50 保護者へ電話連絡。確認後、診療できる病院に保育園から連絡を入れる。</p> <p>13：55 保護者到着後職員が同道して病院へ行く。現病院では対応ができないため、B病院を紹介される。</p> <p>15：55 母親が祖父母とともにB病院へ行く。</p> <p>19：00 保育園から母親へ連絡をし状況を聞く。右肘剥離骨折と診断。</p>	<p>自分の体を上手に使いこなす能力が身に付いていない子どもが増えていることに危機感を感じる。本来なら骨折に結びつかない様な怪我が、すぐに骨折になってしまっている現状を少しでも改善できるように、市全体で子どもの体力向上に向けての取り組みを行っているので、その取り組みが実を結ぶことができるように継続的にかかわっていきたい。</p>	
1504	平成29年9月29日	<p>8：00 登園。体調良好。</p> <p>9：30 リズム遊びを行う。</p> <p>10：30 戸外遊び（虫探し、滑り台など）</p> <p>11：30 給食</p> <p>13：30 戸外遊び（砂遊び、どろんこ遊び）、おやつ</p> <p>16：00 長時間保育（戸外遊び、友達と追いかけっこ）</p> <p>16：30 事故発生。本児が他児と追いかけっこしていたところ、前日の雨で園庭がぬかるんでいた場所で足を取られ、追いかけてきた他児とぶつかり転倒。転んでうつぶせに倒れ、泣いていた本児に保育士が気づき、患部に湿布を貼り、様子を見る。しかし、痛みを訴え、足を動かさずとなかったため、再度確認すると、腫れて熱を帯びていた。</p> <p>17：00 保護者と連絡を取り、保護者が本児を病院へ連れていくと言われるが、病院の受付終了時間が迫っていたため、園長が先に病院へ向かい、あとから保護者が本児を連れて保育園から病院へ向かう。</p> <p>18：15 園長は診察が終わるまで付き添い、保護者から診察結果を受ける。</p>	<p>園内での点検時、異常や気になる場所等があった際には、記録に残すとともに、職員間でも情報が行き渡るようミーティング時に報告すること。そのほかの改善策も実施すること。</p>	
1505	平成29年9月29日	<p>当日は通常な状態で過ごしていた。午後の戸外遊び時に、鉄棒で片足をかけ回ろうとした時に手を離してしまい落下する。落ちた際右手をつき右肘の辺りを痛がる。</p> <p>状況を確認し保護者に連絡。腫れが酷く、強い痛みを訴えていたので、保護者と相談の上、開業医を受診したが、手術が必要ということで、市民病院を再受診。右上腕部顆上骨折と診断を受け、固定の手術を受け入院。</p>	<p>子どもの運動能力、体力向上に取り組むとともに、経験の少ない活動では職員が意識を高めて補助につくよう心がけることを発信していく。</p>	
1506	平成29年9月29日	<p>11：00 本児はトイレに行くのを嫌がり、ままごとコーナーで遊んでいた。保育士は他の子のトイレに付き添い、部屋から8メートル離れたトイレと部屋を行ったり来たりし、部屋の中にいる本児の様子を見ながら他児の排泄の補助をしていた。</p> <p>11：10 本児は車の玩具をカラーボックスの上で走らせてそのまま右足をカラーボックスにかけバランスを崩し左側に肩から落ち左肩を床で打った。</p> <p>11：13 部屋へ戻った保育士が、カラーボックスの左側の床でうつ伏せの状態に倒れている本児を見つけた。保育士は本児の身体を確認したが痛がる様子がなく出血もみられなかった。本児を席に座らせようとしたが嫌がったため、本児が安定するままごとコーナーに座らせた。</p> <p>11：20 保育士は本児の様子を見ながら食事の配膳をした。</p> <p>11：40 保育士は食事の配膳を終えたので本児のそばに行き、抱いて席に座らせると本児は少量食べた後、再び泣きながらうとうとし始めた。</p> <p>11：55 昼寝マットを敷き本児を席から抱いてマットに寝かせた。13：15 母親が迎えにきたので声をかけると本児は自分から立ちあがり歩いて母親のそばに行き抱きつき、保育士と握手やハグをして帰りの挨拶をした。本児は母親に抱かれて降園した。</p> <p>14：00 帰宅途中の本児の様子がいつもと違うように思った母親が2日前に園で転倒しているとの報告を思い出し病院を受診。CTを撮影するが異常なし。</p> <p>15：00 に帰宅。</p> <p>16：30 帰宅後の様子を不安に思った母親が病院を再受診。全身のレントゲン撮影の結果、左鎖骨が骨折していた。</p>	<p>保育室とトイレが離れている中で保育士の目が届いていない状況でかつ保護者からの連絡があるまで被災に気付いておらず、園全体の危機管理意識の乏しさを指摘し、特に保育士間の連携と安全な環境作りにおいて厳重に指導した。</p>	
1507	平成29年9月29日	<p>鉄棒近くに設置された逆上がり補助板の支えの部分に登っていた。自分で下に降りようとしたが、板と支えとの隙間に左腕が挟まってしまい、それを無理に抜こうとして倒れた。酷く痛がったため、落ち着ける体勢にし患部を固定して保護者に連絡、病院にも連絡をし担任、保護者とともに病院に行き治療を受けた。（上腕骨折）</p>	<p>逆上がり補助版に手の挟まる隙間があったということから、ある程度の予想や対策が必要であった。事後の見直しにより対策を講じた。いろんな状況を想定内に入れておきたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1508	平成29年9月29日	16時30頃母親が迎えに来て、本児を引き渡した。 16時40分頃、母親より先に運動場に出て、ジャングラミングのそばで転倒し、左手をつき、痛める。 近くにいた他児の保護者から連絡受け職員(主任・担任・園長)が駆けつけたところ、左手首を痛がり左手首の角度に違和感があり左手の色に青白さが見られた。 「遊具には登っていない、転んで左手をついた」と本児の説明であった。 園長は玄関付近で母親に怪我をしたことを伝え、かかりつけ医を聞き、病院に連絡をする。 母親と担任とで病院整形外科を受診する。 17時20分担任から手首の骨が折れていたとの電話連絡を受け、園長も病院へ行く。 17時40分処置を終えて母親・園長とで医師の説明を聞く。(左手首の骨が2本折れていた。骨をまっすぐにする治療をした結果、太い方は前横から見てもまっすぐになったが細い方は横から見ると少し角度がついている。しかし、4歳児ではこのままでも支障なく治る範疇である。腫れがあるので今はギプスができないので水曜日に再受診し、レントゲンを撮影し骨にゆがみがなければギプスをつける。ほねが離れてしまっていたら手術をして金具を入れることになる。)	園児引渡し後に起こった事故ではあるが、引渡し時のルールを園と保護者、園児が共有できていなかったこと、玄関および園庭の見守り体制に不備があったことが要因として考えられる。今後は、降園時の保護者同伴での退園を徹底するとともに、送迎の集中する時間帯においては、玄関付近での見守りをするよう、当該園に指導した。また、園内の安全対策について見直しと改善を図るよう伝えた。	
1509	平成29年9月29日	18:00前 3～5歳児の合同保育時間、多目的室の畳部分で本児と同じ学年の女児が見えない敵を相手に戦いごっこをしていた。本児は両足でジャンプ、キックしようとして転倒し、手をついた際に骨折した。 保育士は、机上あそびコーナーで絵本を子どもに読みながら、本児たちの様子も気にかけていた。	当該園には、年1回立入り監査を実施。直近の監査では特に改善箇所はみられなかった。また、他課が、年に1～2回障がい児の巡回指導の訪問時に人的物的環境も含めて改善点があれば指導しているが、直近の訪問時には特に問題はみられなかった。また、昨年公民含めて危機管理に関する研修を実施し、事故防止の意識向上に努めている。	
1510	平成29年9月29日	9:30 登園時から落ち着きがなく、いつもになく、いたずらが多かった。 11:30 保育室で遊んでいる時に、積み木入れロッカーに上がり、自分で飛び降りた拍子に「右手が痛い」と泣いた。 11:35 冷やして様子をみたが、あまりにも右手を痛がり腫れも見られた。 11:45 病院を受診。結果、骨折と診断された。	新年度を迎え、園児達は環境の変化等で敏感になるため、心身ともに安心できるよう保育環境と体制を整え、事故が起きる前に予測や防止ができるヒヤリハット分析や予防マニュアルを作成して全職員で共有する必要がある。	
1511	平成29年9月29日	9:20頃、ホールで電車のようにつながって遊んでいる時、対象児が前の友達の手を持つ。その事が気に入らず前の友達から押されて、右腕を床にぶつける。その後、ブロックで作った物を「貸して」と言ったのに、「いや」と言われて右肩をつままれる。保育士は話を聞き薬をつける。ホール前方でころぶ。10:00頃、体操後泣いたり、保育室でいつもは元気に歌うのに歌わないなどの様子の変化が見られた為、十分気をつけて見守る。痛みは訴えないが、体調がすぐれないのではと検温したり、食欲や機嫌を注意深くみていた。	重大事故報告書の提出が遅かったため、今後治療期間が30日を超えそうな場合は、早急に提出するよう指導を行なった。	
1512	平成29年9月29日	8時変わりなく登園し、他児同様活動に参加する。9時10分準備体操を行い現地へ移動する。9時27分現地到着。順次スタートする。9時30分右腕が身体の下になる状態で転倒する。9時50分保護者に連絡後外科を受診。若木骨折と診断。翌日、母親と再診する。	慣れたコースであっても園外なので毎日変化がある事を踏まえて事前点検を行い危険要因をなくすこと、競争心旺盛な年齢の児童に対する配慮と見守りを行うことにより、事故防止を徹底させることが必要。	
1513	平成29年9月29日	7時30分に母親と登園。1歳児のクラスにて9時まで合同保育を行う。9時過ぎに2歳児保育室に移動し、ブロック遊びを始め。その際、対象児が自分の後ろにあるブロックを取ろうとしてバランスを崩し、壁に手をぶつける。指を痛がり、曲げづらそうにしていた為、保冷剤で冷やす。母親に連絡後、整形外科を受診。レントゲンを撮ったところ、指を骨折していた為、包帯で小指と薬指を固定してもらう。	事故発生時の人員配置、事故後の対応等の不足はなかったと考えられる。再発防止のための改善策に記載のとおり、不慮の事故につながらないよう遊戯スペースを確保し、再発防止につなげてもらいたい。	
1514	平成29年9月29日	9時00分 元気に登園し、保護者からも健康状態は変わりないと言われた。 12時00分 給食では、食欲もあり完食した。 13時30分 午後の活動(製作)を楽しんでいた。 14時45分 戸外遊び中に木製固定遊具に登っていて、足をすべらせ落ちてしまい、右腕を地面(砂場)にぶつけ、右腕を押さえながら痛いと言いつつ泣いて訴えてきた。その後、すぐに看護師に診せ、痛がっている部位を冷やし、病院へ受診した。同時に保護者へ連絡をした。 15時00分 病院で受診した結果、右尺骨骨幹部を骨折しており、ギプスで固定した。本人も痛みは和らぎ、泣き止んだ。 17時00分 病院から帰ってすぐに、治療内容を保護者の方へ報告した。	監査等で、勧告や改善命令の履歴はない。 複数の保育士が見守る中、一瞬の隙に起きた事故であるため、繰り返し事故が起こらないよう、今回の事故を園全体で共有し、今後の事故防止につなげるよう指導する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1515	平成29年9月29日	<p>9:00 普段と変わらず元気に9時に登所する。</p> <p>9:30 今年度初の3・4・5歳児合同で体操や石拾い、草取りをする。入室し水分補給をする。</p> <p>10:15 新年度3日目という事で園庭や運動場での探検や使い方について一つ一つ話をし知らせた後に運動場で遊ぶ。築山に登ったり下ったりして遊んでいる際、斜面を寝転んだ状態で転がって遊んでいた。築山と下のタイヤの間辺りで横たわって泣いているところを担当保育士が気付く。肩の辺りを痛がるが、暫くすると落ち着き又、遊び始めようとしたので、様子を見守る。</p> <p>15:00 給食や午睡が終わり痛みは訴えない。手首や肘は曲げるが肩を動かさない事に気付き保護者へ連絡をする。すでに保育所に迎えに家を出られており連絡が付かずお迎えを待つ。</p> <p>16:20 お迎えの際、状況を伝える。様子を見ますと言われたが、降所後、肩が下がっている事に保護者が気付き病院へ受診する。</p> <p>17:45 保護者より保育所に「鎖骨骨折でした。動かさないようにバンドを装着するので、定期的を受診する」と連絡がある。</p> <p>19:30 所長と担当保育士2名で自宅へお詫びに伺う。</p>	<p>遊具（築山）については、改善がなされているが、園庭での事故が続いたため、事故防止の徹底を依頼した。</p>	
1516	平成29年9月29日	<p>7時過ぎに登園。頭にヘアピンをしていることを保育士が確認していた。以上児10人2歳児4名1歳児1名を1クラスでコーナーに分かれて保育を行っていた。保育士の配置は、十分であったが、本児の行動を把握しておらず、本児が保育室内のコンセントにヘアピンを入れ、泣いたことで事故を把握。感電後ただちに流水で冷やし、その後冷やす。園長が母親に電話で状況を説明し、母の勤務する病院が良いか 9時まで待って、形成外科を受診した方が良いか尋ねた結果病院 となったが、医師の判断で9時から開診の形成外科皮膚クリニックを受診する。右手の親指、人差し指が感電によるけがとなった。受診後、園で昼食時、食欲もあり活動も普段と変わりなく過ごす。園長が受診後の園での様子を電話にてし、お迎え時経過を伝える。翌日、受入時に再度謝罪をする。</p>	<p>管内の全保育施設に「コンセント等による感電防止について」の通知文を送付し、電気設備等の安全対策の確認を周知済。</p>	
1517	平成29年9月29日	<p>12月26日</p> <p>8:20 登所</p> <p>9:00 朝の会后、宿題に取り組む。</p> <p>10:00 外にて自由遊び（運動場で野球をする）</p> <p>11:45 昼食。昼食後、室内でDVDを見たり将棋をする。</p> <p>14:00 体育館にて集団遊び。後半からドッジボールをする。（本児は高学年とスーパードッジ）15時前にボール捕球時に突指。</p> <p>15:00 クラブ室に戻って来た際、「突き指した」と支援員に本児が報告。</p> <p>15:30 処置をしないまま、兄と下校。</p> <p>12月27日</p> <p>8:00 本児の兄が登所。書面（連絡カード）にて本児が病院受診の為、遅れる旨の連絡あり。</p> <p>10:00 本児登所。書面（連絡カード）にて骨折だった旨の連絡あり。本児は、右手小指にギプスとアイスノンの処置を施されていた。</p>	<p>本件において、支援員の見守り体制や遊具等に問題は無い。環境面においての低学年と高学年を一緒に遊ばせる方法に創意工夫が必要である。また、事故が発生した場合は万が一のことを考え、応急処置を必ず行い、保護者に対しての報告を徹底する。</p>	
1518	平成29年9月29日	<p>14:50 来所</p> <p>15:00 おやつ</p> <p>16:00 校庭にて各々が好きな遊び</p> <p>16:30 本児がタイヤ飛びの遊びをしていたところ、飛び損ねて地面に膝をついた。その後、左手も地面についた。湿布で処置する。</p> <p>17:00～ 保護者と帰宅途中に、左指の痛みを訴え、医療機関を受診する。左手薬指を骨折していた。</p>	<p>支援員の目が全体に行き届くようにし、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制づくりが重要であると考えます。</p>	
1519	平成29年9月29日	<p>13:40 学校より帰所（健康状態等に普段と変わった点は無し）</p> <p>14:00 運動場での外遊び（個々の遊び） 支援員3人が全体の見守りを実施</p> <p>14:40 タイヤ飛びを普段は手の腹を着けて飛んでいたが、事故当日は両手指を立てたまま飛び越そうとして体重を支えきれず左手を痛めたもので、部屋の指導員に左手が痛いと訴えてきたのでシップする。</p> <p>15:00 おやつを普通に食べており、その後も本人が痛みを訴えることもなかったので連絡帳に様子を観て頂くよう記入し帰宅させる。</p> <p>17:50 病院を受診。左手指の骨折が判明したため、骨折非観血的整復術を受け、ギプスで固定。</p> <p>4/26、4/28、5/6、5/10、5/13 受診。</p> <p>5/20 ギプスが外れる。</p> <p>5/24 最終診療。</p>	<p>児童は、時には予測できない遊び方をするので、学校とも連携を取りながら遊具の遊び方やそのルールを理解できるように説明・指導するとともに、指導員の監視体制の充実を図る。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1520	平成29年9月29日	<p>13:40 授業終了後、学校から徒歩で来所（健康状態変わった点なし）  14:00 友達同士で野球開始  15:30 事故発生  15:45 祖母迎え  金曜日は習い事（スイミング）の日で、ちょうどテストの日だった。帰ってきた時から「今日は嫌だな、」と普段から嫌なスイミングがもっと嫌な様子。野球をしていてファーストを守っていて打った5年生が走って来たところにタッチアウトにしよう突っ込んでグローブをしていた左手をひねる。</p>	<p>日常的な子どもの事故。  再度、社会福祉協議会に指導員の子どもに対する安全管理をお願いした。</p>	
1521	平成29年9月29日	<p>9:20頃、本児を含む出席児全員で朝の会を行う。  9:30頃、負傷児童含む児童8名と指導員1名で室内ボール遊び（カタキ）を行う。  10:00頃、本児がボールから逃げるため走り、本児自身の足に躓き前に転倒する。転倒した際に、肘が曲がった状態で両腕を床に強く打ちつける。数秒たっても起き上がらず、転倒した状態で痛みを訴え泣いていた為、指導員が声をかけ上半身を起こす。右腕に力が入っておらず、肘の内側に膨らみ(突起)を確認する。  保護者に連絡をして近隣の整形外科受診の了承して頂き、指導員が付き添いタクシーで整形外科に移動する。  レントゲン撮影の結果「上腕骨顆上骨折」との診断を受ける。  手術が必要なため手術可能な総合病院の紹介を受ける。  11:35頃、指導員が同乗して救急車にて総合病院に移動する。  保護者到着後、医師より説明を受ける。  14:30頃、緊急手術が行われる。当日は経過観察のため母親と共に病院に入院する（1泊で退院）</p>	<p>今回の事故については、通常の遊びの中、平らな床で児童が転倒してしまったことが原因であり、具体的な改善をすることは難しいと考える。  また、事故発生後においては、市の緊急対応マニュアルに基づき、保護者への連絡、タクシーの手配、病院への搬送等、速やかに対応した。</p>	
1522	平成29年9月29日	<p>14:50 授業終了後、学校から徒歩にて入室（健康状態等に普段と変わった点は無し）  14:55 室内で他の児童とともに宿題に取り組む  15:30 おやつ（食物アレルギーのため、個別に用意したおやつ）をいつもの様子で食べる。  16:00 室内で落ち着いた様子で本読みをする。  16:30 校庭で自由遊びを開始。当初鬼ごっこをしていた。 支援員及び補助員6人が全体の見守りを実施  16:50 同学年児童に誘われてうんていで遊んでいたところ、うんていの下から2～3番目の棒（地上約1.6m）から落下する。  指導員がうんてい付近で見守りをしていたため、すぐに当該児童の意識を確認した。落下時は、自分の体で右腕を下敷きにするような体勢であった。頭部は打っておらず、意識もはっきりしていたので、一緒に歩いて室内に移動し、痛みを訴える右腕の肘より下全体を動かさないようにしながら冷却する。次第に、右肘が動かせないほど痛いと本人が訴える。  17:20 保護者へ電話連絡。お迎えを依頼する。  17:30 保護者が到着し、そのまま病院を受診。</p>	<p>当該児童はいつも通りの様子であり、見守りの体制についても不足はなかった。しかし、季節の変わり目に身体が対応せず、本人の自覚なく疲労がたまっていた可能性はあるので、このような時期には特に児童の様子に注意し、適宜休息しながら外遊びを実施したい。</p>	
1523	平成29年9月29日	<p>15:00 授業終了後、学校から徒歩にて入室（健康状態等に普段と変わった点は無し）  入室後、室内で他の児童とともに宿題に取り組む。  15:30 おやつをいつもの様子で食べる。  16:30 校庭で自由遊びを開始。支援員3人が全体の見守りを実施。  16:35 他児童数名と鉄棒（地上約1.5m）にぶら下がって遊んでいたところ、遊びの一環で他児童（6年女児）に後ろから押され、しりもちをつくように落下する。その際、右手を地面に打ち付ける。  支援員は事故を目撃しておらず、周りにいた児童に呼ばれ駆けつける。当該児童の意識ははっきりしていたが、右腕が動かさない様子であったため、すぐに他の支援員が救急車を要請。児童と歩いて室内に入り、三角巾で右腕を吊って待機する。  16:50 保護者へ電話連絡。母とは連絡がつかず、祖母に連絡。同じ頃救急車が到着したため、支援員が同乗し、病院へ搬送。</p>	<p>支援員等は基準以上配置していたが、見守りの位置関係に改善の余地がある。また、学童に入室していない児童と遊ぶ点についても、見守り対象の人数が増えてしまう問題があるため、今後協議していく。</p>	
1524	平成29年9月29日	<p>午後4時40分頃、ブランコの立ち乗りをしていたところ、片手を離れたため、バランスを崩し、地面に倒れ、左手を打撲した。すぐに保護者に連絡し、受診する。</p>	<p>児童1人1人を常に見守ることは、困難であるため、事故の起きそうな行動は控える支援が必要と考える。</p>	
1525	平成29年9月29日	<p>15:20頃 不審者が施設侵入。フルフェイスのヘルメットをかぶって、竹刀と包丁を所持し、職員室の隣の保育室に侵入。職員が警察に通報。不審者侵入の館内放送を流し、施設2階の児童クラブの部屋を施錠。不審者が施設1階で竹刀を振り回して暴れたため、危険を感じ施設外へ児童を避難させる。児童は近隣の民家や、福祉施設へ避難。この際に、逃げ遅れた男児1名が不審者から竹刀で殴られる。児童を守るうとした女性職員2名が包丁で切りつけられる。不審者が包丁を持ったまま、路上に出たところを、騒ぎを聞いて駆けつけた隣接の福祉施設の職員が不審者を包囲。警察が現場に到着。包丁を振り回していた不審者を警察が拘束。負傷者（女性職員2名および男児1名）が救急車で病院へ搬送される。</p>	<p>防犯対策として防犯マニュアルの作成と日々の訓練が必須であり、地域の方々との連携が重要である。また、各関係機関との連携による犯罪の抑止対策が必要と思われる。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1526	平成29年9月29日	<p>13:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所  13:45 クラブ室内で宿題に取り組む  14:15 宿題後、各自好きな遊びを開始  15:30 おやつ  16:00 おやつ後、各自好きな遊びを開始  16:15 クラブ室内にて、座って絵を描いたりして遊んでいたところ、近くを通りかかった他の児童に、床についていた手を踏まれる。  支援員は、踏まれた時の状況は見えていない。  当該児童が手を踏まれて痛いと訴えた為、応急処置として保冷剤で手を冷やした。  その後、痛みも治まり再び遊びを開始した。保護者の方へは、お迎えに来られた際に、状況を説明した。  その後は、特に問題が無かったため保護者の方は病院へ連れて行かれなかったが、踏まれた指の関節が伸びていない変化に気づかれた為、病院へ連れて行き(5月12日頃)、診察してもらったところ骨折していた事実が判明した。保護者からの報告は16日のお迎え時にあった。</p>	<p>日常的な子どもの事故。  再度、事業所に指導員の子どもに対する安全管理をお願いした。</p>	
1527	平成29年9月29日	<p>当日の健康状態に特に変わった点は無し。  事故時、午後5時30分ごろ、別の2年生男児と2～3m程度の高さの遊具で遊んでおり、別の男児が一番上まで登ったところで動けなくなったところを助けようとして、報告男児が横の支柱に登って手を伸ばした。別の男児は報告男児の手を取り、遊具の柱から手を放してしまい、一番上より落下。報告男児もひっぱられて、横の支柱から落下した。その際、右足に強い負担がかかり、報告男児のみ怪我をした。  お迎えに来た他児童の保護者が最初に発見、指導員に知らせ、指導員が現場に向かう。報告男児は「痛い」と泣いており、自力では歩けなかったため、指導員がおんぶして学童の建物に戻る。視診をした時点では目立った腫れがなく、湿布を貼り、ちょうど迎えに来た母親が病院に連れて行った。  レントゲン撮影で、右足のすねが骨折していることが判明。病院で治療を受け、帰宅した。</p>	<p>・具体的な場所、時間帯、人に対して、日ごろから職員間の情報共有を行い、各自が注意して過ごす必要がある。  ・子どもたちにも危険を認識させるよう繰り返しの指導を行う必要がある。</p>	
1528	平成29年9月29日	<p>当日の健康状態に特に変わった点は無し。  事故時、18時ごろ、児童が逆立ちをしたところ、勢いが余って右前方に転倒。右ひじが右ひざと地面に挟まれる状態となり、右ひじに強い衝撃が加わった。  一緒に遊んでいた児童が近くの指導員に知らせ、指導員がけがの状態を確認。添え木をして固定した後、担当者が病院へ連れて行った。その後、保護者が合流。レントゲンの結果、右上腕骨顆上骨折と診断された。</p>	<p>・支援員と子どもたちがルールの確認をし、ルールの意味を考え、守っていくことが必要。  ・必要だと確認したルールについては、断固として破らせない。</p>	
1529	平成29年9月29日	<p>は指導員の配置を示す。  ➡15:30:低学年おやつ、その後各々片づけをし、室内外で自由に遊ぶ。  ➡16:00前後:当該児童含む高学年は順次下所後 おやつ、その後各々片づけをし、室内外で自由に遊ぶ。当該児童は室外で遊ぶ。途中より第2保育室横(発生場所)や建物の周りで追いかけてごっこやおしゃべりなどで遊んでいた子に加わる。  第1に1名、第2に2名(アルバイトを含む、子ども対応1名、おやつ対応・台所片づけ・子ども対応1名) グラウンドと指導員室の行き来に1名  ➡16:30過ぎ:公園へキックベースに行く。  第1に1名(発熱の子の対応もあり)、第2に1名、グラウンドに1名(登り棒付近の様子)、公園へ引率1名  ➡:1年生が鼻血を出す。  鼻血を出した1年生対応でグラウンドから第2に1名移動。  ➡16:40ごろ:○第2からグラウンドへ1名移動、その後1年生とボール遊び。  ➡16:50頃、当該児童含む子どもたちが遊びの中でうちわを投げた子がいて、当該児童の右目のまぶたに当たった。  第1に1名、第2に1名、グラウンド1名、公園 1名  ➡当該児童に当たった状況、目の症状を聞き、観察。患部を冷やす処置をした。</p>	<p>投げて使用する物ではない物を、人に向かって投げることは、怪我に繋がることになると考えられるため、児童が危険と思われる遊びを始めた際は、適切に指導することが重要と考えられます。</p>	
1530	平成29年9月29日	<p>15:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点は無し)  15:10 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む  16:00 おやつ  16:20 おやつ後、金勝小学校グラウンドへ他の児童と支援員2名と共に、遊びに行く。  16:25 各々好きな遊びを開始(当該児童は鬼ごっこをしたり、遊具で遊んだりしていた)  17:20 帰所時刻となり、支援員の呼びかけに応じ当該所に向かって帰る途中、学校の正門前の傾斜のあるコンクリートの通路にて、自ら転倒した。  17:25 泣きながら帰所したため、状況を確認し、痛みを訴える部分を確認し、擦り傷には消毒し絆創膏を貼る。本人が転倒した際に「手首が逆になった」と言い、泣き続ける。その時点では腫れも確認できず、手首、指とも可動したので保冷剤にて冷湿布する。  17:35 母親がお迎えに来られたので、引き渡す際に状況報告をし、様子によっては病院へ行ってほしい旨を伝えた。(6月21日完治)</p>	<p>日常的な子どもの事故。  再度、社会福祉協議会に指導員の子どもに対する安全管理をお願いした。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1531	平成29年9月29日	11:20 保育室前広場にて外遊び開始。 12:00 鬼ごっこをして遊んでいたところ、旧給食室付近水道の囲み、高さ120cmのところから飛び降りようとした際、3年男子が前を横切ったため、頭にぶつかりバランスを崩してひじから落下、左上腕部を強打。骨折が疑われたため、室内に戻り、副え木を当てて固定すると同時に、保護者に連絡しお迎えを依頼する。	危険が予想される箇所を再確認し、児童の安全確保に一層努めること。	
1532	平成29年9月29日	本児と同級生のNのお迎えがいっしょになり、それぞれ保護者が先に駐車場へ出て行った。保護者が見た時にはすでに本児が転んでおり、左手首とひじの間の骨の形が明らかに不自然で本児母親が病院へ連れて行った。鬼ごっこをしていたらしい。	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底して頂く。	
1533	平成29年9月29日	7:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等普段と変わった点は無し） 15:15 おやつ 15:45 自由遊び建物外裏庭にて、雲梯に登って遊ぶ 16:00 雲梯の上から滑って（地上1、6メートル）転落（目撃児童と本児の証言から）支援員補助が児童の鳴き声を聞き、地面にしゃがみこんで倒れている所を発見。本児は足が痛いと言え、立つことができず歩けた。 16:20 保育室に戻り手当とする。本児は、てがいたいと言えた為、手を動かし確認する。手首を冷やす。静かに過ごす 17:00 学習時間になるが本児がやりたくないと訴えるため静かに座っていた。 17:30 母親の迎え時に事情知らせる。 翌日9:00に病院で診察	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1534	平成29年9月29日	2:35学校から帰館（普段通り） 2:45制服から私服に着替え、児童集会室で友人や支援員と談話 2:50同級生の男児が児童集会室に入ってきて、入口ドアのストッパーをとる悪戯をして職員を困らせる返すようにとの促しに応じず、窓側の柵の上に置いたので、当該児童が職員に返してくれようとして手に取って歩き始めた。じゃまをされたと思った男児がドアストッパーを取り返そうとして、軽く押すような感じになり、床に置いてあったランドセルに足をとられ、後ろへ転倒し手をついた時に右手首をひねった。	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1535	平成29年9月29日	15:00 授業終了後 学校から徒歩にて来所。着替え、宿題をする。 16:00 おやつを食べた後、支援員と児童クラブ前の公園で遊んだ。 17:30 ブランコに座って乗っていた時、お母さんがお迎えに来たのを近くにいた支援員が気がつく前に、本人が見つ、慌ててブランコから降りて転倒した。	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1536	平成29年9月29日	14:55下校班で登所（徒歩） 15:00おやつをグループで食べる（同級生の友達4人） 15:17学習開始（宿題・読書の時間） 15:32学習終了途中、走り回ったり大声をあげたりしたので支援員が注意をしていた 16:00頃転倒、左腕を負傷、保護者に連絡	体を使った運動などの遊びを実施する際には、状況等を的確に察知し、「骨折」等の重大事案が発生しないよう、より注意することが必要である。同時に、過剰な反省により子どもが生活するうえで必要な活動等を中止してしまうことが無いような配慮も必要となるので、普段から注意して活動する必要がある。	
1537	平成29年9月29日	15:10 小学校から帰館し、出席をとる。（当日の本児の健康状態異常なし） 15:15 トイレと手洗いを済ませ、おやつを食べる。 15:45 室内での事業「みんなで遊ぼう」に参加する。 16:10 祖母が迎えに来たため、立ち上がった際に右足の先を捻る。本児が痛みを訴えたので支援員は患部に腫れ等の無いことを確認し、湿布を貼って処置する。 16:20 本児と祖母が帰宅する。	常日頃から注意すべき点、不測の事態が起こったときの対応方法など、職員間で情報共有しておくこと。また、目の届かないところで事故が起きてしまった場合は、可能な限り事実確認を行い、適切な対応をすること。	
1538	平成29年9月29日	8:30 児童館へ登館 児童クラブ室で自主学習に取り組む 9:00 読書に取り組む 10:00 校庭で友達とサッカーをしているうちにシュートの件でトラブルとなり、けがをする。 10:10 校庭にいた職員が事務室に連れてきて、状況、けがの様子を確認。母へ連絡するとともに職員がタクシーで整形外科へ連れて受診する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
1539	平成29年9月29日	14:10 友達と二人で廊下を走って追いかけてっこをしていたため、職員が注意をしていた。 14:15 友達が図書室の戸を閉め、指が挟まりつぶれる。事務室で応急処置を行う。母に電話連絡をし、説明する。 15:00 母が迎えに来て、外科を受診をする。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1540	平成29年9月29日	下校途中に幼稚園近くの歩道の縁石に乗って、右くるぶしを打撲する。児童館には、普通どおりに帰ってきて、いつもと変わらない様子で過ごしており、痛みについての訴えはなかった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
1541	平成29年9月29日	8:30 登所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 12:00 昼食、食休み 14:00 校庭にて外遊び 14:15 本児が、足につけて紐のついたボールで飛ぶ玩具を複数付けて遊んでいた際着地に失敗して足をひねる。痛みがあり室内に戻り、1時間ほど氷で冷やし休ませる。 15:00 おやつ 少し痛みが軽減したとのことだったので湿布を貼りおやつを食べる。おやつ後にもう一度湿布をはがしけがの様子を確認する。 16:00 保護者のお迎え けがの様子を伝える 降所後保護者と整形外科を受診する	怪我をしにくい場所で遊ぶことや遊具に合った遊び方の徹底を事業者に指導する。児童は上達した時に怪我が起きやすいので、その点もよく見極めながら育成支援にあたるように指導する。	
1542	平成29年9月29日	14:50 帰室・体調は良好。 15:00 友人と宿題に取り組む。 15:30 おやつ・食休み 16:00 遊戯室にて、友人と一輪車で遊ぶ。（職員2人で全体の見守りを実施） 16:27単独で一輪車から転倒。左ひじを床に強く打ちつける。（職員が転倒した児童に気が付き、すぐに冷却し10分間様子を見る。） 16:38 腫れが引かない為、保護者へ電話連絡をし、職員1名同伴で病院を受診する。 18:00 病院に保護者が到着し、児童を引き渡す。	施設安全管理マニュアルの再確認。危険防止策として、遊具の使用方法等の注意喚起・見守りの強化等事故再発防止に努めるよう指導した。	
1543	平成29年9月29日	17:00ごろおやつ終了後、外に遊びに行くため急いで降りている最中、バランスを崩し頭から転倒し階段の角で口を打った。	事故発生当日は職員数が基準を満たせていない状況で起こったものであるが、平常の基準を満たした状況でも現場職員に余裕がある状態ではないと聞いている。現場に適正な職員配置を指導するのはもちろんだが、自治体・行政でも適正な職員配置の基準を再度検討する必要は感じている。	
1544	平成29年9月29日	14:25 授業終了後、来館 15:30 体育館へ移動しボール遊びをおこなう 16:05 コート外に出たボールを追いかけて方向転換をした際に、アウトとなり座っていた男児に接触し、転倒。右ひじを床に打つ。そのまま遊びに戻ったが、少しして痛みを訴えてきたので、活動室へと戻し、腫れ・動作異常が無いことを確認し冷やして様子を見る 17:00 腫れが出てきて痛みが強くなってきたため保護者へ連絡	一般的な運動の中で不可抗力により発生した事故であり、未然の防止は困難だったと思われるが、今後はより一層、児童に対して事故防止の注意喚起等の事前指導を徹底して欲しい。	
1545	平成29年9月29日	当日は集団下校の日で早く学校が終わり宿題も早く終わったので、施設に隣接する学校の校庭の遊具（ターザンのようにロープを持って滑車にて前進する遊具）で遊んでいたところ、途中で手を放し、バランスを崩して手から落下、右手首を骨折してしまった。事故直後、その場にいた消防士（別の児童の保護者）が添木等応急処置を行ったうえで、支援員より保護者に連絡し、母親が病院へ連れて行った。	滑車のロープを使って通常の遊びをしていた児童が、着地の際バランスを崩し前に手をついたが衝撃が強く、負傷した。放課後児童支援員2名のうち1名は室内、もう1名は室外という通常の見守り体制の中で起きた事故であるが、今後は校庭内の遊具を使う上での注意を子ども達と確認していくことが必要である。	
1546	平成29年9月29日	15:05 授業終了後学校から徒歩で来所。（健康状態等に普段と変わった点は無し）クラブで宿題をする。 15:50 おやつ 16:20 おやつ後、小学校グラウンドの滑り台で遊ぶ 指導員は滑り台の滑り終わるところで見守る。 16:45 滑り台で足を伸ばし滑っていた時、半分のところで、側面に足がひっかかりバランスを崩して、転落。（その際左手で全体重を受け、骨折。腕をひねった形で骨がずれた。） 16:50 激しく泣き、近くの指導員がクラブに連れて帰る。（児童の意識は有る）保護者に連絡する。保護者が宅中で、すぐに迎えに行くとのこと。 17:00 保護者が近くの診療所に連れて行く。処置ができない為、病院へ紹介され保護者が連れて行く。指導員も追いかけて病院に行く。	児童にとっては、不意の受傷かもしれないが、様々な場面で自分の行動が危険かどうかを予測できるように指導していく。	
1547	平成29年9月29日	15:00 学校より帰所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 16:10 運動場での外遊び（個々の遊び） 支援員4人が全体の見守りを実施 16:30 育成クラブ室前の雲梯（高さ：約1.6m、長さ：約5m）で、指導員が児童を補助しながら一段飛ばしで遊んでいた。真ん中位まで進んだところで、雲梯をつかみ損ねた児童が落ちるのを指導員が支えようとしたが支えきれずに一緒に転倒し右肩を打ったもの。すぐに患部を冷やし休ませ、保護者の方に連絡しお迎えに来て頂く。 18:00 病院受診。右鎖骨の骨折が判明（全治約1ヶ月）。サポーターで右鎖骨を保護。 6/16 受診。 6/28 受診。レントゲン撮影の結果、少しずれているようなので安静の状態を保つ。 7/5 受診。レントゲン撮影。安静の状態を保つ。 7/21 完治。通院終了	学校遊具については、その遊び方やルールを学校で説明・指導されているが、育成クラブでも児童の体力や運動能力にあった遊び方等の指導が必要と考える。今回の事故は、指導員が補助していたが児童と一緒に転倒し、指導員も顔に怪我をしている状況である。児童の安全性を確保することを前提に補助していると思うが、場合によっては児童も指導員も今回以上の大事故に繋がることが懸念される。したがって、指導員が補助することよりも児童の体格や体力に応じた遊び方の指導を徹底することが大事であると考えます。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1548	平成29年9月29日	15:50 来所 16:00 おやつ 16:20 校庭にて各々が好きな遊び 16:40 本児がうんていで友達と遊んでいたところ、手を滑らせて、落下した。その際、左手を地面についた。その後、左手の切り傷を処置し、打ったところは湿布を貼った。痛みは訴えておらず、手のひらでグーパーができていた。 17:00～ 保護者と帰宅する。 翌日 痛みを訴え、腫れてきたため、父が医療機関へ連れて行く。左手首を剥離骨折していた。	支援員の目が全体に行き届くようにし、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制づくりが重要であると考えます。	
1549	平成29年9月29日	来所時、児童は健康で、特別な症状は認められなかった。 16:35 本児が4名の男子と遊具で遊び始める。 16:50 本児が遊具の柵を越えてロープで作られた通路の外側を移動していたところ、高所(約3.6m)から手をすべらせて落下。直後、指導員が気づき、保護者へ連絡。児童は痛がっていたものの動けたため、クラブ室へ移動し、安静に寝かせて待機させた。 17:05 保護者が到着したため、引き渡し、保護者の車でそのまま病院へ診察に向かった。	放課後児童クラブ運営委託先のNPO法人・事故に対応したクラブ支援員とともに、現地の確認をし、事故が起こった状況の確認とクラブを利用している子どもたちに指導する内容と、遊具付近の職員の配置について話し合った。定期的に開催している市と放課後児童クラブ委託先の会議にて、事故のあったことを共有し、クラブでの普段の生活や遊具での遊び方について注意をお願いした。	
1550	平成29年9月29日	14:30 授業終了後、学校から徒歩にて来室(健康状態等に普段と変わった点は無し) 14:40 クラブ室内にて他の児童とともに宿題に取り組む。 15:30 小学校校庭にて集団遊び(ドロケイ) 15:50 おやつ 16:20 小学校校庭にて集団遊び(ドロケイ) 16:35 集団でドロケイをしていたところ、地面にある砂に足を滑らせ、転び、右肘を地面にぶつける。すぐにアイシングをして、様子をみる。 17:00 腫れが見られたので、保護者に連絡。 17:30 保護者が迎えに来たため、様子を話し、引き渡す。 18:40 症状確認のため、連絡するが、病院休診日で受診できず、翌日に受診する旨を伝えられる。 翌23日10:30 病院受診後に登校し、保護者から症状を伝えられる。	安全対策マニュアルの再確認と、職員間の危機管理意識を高め再発防止に努めるように指導した。	
1551	平成29年9月29日	13:45 登所 17:00 校庭で友達5人で鬼ごっこをしていた時、切り株に足を取られ転倒した。足に擦り傷を作ったので消毒して絆創膏をはる。手は痛がっていなかった。 17:17 該当児童は、その後母親が迎えにきて、一緒に帰宅した。児童はその時は怪我について何も言わず、痛がる様子もなかった。支援員、補助員にも報告がなかったため、児童に怪我について声をかけていない。 自宅で手が腫れて痛み出し様子を見て冷やした。翌24日(水)は学校に登校し学童クラブも利用した。24日お迎え後、母親が心配なので整形外科病院へ行き骨折の診断を受けた。 25日(木)は学童クラブを休み、午後5時10分に本人と母親が学童クラブに来所し、骨折の報告を受けた。右手は添え木で固定され包帯で吊っていた。母親から29日(月)に整形外科病院に通院予定と話された。	支援員の配置等については不足はなかったと考えているが、事故につながる恐れのあるものや場所について、より注意を払って保育するよう指導した。	
1552	平成29年9月29日	17:30ごろ、クラブ2階において男児16名でドッジボールを始める。該当児もゲームに参加していたが、ボールを拾いに行く際に転倒してしまう。転倒直後痛みを訴え、職員が肘の曲げ伸ばしを確認すると、ゆっくり動かすことができたが、すぐに整形外科へ連絡し診察を受け、右橈骨の骨折と右尺骨の脱臼と診断。 近隣病院では処置ができず、他院に搬送し処置となる。保護者には、17:45に電話を入れるが繋がらず、18:30に母から連絡が入り、状況を説明することができた。19:30に母が病院に到着する。 12日はそのまま入院となり、翌13日は手術を行い、13日のうちに退院となる。手術では、骨折部位に針金を入れており、週1回の受診の指示があったとのこと。また、完治には約1ヵ月半の見込みとのこと。	今回発生の事案を踏まえ、室内外で遊ぶ際は、その場所の状況等を考慮し、「骨折」等の重大事案が発生しないようより注意することが必要。しかしながら、過剰な反省により、子どもの遊び等を過度に抑制することが無いよう配慮が必要。	
1553	平成29年9月29日	6月14日 16:00 入室 17:00 事故発生 校庭にてボール遊びをしていたところ、ボールに乗り上げてしまい転倒。 その際、両膝の痛み(擦過傷)と手の痛みを訴える。 保護者に連絡し、患部を冷やす。保護者によるお迎え後、病院へ連れて行き左手首骨折と診断された。  約3週間後にギブスが取れ、現在は運動制限もなく完治している。	人員配置や育成支援の方法等に所見はなく、偶発的・瞬間的な出来事に対して要因を見出すことが難しい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1554	平成29年9月29日	<p>6月27日 15:15 入室 16:30 事故発生 職員と児童5～6名でサッカーをしていたところ、職員が蹴ったボールを対象児童が止めようとして右手首を負傷 保護者へ連絡し、患部を冷却及び湿布をする。保護者がすぐにお迎えにきたため引渡し、病院へ向う。 右手首骨折と診断。</p> <p>現在は、鉄棒やボール遊び等に制限はあるものの、固定具は取れ、日常生活には支障なしの状態まで回復。</p>	<p>児童と一緒に活動を行う際、職員は体格差を意識して対応する必要がある。職員全体で情報共有し、再発防止に努める。</p>	
1555	平成29年9月29日	<p>1,2年生の男児6名でのドッジボール中、本児も含めた数人が床のボールを取ろうと突進。それぞれが手を伸ばした際、他児の足に踏まれてしまった。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。</p>	
1556	平成29年9月29日	<p>14:00 授業終了後、徒歩にて登室（健康状態などに普段と変わった点はなし） クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 14:45 校庭にて高学年女子とリレーを始める 15:15 リレーの最中、滑って転び、右まぶたの上を切った 転倒直後に泣き声をあげたので、近くにいた補助員が駆けつけ出血を確認し、抱きかかえてクラブ室内に運ぶ 15:45 指導員が圧迫止血し、保護者へ連絡 16:00 保護者へ引き渡し、病院を受診し縫合処置を施術 6月30日最後の確認・消毒を行い病院へ行き、完治を告げられる</p>	<p>設置器具の使用用途以外の遊び方をさせないようにし、支援員の人数や使用可能場所に制限がある場合は遊びも制限するように指導していく。</p>	
1557	平成29年9月29日	<p>・午後3時15分 授業終了後、学校から徒歩にて来所 ・午後3時20分 クラブ室内で他の児童と共に宿題に取り組む ・午後3時50分 宿題を終え、おやつを食べる ・午後4時 屋外にて活動（遊具遊びやおにごっこ等）その他の児童も好きな遊びを開始 支援員3名も全体の見守りを実施 ・午後4時40分 他の児童4名と一緒に滑り台で遊んでいたところ、滑り台を逆走し途中（地上1<sup>1</sup>/<sub>2</sub>）からジャンプしようとして縁に足を引っかけ地面に転倒（目撃児童による証言と本人証言より） 近くにいた支援員が鳴き声を聞き児童が横たわっているのを発見。支援員1人は、児童の意識等を確認しすぐ手を固定し冷却。もう1人の支援員が保護者へ病院へ来てもらう様に連絡。その後、児童を抱えて車に乗せ病院へ搬送。病院に保護者到着後、説明。</p>	<p>支援員の見守りが行われる中での遊具使用の事故であり、指導員に遊具使用のルールの再確認、徹底を行うよう指導した。また事故発生報告が遅れたことについては、当該支援員が当日以内に報告する必要があることを十分に理解できていなかったためであり、今後、支援員のみならず放課後児童クラブに関わる全ての職員に周知するよう調整中。</p>	
1558	平成29年9月29日	<p>15:00 登室 15:05 おやつを食べる 15:30 校庭遊び（野球やサッカーをする） 本児がボールを体育倉庫裏に取りに行った際に、グラウンドレーキを倒したことで左手小指にぶつかって受傷。 16:00 本児が友だちと遊んでいた際に、指導員は本児がボールを抱えて体育倉庫裏から出て来たところを確認し、口頭で「体育倉庫付近に近づかない」ように本児に注意した。 16:30 中庭へ移動 16:40 下校準備（友だちと学校教室へ忘れ物を取りに行く） 17:00 集団下校（下校後 病院受診）</p>	<p>普段から危険な場所は立ち入らないように児童に注意するだけでなく、児童の見守りや声掛けを十分に行えるように指導員の間で周知の徹底に努める。</p>	
1559	平成29年9月29日	<p>15時10分過ぎに来所。児童クラブ室内で宿題を終わらせた。16時より他の宿題を終えた児童25名と校庭へ屋外遊びに行った。支援員1名と補助員1名が担当。2年生男児4名と女児1名の5人でドッジボールをして遊んでいた。負傷した男児は、相手が投げたボールに当たり外野に行こうとして走っていて、相手にボールを投げようとしている仲間の男児にぶつかり転倒。その際右腕を地面について負傷した。（16時10分）ケガに気付いた一緒に遊んでいた児童が担当の支援員を呼び、児童クラブまで運んだ。右肘にかなりの変形が見られた為、小学校の養護教諭に相談し、保健室に移動させ、副え木、三角帯で固定し腫れのある患部を冷やした。その間保護者に連絡、迎えに来てもらいそのまま病院を受診、脱臼以外にも骨折していることが分かりその処置に手術が必要であることから、他院に移り、入院。翌日手術が行われた。</p>	<p>半年以内の間に屋外での事故が続けて発生しており、見守り体制の強化が必要と思われる。見守りの注意点などをまとめてマニュアルを作成するように指導していく。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1560	平成29年9月29日	8:30 クラブに登所（健康状態は普段と変わった様子無） 12:00 昼食 14:00 運動場のアスレチックにて集団遊び（ボールあて鬼）をする。 14:10 他の児童と一緒にアスレチックで遊んでいた。雲梯にぶら下がり、動こうとしたときに手を滑らせて落下。支援員がすぐにクラブ舎に連れて行き、保冷剤で右手首を冷やす。その後当該児童が眠たがり、1時間程眠った。 17:00 児童が少し痛いと言ってきたので湿布を貼った。手首の腫れはあまりなかった。 17:40 保護者が迎えに来られ、事故の状況を報告した。	本件は支援員が近くで見守っていないということもあったが、日頃から自由遊びの時間は全体に目を通す必要があるため、致し方ないものと判断 対応・保護者への報告等問題なし。保護者からの苦情等無し。 今後も遊具で遊ぶ際には、児童へ注意喚起を求める。	
1561	平成29年9月29日	自由時間に遊戯室で天下というドッジボールをしているときに他児童とトラブルとなり、右目を負傷する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
1562	平成29年9月29日	8:40 お家から徒歩にて元気に登所。 9:00 クラブ室内で他の児童とともに学習に取り組む。 10:00 朝の会后、他の児童とともに室内で過ごす。 10:30 室外遊び。各々好きな遊びをして過ごす。 11:25 室外遊び中にジャングルジムで遊んでいたところ、ジャングルジムの4段目（外側の一番上の段）から、飛び降りた。着地の際に、両手をつき左手首を痛める。支援員はジャングルジムの前にいたが、他の児童に呼ばれ目を離れた際に飛び降りた。その為、飛び降りた所は見えていないが、手が痛いということで、室内に戻り手の動きを確認した。手首は不自由なく動き赤みが少しあったが腫れはなかったため、冷やして様子を見た。 16:00 怪我をしてから保冷剤で冷やしていたが、この時間に湿布に変える。痛みはまだあるが、怪我をした直後よりは痛くなくなったとのこと。 17:30 1人帰りで降所。怪我をしてから、降所時間まで30分～1時間に1回手首を確認していたが、目視では腫れていることはわからなかった。痛みは16:00の時と変わらず少し痛いとのこと。保護者へは連絡板にて怪我の経緯と処置を伝える。 6月5日（月）15:30 通院。病院にてレントゲンを撮り診察。橈骨にヒビが入っているとのこと（骨折）。 7月13日（木）完治。	学童保育クラブの児童にとって、健全な育成のための外遊びは欠かせないものとなっている。そのため、外遊び中の怪我や事故には細心の注意が必要である。危険な遊具の遊び方をしないよう徹底するよう事業者に指導する。	
1563	平成29年9月29日	19日 13:00 児童登館 13:10 お弁当を持ってロッカー室から出てきたときに学童室内で足を滑らせ転倒する。 13:15 痛みを訴えたため、保護者に連絡し病院へ連れて行く。 14:30 病院先から骨折したとの連絡が入る。 16:05 明日も通院が必要なこと、全治1ヶ月から2ヶ月の診断結果だったと連絡が入る。  20日 骨がずれていないのでギブスは不要であるが、6週間にわたり通院が必要との診断。 病院が自宅から遠いとの理由で次回以降はかかりつけの病院へ通院することになった。  8月5日 順調に回復しているとの診断。 8月12日 三角巾やバンドを外してのいいとの許可が下りたが、運動は不可なので絶対安静が必要とのこと。	事故発生後、経過報告とともに、事故が起きた要因、再発防止のための改善策の報告がある。また、館長会、児童担当者連絡会等で区内で起きた事故の一覧をもとに事故発生の要因や改善策について分析、検証を行っている。	
1564	平成29年9月29日	08:00 徒歩で来所。 09:00 朝の会・学習時間 10:00 遊びの時間 10:40 小学校グラウンド設置のタイヤで馬跳中にタイヤから手を滑らせ、左肘を受傷。 現場で見守っていた指導員が駆けつけ、肘の腫れ、変形を確認。室内に帰り固定等の応急処置を行う。 10:45 保護者に連絡をして、市民病院に連れて行く旨伝えるが、保護者がかかりつけ病院への受診を依頼される。 11:00 かかりつけ病院を受診するが骨折しており、手術が必要になるとのことで他院への紹介状もらう。 病院受診。左上腕骨顆上骨折と診断される。7月25日手術予定。	事故事例を各クラブで共有し、同種同様の事故の予防に努める。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1565	平成29年9月29日	<p>学童の活動として小学校のプールを借用し遊んでいた。15：30頃、小学校から学童へ帰る途中の坂道で当該児童が転倒。左手首を痛めた。学童へ戻った後保冷剤・湿布で冷やし対処したが、それでも痛むと訴えるため児童の保護者へ連絡。その後病院で受診をした結果、左手首を骨折していると診断された。</p> <p>時系列 8時30分登所 13時30分～14時50分プール 14時50分～15時15分着替え 15時25分整列出発。 15時30分帰り道で転倒 15時40分学童で保冷剤、湿布を使用し冷やすが痛みを訴える為15時55分保護者に連絡する。 16時10分保護者が迎えに来て病院へ行く。 18時頃保護者から連絡があり骨折と診断の連絡を受けた。</p>	<p>平成28年度に行った安全管理を含む書類及び立ち入り検査では特に問題はなかった。今後、再発防止に向け、学童に対して注意喚起をする。</p>	
1566	平成29年9月29日	<p>12:40～ 体育館で昼食後、「ごちそうさま」をするために全員座る。1年生が走り回り、それを止めるために追いかけて足を痛めた。 13:00 学童に戻り、保護者に連絡し待つ。 13:15 保護者と整形外科を受診。 14:00 骨折、全治1か月と診断。</p>	<p>平成28年度に行った安全管理を含む書類及び立ち入り検査では特に問題はなかった。今後、市で行う実務担当者会議等で例をあげ事故発生に対して更なる注意喚起を行う。</p>	
1567	平成29年9月29日	<p>17：20頃 遊戯室（ホール）でブロックに乗って遊んでいる際に、一緒にいた男児に押されて床に落下。支援員はホールにいたが、別の方を見ていた。泣き声を聞いて駆けつける。本人が右ひじの痛みがあると話したため、腕の曲げ伸ばしの確認、どのように痛むのか確認をし保冷剤で患部を冷やす。その後、すぐ迎えが来たので、保護者へ報告をした。帰宅後、痛みがあり腫れも出たため、20時頃に病院に通院。骨折の疑いがあるとの事で、翌日通院したところ、骨折と診断された。</p>	<p>平成28年度に行った安全管理を含む書類及び立ち入り検査では特に問題はなかった。今後、市で行う実務担当者会議等で例をあげ事故発生に対して更なる注意喚起を行う。</p>	
1568	平成29年9月29日	<p>16:15 小学校の校庭にて外遊び(健康状態は良好)。校庭にある石山付近を走り回っている時に転んでしまい、近くにあったブランコの鉄柵に左手小指を強打した。 16:20 他児童に用がありルームに来ていた小学校の先生が、保健室へ連れて行き、応急処置を行う。 16:30 左手小指が腫れていたため、母親に電話するもつながらず、第二連絡先の祖母に電話し、迎えに来てもらう。お迎えの際に、指が腫れているので、病院で診察してもらったほうが良いことを伝える。 19:00 母親より電話。診断の結果、骨折であったとの知らせを受ける。</p>	<p>当日の支援員等の配置や事故後の対応等に問題はなかったと考えているが、支援員の見守り体制については改善するよう指導した。</p>	
1569	平成29年9月29日	<p>8:00 当該クラブに登所（健康状態は普段と変わりなく良好） 17:00 室内での自由時間に卓球を始める 17:30 卓球が盛り上がる中、他の児童が誤って背中を押してしまい、バランスを崩して前に倒れた際に地面に手をつき、左腕を痛める 17:35 保護者に連絡し、状況を説明。 17:50 応急処置を行い、タクシーにて支援員が同乗し、病院に搬送 18:00 病院にて受診 18:50 保護者が病院に到着。再度事故の状況説明と受診結果を説明し、引き渡す。</p>	<p>当日の支援員等の配置や事故後の対応等には問題がなかったと考えているが、支援員の見守り体制については改善するよう指導した。</p>	
1570	平成29年9月29日	<p>昼食後、午後からの自由遊びの時間。校庭では12～3名の児童が遊んでおり、木陰で虫捕りをするグループとグラウンドでハンドベースをするグループに分かれていた。負傷した児童は、その近くで支援員が見守る中、4名でハンドベースをして遊んでいた。相手の打ち上げたボールを取ろうとして、ジャンプしたところ着地でバランスを崩して転倒。着地の際右足首を捻って負傷した。（午後2時）支援員が状態を確認したところ、痛みがあり、腫れも見られたため、室内に戻り、患部を冷やし様子を見た。その間保護者に連絡、迎えにより帰宅。事故当日は、自宅で冷やし、湿布などで様子を見て受診せず。翌日、右くるぶしの腫れがひどくなってきたので、午前中に病院を受診。骨折と診断された。</p>	<p>当該児童クラブでは3月と7月にも事故が発生し、児童が骨折している。今回の事故は球技中に発生し、特に危険な遊び方をしていただけではなかったが、同じ児童クラブで事故が続いているため、早期に事故対策の研修の実施とマニュアルの策定を求めていく。</p>	
1572	平成29年12月28日	<p>7/ 16:40 延長保育でブロック遊びをしている際、自分で立ち上がった際に足くびをひねった。その時点では腫れ等の症状はなく、その後すぐに降園する。  18:00 右足首が痛いと訴え見てみると腫れているとの連絡が母親からある。足の症状や痛み等確認後 日（ ）に園で病院に連れていくことを伝える。  7/ 右足にシップを貼って登園。足を確認するとくるぶしが少し腫れている。整形外科を受診。剥離骨折と診断されギプスで固定する。</p>	<p>急いで立ち上がり移動したいと思うような環境ではなかったか。子どもの思いや行動予測を考え保育を実施していたらケガが防げたのでは。骨折をした程であれば、児の様子に変化が見られたと思われる。保護者に引き渡しの際、丁寧な確認の実施や関わりで、医療機関の受診も早まったと思われる。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1573	平成29年12月28日	<p>3月 日いつもと変わった様子は見られない。  14時20分 午後の活動で5歳児クラスは戸外遊び中。園庭で本児が縄跳びをしていたところを担当保育教諭が確認している。担当保育教諭が次に本児の様子に気付いたのは、本児の泣き声を聞いた時である。担当保育教諭が本児の側に駆け寄ったところ、自力では立てなかった為、おんぶでテラスに移動させる。その際右足首を痛がる。  14時25分 担当保育教諭が本児の右足首の状態を確認、シップを貼って様子を見る。  14時27分 園長不在の為、以上児統括保育教諭に連絡。事故の発生状況を伝える。  14時30分 主幹保育教諭が病院受診を手配すると共に、保護者へ電話連絡を入れる。  14時55分 以上児統括保育教諭が付き添い、タクシーにて病院へ向かう。その後、園長、保護者が合流。受診の結果、右脛骨骨折及び右足首捻挫の為、右足を大腿部までギプスで固定、自宅で一週間安静、全治3～4週間との診断を受ける。  20時30分 主幹保育教諭、担当保育教諭、園長がそれぞれ本児保護者へ電話連絡し、様子を確認する。</p> <p>3月 日  11時00分 以上児統括保育教諭、園長、及び本児の祖母と共に病院受診。骨はまだ形成されていないが、腫れもなく経過は順調。集団生活の許可も出る。  3月 日  9時00分 園長、本児母親と共に病院受診。順調に回復。来週ギプス交換予定。  3月 日  8時30分 以上児統括保育教諭、本児母親と共に病院受診。順調に骨の形成がみられる。ギプスが膝下固定となる。3週間経過観察。</p>	<p>怪我をした場面を直接目撃していないので、事故原因はわからない。</p>	
1574	平成29年12月28日	<p>16：15に保護者（母親）が迎えにくる。受け渡し後、本児は友人と中庭デッキにて遊ぶ。保護者は不在。  中庭にある遊具より、飛び降り際、転倒。  所見にて、右手・肘部分骨折の疑いありと判断。アイシング並びに固定し、市内の総合病院へ保護者とともに向かい、手当を受ける。  その後、要手術との診断を受け、その日のうちに手術を受け、翌日帰宅したと報告を受ける。</p>	<p>保護者に引き渡した後に園庭で起きた事故ということですが、子どもから目を離さないよう保護者への注意喚起と遊具関係の再点検等を実施している。引き続き注意喚起等をお願いしたい。</p>	
1575	平成29年12月28日	<p>登園時から心身ともに異常なし。遊戯室で4歳児13名の子供が課外の体操教室中に、何も無い場所を走っていて一人で転倒し、右手首を負傷した。</p>	<p>体操教室は外部講師に任せているという事から保育教諭が子どもについていない状況であった。本来ならば任せきりにせず、子どもと一緒に参加し子どもの状況やそのカリキュラムでどんなことをしているか把握することが大事である。参加していればその日の子どもの様子に応じて傍につく、声かけをするなどできる。ただ走っている時でも保育者は常に子どもの状態を見て注意を払い事故が起こらない様に配慮する必要がある。</p>	
1576	平成29年12月28日	<p>園庭にて3～5歳児56名を保育教諭5名、支援員1名、補助員1名で保育をしていた。  当該園児は、友人とサッカーをして遊んでいたが、友人とボールの取り合いになり転倒した。  転倒した際に、友人が当該園児の上に乗る形になる。当該園児は痛みを訴え、腕が上がらない様子であった。</p>	<p>管理体制を、より一層強化する。</p>	
1577	平成29年12月28日	<p>給食前に手洗いを行おうと、園児を手洗場の前の台に立たせたところ、支えていた保育者が手を洗う際に高さを調節するために膝を曲げたため、園児の顎が手洗い場にぶつかった。下の歯2本が上前歯の裏に当たり切れてしまい、出血し上前歯に揺れが見られた。</p>	<p>市としては、事故防止、安全管理について園作成のマニュアルにより、体制が整っていることを把握していたが、今回の件は、職員が児童の動きを予測できなかったこと、児童がどのような状態でも使いやすい設備を備えていなかったことが原因であったと考える。施設の安全点検時だけでなく、普段の保育の中で危険箇所がないか職員間で話し合い、情報を共有し、また、園で事故予防に関する研修を実施していくように、口頭により指導を行っていく。</p>	
1578	平成29年12月28日	<p>15：57 室内遊び（折り紙遊び）の際、友達と室内を走ってしまい、友達の足にひっかり転倒する。  転倒時、右手を床につき、強い痛みを訴える。  16：03 本人の様子や患部を確認し、患部を冷やし、固定した状態で安静にする。  16：07 母親に連絡をし、事故の状況、本人の様子を伝え、迎えをお願いする。  母親への連絡と同時に園長へ連絡し、状況を伝え、指示を受ける。  16：28 迎え時、状況を伝えると共に謝罪する。  18：08 保護者へ電話連絡を行うが、診断中の為つながらない。  18：25 電話で診断結果、治療内容等を伝えていただく。</p>	<p>同様の事故が起こらぬよう、改善策を職員内で共有し、今後の保育に努めてください。</p>	
1579	平成29年12月28日	<p>園庭において集合する際、他児と接触しその反動で転倒し手を地面についたところ、右手を負傷、負傷部位を氷で冷やし、母親、整形外科に通院しレントゲン診察を受けた結果、骨折と診断される。その後別病院を紹介され再度診察を受ける。ギプスでの固定を行い、診察を終了した。順調に回復し 月 日にギプスが取れる。 月 日に最後の通院となる</p>	<p>児童同士の接触により受傷したが、職員配置の見直しや園児への声掛け、園庭の整備により再発防止がみられている。引き続き再発防止に努めてください。</p>	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1580	平成29年12月28日	登園時、いつもと変わった様子はなく元気に過ごす。運動会の総練習のため近くの児童遊園に行く。かけっこの練習をしている時に隣で走っている他児とぶつかり転倒。手をつかず、左肩から転倒したため、頭部に小さい裂傷がみられた。頭部よりも肩が痛いと訴える。パニックになっているようで、過呼吸のような泣き方をし、顔色が悪くなる。至急、園に戻り安静にすると落ち着いたので、受診する。	園の要因分析のとおり、行事の前の園児の心情を理解し、活動内容や職員の連携体制を整備するとともに、危機管理意識の向上を図る必要がある。	
1581	平成29年12月28日	当日は、健康状態は良好で、元気に登園していた。本人は、1号認定の園児で、降園のバスを待っている時間帯で、午後2時30分頃、幼稚園の出入口横にあった雪山から友だちに押されて、横向きに落下して、左ひじを強打した。園児はそれほど痛がっていなかったため、通常どおりバスにて降園し、保護者に事故の状況を伝えた。	「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成27年2月16日府政共生96号、26初幼教第30号、雇児保発0216第1号）について、再度周知する。また、事故の発生及び再発を防止するための組織体制及びマニュアルの整備について、見直し及び改善を行うよう支援する。	
1582	平成29年12月28日	11時00分頃 製作・積み木コーナーに分けた活動の片付け、保育教諭Aは積み木コーナーの片付け、保育教諭Bは製作コーナーの机を片付けていた。 保育教諭Bが製作で使っていた折り畳み式の机を片付けるため、机の台の長辺を下に置き、机の脚側にまわり、脚を折りたたもうとした時、当該幼児の泣き声が保育教諭Bのすぐ右後方から聞こえた。振り向くと、保育教諭Bがたたんでいた机の台（裏面）と机の脚の根元可動部の間に当該幼児の左手中指が挟まっており、ひどく出血していた。すぐにタオルで巻く等で止血処置。傷を確認すると深く、園長に即座に報告。 11時05分頃 園長の指示により、保育教諭Cが救急車を呼ぶ。タオルで止血し、出血の勢いは治まる。保冷剤で患部を冷やしながら救急車を待つ。保育教諭Aが保護者（母親）へ連絡。怪我の状況、救急車を手配したこと、搬送先が確定したら、再度連絡する旨伝える。 11時15分頃 救急車が園に到着。保護者（母親）に再度連絡し、仕事を切り上げ、自宅で待機してもらおう伝える。副園長が保護者の家まで車で迎えに行く。 11時35分頃 救急車が出発。保護者（母親）と副園長が合流し、車で病院へ向かう。 12時20分頃 病院に到着、救急外来で医師の診察・検査を受けた後、緊急手術が必要との診断。 12時30分頃 保護者（母親）、副園長が病院に到着。園長と合流し、事故状況について説明。 13時20分頃 緊急手術開始。指の裂傷部分の縫合を行う。 15時00分頃 手術終了。神経・骨・血管には異常がなく、成長とともに元の状態まで回復する可能性が高いとの医師からの説明があった。術後3～4日間の入院が必要と診断。	事件発生翌日に本市より3名で事情聴取のため訪問。 ・部屋の中で、どのような危険が存在するか、遊戯などのヒヤリハットの作成 ・乳児の行動は読めないで、予測しながら働くこと ・保育教諭内で、児童の状況等日々声掛けを行うこと ・作業中、クラス内での役割分担の明確化 ・乳児保育は幼稚園から認定こども園に移り新たに増えたので、十分意識すること ・園長や主幹がいないときの動きについてマニュアル化 ・乳児を保育する場合は特に気を張ること ・担当保育教諭のケア、アフターフォロー 主に以上の点について当日指導。	
1583	平成29年12月28日	9月 日 8時18分 登園 9時20分 医師の園児健診 異常なし 13時30分 お昼寝開始 14時10分 嘔吐、左足に軽い痙攣、呼びかけに反応なし（目は開いていた）体温36.5度 14時17分 119番通報 14時24分 救急隊員到着（体温36.7度） 14時45分 病院（CT、血液、心電図検査異常なし）、原因不明、入院 3日後 退院 翌日 登園（現在まで異常なし。毎日登園中）後日、再診時に医師より年齢的なてんかんでしょうと言われる。	自治体の改善命令等は特になし。 事故発生前の健診でも異常が見られず、予測が難しい状況ではあったが、今後も突発的な事故等が起こった際の対応を、速やかに行えるように十分注意して保育を行うことが必要。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1584	平成29年12月28日	午前11時25分頃、給食前におもちゃの片づけをしている際に発生。本児は遊具柵の下段に仰向けで入っていたところ、他児が遊具柵の仕切りを手で押し上げており、仕切り柵が本児の左手小指の上に落下。小指全体が紫色になり保冷剤で小指を挟むようにして冷やし、そのまま受診。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の「ピアノ転倒事故」「石の投げ合い事故」に続き、今回の「柵落下事故」も発生した。重大事故レベルの事故が続いて起きていることについて、今後事故を繰り返さないよう、あらためて安全・安心な保育に向けた園内の事故予防について、振り返りと防止対策についてしっかりと取り組んで欲しいと指導した。</li> <li>・今回の事故となった柵については、使用する際には仕切り板を固定し安全が確保できる柵として使用すること、他の保育室の同じ柵も点検し、同様に実施することを確認した。</li> <li>・昨年度、仕切り板が外れやすいと外していた経過があるものの、今年度同じ状況下で使用していたとのこと。保育用具・遊具等安全であるか、職員間の情報共有をしていく必要があると指導した。</li> <li>・事故再発防止の方法として、「ヒヤリハット」の取り組みをするよう指導した。日頃から「けがにはならなかったが危ないと思ったこと」を「ヒヤリハット」として書面に報告し、職員間で定期的に情報を共有することの積み重ねも事故防止につながることを伝え、「ヒヤリハット報告の様式」と「記入例」を渡した。</li> </ul>	
1585	平成29年12月28日	園庭の鉄棒の高い方(約95cm)で友達と二人で遊んでいる際、鉄棒に左足をかけた時にバランスを崩し、鉄棒から両手が離れ、左手側から落下した。園庭には3人の保育教諭がいたが、落下した瞬間は見えていなかった。	<p>普段の遊びの中でよく楽しんでいた遊びだったと思われる。その為子どもにとっても保育教諭にとっても事故が起きるとい認識が薄くなっていたのではないだろうか。環境面だけではなく、人的面で子どもと一緒に考えるなど、常に安全に対する配慮をしていただくよう努めて欲しい。</p>	
1586	平成29年12月28日	当日は元気で普段通りであった。4歳児3クラスが朝の自由にクラス間を往来するなかで起きた。該当園児とその他の園児は、大型積み木で遊んでいた。他の園児が、該当園児の玩具をとったという理由で該当児を押しした。その拍子に大型積み木から転落(20cm)し腕を床に打った。	<p>道具を使用しての遊びは、その大きさや日常的な使用の有無により、大人の配慮・見守りが異なってくる。遊びの中で友達とのやり取りが、安全に十分になされるよう、職員間で連携を取り、声かけを適切に行い育ちの保障につなげる体制を築いていきたい。</p>	
1587	平成29年12月28日	保育園は園児個々の特性を把握し、日々の保育にあたっている。合わせて、園児の安全を図っていくために、職員間で情報の共有を行い、どの様な保育時間・場所にあっても、園全体でお子さんの活動に対し、配慮できるように努めていきたい	<p>朝から落ち着きがなく、午前中も何度が注意を受けていた。預かり時間帯、こどもたちは小学校のグラウンドで鬼ごっこ、縄跳び、鉄棒等の自由遊びをしており、該当園児は鬼ごっこを終えた後グラウンドのコーナーを走っているときに、つまづいて足が絡み転倒。左肘をついて骨折をした。担当教諭は、転倒した瞬間は保護者対応をしていて見ておらず、目撃した園児2名が発生時の状況を話している。一緒にいた保育士が該当児を園まで連れてきて看護師に見てもらった。看護師は肘の腫れを確認し受診することにした。</p>	
1588	平成29年12月28日	8:50 元気に登園する。 9:30 朝のおやつを食べる。 10:20 遊びの時間。トランポリン(高さ18cm)で2回ジャンプした後に横に置いてある運動マットに右足を下にして転がり落ちる。保育者が抱きかかえ副園長に見せる。不機嫌だが、外傷や症状がないため、保育室に戻り様子を見る。 11:30 椅子に座って給食を食べる。 12:00 園長が母親に状況報告をする。担任に抱かれて眠ったので、午睡から目覚めての様子を見て受診することを母親に伝え、了承を得る。 14:30 目覚め頃に足を見ると、右足が左足より熱を持っていたので、急いで母親に電話をかけた受診することを報告する。 14:54 母親が希望したクリニックが午後休診だったため、整形外科を受診する。レントゲンを撮ると右足首から上の下肢3分の1程に線が見られ骨折とのこと。ギブスを巻き1ヶ月固定することを告げられる。念の為痛み止めの飲み薬を処方された。	<p>子どもは遊びに夢中になると、周囲の状況が見えなくなることもあるため、安全な遊び方を教えていくほか、見守り体制の強化を図ることで、予防に繋がっていききたい。</p>	
1589	平成29年12月28日	<p>普段どおり登園。健康に異常なし。</p> <p>11:00頃 遊戯室から保育室へ向かっていた時、友達が持つ長いリボンを踏み滑って転倒。転倒した際、近くにあったテーブルで右眉頭下部分を打撲創傷。少し血が出ていたので担任がティッシュで傷を押さえ止血し職員室へ行く。職員3名で傷を確認。血はほとんど止まっており薬を塗りガーゼで手当てをする。対象児が変わった様子になかったため、クラスで様子を見る。</p> <p>12:30頃 患部を職員3名で確認。肌の色・腫れなどの変化は特に見られなかったが、ガーゼに少し血がついていたので新しいガーゼに取り替え様子を見る。</p> <p>14:35頃 職員3名で確認。ガーゼにまだ血がにじみ出していたので、病院へ行くのが望ましいと思い、保護者に連絡をし病院に連れて行く。レントゲン撮影と診察により、骨に異常ないが傷口が深くテープで処置。消毒のため通院。飲み薬は1週間分処方。</p>	<p>多人数で移動しているときは、様々な要因により危険が潜んでいることが多い。今後は、この事例のように、歩行中に転倒することもあるのでは、という危機意識を職員全員が改めて共有し、再発防止に努めていきたい。</p>	
1590	平成29年12月28日	<p>預かり保育時間になるまで、園庭で遊んで過ごさせていた際、砂場で泣き声が聞こえたため、近くにいた教諭2名が砂場に両手をつきしゃがんでいた本児の側に行く。「どうしたの」と問いかけると前日ギブスが取れた右腕を指して、手をついて痛めたと訴えた。砂場の柵につまづいて両手をついてしまったとのことである。</p>	<p>怪我から快方した直後は、職員による見守りや職員間で情報共有をしたり、安全への配慮が必要と思われる。市内の園所に対して、今回の事故の内容を共有し、対策についても情報共有をしていきたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1591	平成29年12月28日	健康状況は良好。朝の自由遊び後に、水飲み場から遊戯室を通り保育室へ戻る際に自ら転倒し尻もちをついた時に肘を突いた。一旦は椅子に座り朝の会に参加するが保育教諭に手の痛みを訴える。看護師、主幹保育教諭が確認したが、腫れなどは見られなかった。しかし、本児は骨形成不全症であり、骨が折れやすいことも考えられるため、保護者に連絡し、保護者と共にかかりつけ病院を受診することとなった。	市としては、事故防止について園作成のマニュアルで体制を整えていると把握していたが、今回は、児童の特徴的な持病が関わった事故でもあることから、施設の安全点検を行うとともに、特に気を配るべき児童の特徴を職員全体で情報共有するようし、園児全体へは日常の動作への注意喚起等、呼びかけを十分に行うように口頭で指導をしていく。	
1592	平成29年12月28日	9:00 登園。当日の健康状態は良く、特に変わった様子はなかった。室内で 劇遊び等をして過ごす。 10:30 戸外へ出てきて友達と鬼ごっこを始めた。鬼から逃げる際に総合遊具に登り、のぼり棒から降りようとして手がすべり転落してしまった。保護者に連絡、状況説明をし、保護者とともに近隣の病院を受診したところ骨折が判明し、A病院の紹介を受けた。 PM A病院を受診し、手術の可能性があるかと診断を受け、B病院の紹介を受ける。 夕方 B病院を受診し、手術は不要となった。	集団活動では全ての児童の様子を把握することは困難ではあるが、できる限り多くの保育士で対応するように努め、今後事故が発生しないように注意して保育を行っていただきたい。	
1593	平成29年12月28日	11:40 外（玄関前）で絵の具遊び終了後、絵の具用パンツから洋服に着替えるため保育室へ戻る。その際、裸になったことで興奮状態になり、自分で園児用机の上上がり、飛び降りた。その衝撃で左足を痛めた。すぐに患部に湿布を貼り処置。その後、状況を保護者に伝え、歩行できる状態であったので様子を診ながら過ごす。しかし、降園後、痛みが強くなり保護者が病院受診。左足の甲を骨折と診断を受ける。	活動の変わり目には子どもが落ち着きのない行動を取ったり、保育者も次の活動に向けて動いていることが多かったりする。子どもの危険な行動に速やかに対応できるよう、保育者間の連携を図り、安全な保育を行っていただきたい。	
1594	平成29年12月28日	その日の本児の体調は、特に問題なく登園。 午前保育中、5歳児クラスは園庭で体育遊びをしていた。 本児が雲梯に足を掛けて回ろうとして落下し、左手首を地面(芝生)に強打した。担任保育士がすぐに気づき、駆け寄った。本児は直後から大泣きして痛がっていた為、看護師にインカムで連絡し診察する。左前腕がみるみる腫脹し、骨折が著明であった。看護師がシーネと三角巾で固定し、保冷する。担任保育士がすぐ母親へ連絡し、病院へ受診する事を伝えた。看護師が付き添い、I整形外科クリニックへ受診。左とう骨と尺骨が複雑骨折していた。 手術適応であるが、入院して手術する必要があり、紹介状を書いてもらって、入院施設があるH整形外科病院へ受診した。保護者も同時に到着。診察を得て、そのまま入院となった。 その日のうちに整復、金具固定術の手術を受けて、翌日退院。 その後、金具固定した状態で、通園を再開。H整形外科へは、消毒やレントゲンなどで骨の整復状態を確認する為3回通院した。 1ヶ月後には骨も整復された為、金具を抜去する為日帰り入院をした。 抜去後2回の通院を得て、順調に回復。完治した為、終了となった。	子どもが普段できることでも事故に繋がるということを意識し、子どもの動きや状態を常に把握できる職員の配置が大切である。職員間の連携を図って安全な保育を行っていただきたい。	
1595	平成29年12月28日	本児は体調面に変わった様子なく登園。 9時半頃、朝のコーナー遊びでハサミを使用していた他園児に、本児が後ろから近寄った際、他児の持っていたハサミが本児の左目下に当たり、負傷した。 担任保育士がすぐ気づき、インカムにて看護師に連絡。他の園児もいた為、看護師が本児を事務室へ連れて行き、傷の状態を確認。出血は少量でガーゼで圧迫し直ぐ止血したが、傷が部分的に深く、目の際である事もあり、即時救急車を要請する。同時に主任保育士より保護者である母親へ連絡し、病院受診する事を伝える。救急隊と相談の結果、眼科へ搬送。保護者も直接来院された。診察の結果、視覚的に大きな問題が無かった。 次に傷の縫合の為、午後から本児、保護者、看護師で形成外科クリニックを受診。診察の結果、縫合において、目の際で慎重を要すること、さらに、幼児で恐怖心を持った状況から、全身麻酔下で実施する事が望ましいと言われ、入院施設のある総合病院の形成外科を紹介され、その日のうちに受診する事となった。 同日入院、縫合手術を行ない、翌日、体調に問題なく退院した。 退院後は定期的に通院(計6回)をし、病院通院は終了した。	保育室の環境や子どもの状況に応じた遊びの展開が必要であり、事故に繋がりがかねない遊具や用具を使用するときには更に配慮が必要である。事故防止の意識を持って安全な保育に努めていただきたい。	
1596	平成29年12月28日	11時25分 園庭で遊ぶ。 11時40分 保育者に向かって走ってきた際に転倒、下唇・上下歯茎からの出血、痛みから泣き出す。保育者が駆け寄り、ティッシュで押さえ止血。職員室まで連れて行き、園長・主幹保育教諭・養護教諭等と怪我の様子を応急処置をしながら確認し、園歯科医の受診を決める。すぐに保護者へ連絡。 12時00分 職員が引率し園歯科医を受診、受診結果を保護者へ連絡。 13時15分 母親が園へ迎えに来たため、事故発生状況、受診結果を改めて伝える。 降園後、保護者とかかりつけの歯科を受診し、外傷性歯の脱臼と診断。	職員体制に不足はなかったが、事故等を予測・想定して、近くでの見守りに十分配慮する必要があったと考える。事故予防に関する研究等を定期的に行い、職員間の情報共有についても必要と考える。	

No	初回掲載年月日	事故状況 事故の概要	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
1597	平成29年12月28日	園庭で友だちと三輪車に乗って遊んでいて転倒。すぐに担任がかけつけ怪我の様子を確認する。外傷はないが、痛がるために動かさないようにしながら冷やしながら、自宅にいる母親に連絡し嘔吐医でレントゲン検査をつける。骨折の疑いがあり、専門の病院を紹介され再度受診する。結果左腕（肘上）を骨折と診断された。	施設の設置者及び園長より事故発生の原因等について聞き取りを行った。全園児が安心・安全に園生活を送るために、個々の子どもの特徴やクラス等の集団の特性を十分に把握し、全職員共通理解した上で子どもの安全行動の意識化を図っていく必要がある。保育士管理下の元で常時細心の注意を払って、危険行為が起こり得ることを事前に予測した対応や保育現場では重大事故につながりうるような素地が日々蓄積されているという危機感を持って、徹底した危機管理・安全管理に努め、再発防止に努めるよう指導・助言を行った。	
1598	平成29年12月28日	10:40 園庭の遊具(プラスチック製滑り台)の階段を上った後、踊り場(高さ65cm)から自分で飛び降りて、地面に着地した。 その時に、足を骨折した。 部位のアイシングを行い、保護者へ連絡し、医療機関で受診してもらった。	小規模園で職員が少ないわりに園庭が広く、見届けが十分行えないことがある。できるだけ多くの職員で見届けができるよう、自由遊びの時間を揃えたり、担任以外の職員と一緒に見届けを行うこと。また、事故が起こりやすい場所には職員の配置をするなど、再度見届けについて見直しをするよう指導した。	
1599	平成29年12月28日	通常通り9:00ころ登園、健康状態異常なし。 11:00ころ、園庭でのクラス活動を終え、運動用具の片づけ中、本児は鉄棒の前回りを1回だけしようと思い、他クラスのテラスの前においてあった移動鉄棒(高さ77cm、幅153cm)で前回りをしたところ手が滑って園庭芝生(地面)に左腕を打ちつける。保育室に入る前に、保育者が保育室前テラスに元気に座っている本児に気づき、事情を聞くと、泣きながら鉄棒の前回りをしていて落ちたことを話した。その後、本児の話では、その時に「ボキッ」と音がした、という。事故発生時、周りには園児も保育者もいなかった。	安全点検や事故防止に向けた職員研修に各園内において取り組んでいただいている。今回の事故を受け、いかなる時間帯であっても、保育者はクラスの全園児の個々の動向や様子を常に視野に入れながら行動することが事故回避および早期対応に結び付くと考え。当該園は元より園長会において、研修および保育環境の点検強化に努めていただくようにする。	
1600	平成29年12月28日	保育中、10時30分頃、遊びの時間の片付けの声掛けの後、保育室に幼児が道に見立てて、高さ20cmのウレタン積み木を並べていた上を歩いていた。その際に、バランスを崩して足を踏み外して転倒し、右手首が体の下敷きになった。患部を保冷剤で冷やしながら様子を観ていたが、泣き止まなかったため再度患部を確認すると、右手首の裏側が腫れていた。患部に当て木をして包帯を巻いて固定するとともに、保護者に連絡し、病院を受診してもらった。	日常的に玩具の安全点検を行い、職員の見守りもある中での事故ではあるが、園児の年齢や発達状況に応じて、更なる配慮を行っていただきたい。また、今回の事故を園内でしっかりと共有し、安全な保育を行うよう伝えた。	
1601	平成29年12月28日	8:40 登園。健康状態は良好。 9:00 園庭に出て、年長児全員で組体操、パラバルーンに取り組み、その後自由に遊ぶ。 10:30 園庭にあるタイヤ跳びの上に乗し、教師が手で支えながらビョンビョン跳んでいたが、「最後の1つは自分で跳びたい」と言ってきたため、手を離し、教師が見守る中ジャンプしたが、着地に失敗し、手を地面についた。 10:40 中指と薬指の擦過傷は消毒をしたが、本児が人差し指の痛みを訴えてきたため、保冷剤で冷やした。	園の分析及び改善策のとおり、あらゆる行動を予測し、遊びが終了するまで職員配置や見届け等を行い、事故を防ぐよう努める必要がある。	
1602	平成29年12月28日	8:40 登園。健康状態は良好。 9:00 生活発表会の総練習に参加。自分の役になりきり、発表することを楽しんでいた。 11:00 総練習終了後、戸外に出て遊んだ。鬼ごっこをしたり、遊具で遊んだりして楽しんでいた。 11:20 アスレチック遊具横についている登り棒で遊んでおり、降りる際に手が滑って落ちてしまった。右足首の痛みを訴えたため、患部を確認し、抱っこで職員室に連れて行った。氷嚢を使って患部を冷やした。	園の分析及び改善策のとおり、子供が安全に遊べるように、遊びの見届体制等の配慮を職員間で共通理解することが必要である。	
1603	平成29年12月28日	おやつ後の自由遊び中に、同年齢の男児とふざけあっていて、相撲のように組み合って盛り上がるなか、相手の男児に本児が乗りかかる形になり、相手男児がすくい投げのような形でなげってしまう。本児は投げられないように右足でふんばったが、体ごと投げられてしまう。すぐに足が痛いと言ったので、冷たいタオルで冷やす。すぐに父母がお迎えに来る。状況を説明し、父母とともに痛む箇所を確認するが、本児から正確な箇所を聞かれず、腫れ等も見当たらなかった為、父母も様子を見てみますと降園した。発生直後に父母揃ってのお迎えがあり、状況説明し痛む箇所や腫れなどの確認をするが、腫れなども無かったため、様子を見て頂くようお願いをして、そのまま降園する。降園後も痛みが続いたようで、整形外科を受診。脛骨骨折と診断される。	午後の時間帯で、クラス保育から開放され自由な遊びの状況の中、今まで過ごしていた保育室から開放的な環境へ移動した際に事故が発生した。園児らがどのような行動をとるか予測を立てず、遊びの環境設定もなく、結果園児らがじゃれあい、危険な状況が起きてしまったのではないかと考察する。今後は午後の時間帯での園児の行動や心理状態を考慮した遊びの環境を設定し、安全かつ楽しい保育が実施できるよう実行する。	
1604	平成29年12月28日	機嫌良く登所し、日中は元気に過ごす。 夕方、17:00、子どもの数が少なくなりはじめ、3歳以上児が合同するため、2歳児が1歳児のいる畳フロアに入ってくる。本児は、牛乳パックで作った遊具(22×22×7cm)の上を登ったり降りたりして遊んでいたが、遊具から降りる際に足を捻り、座りこむ。左足を手で押さえ痛みを訴える様子が見られた。すぐに患部を見るが見た目は変わらず、痛がる様子もなかった。しかし、5分後には少し赤みが見られ、熱っぽく感じたため保冷剤で冷やす。 17:15 泣くこともなく、あまり痛がる様子も見られなかったが、歩くと左足をかばい引きずる様子が見られたため、念のため受診することにする。保護者に連絡をし、近所の整形外科に向かう。 17:30母親と病院で合流し、一緒に受診する。 診断の結果、左足裏部分の骨にひびが入っており、全治2~3週間と診断され、左足をギブスで固定される。	・職員同士での情報共有の重要性、声かけの大切さを伝え、職員全員で話し合い具体的に行動を起こすことを指導する。 ・今後の研修計画として アレルギー対応研修「アレルギー疾患の対応について」 「保育所におけるアレルギー対応について」 危機管理対応研修「乳幼児の事故予防対策と対応」を行なう予定。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1605	平成29年12月28日	<p>9:00 母親と元気よく登所。異年齢児クラスで過ごすのは2日目。所持品の始末に時間がかかるが、ひとりで頑張っていた。その後、レゴブロックや描画を保育士を仲立ちに楽しむ。行動面では、小走りに活動することが多く、保育士は、全体の中のひとりとして注意して見守り、機会を窺って「落ち着いて行動するように」と声をかけていた。</p> <p>12:00 昼食を食べる。持参した弁当のご飯を喜び、時々手づかみになることもあるが、箸でオムレツ、チンゲン菜のひたし、スープを食べきっていた。</p> <p>13:15 3歳児・同年齢活動に参加する。(午睡は本児の希望によりしなかった)</p> <p>14:00 園庭で虫探しをしたり、すべり台、ブランコ等、固定遊具で遊ぶ。</p> <p>14:30 約30cmぐらいのコンクリートの段を登ろうとし、段につまづき、転倒。あごに擦り傷、歯ぐきから出血。流水で洗い、口の中を観察。</p> <p>14:40 保護者に連絡し、園医である歯科医院の受診と承諾を受け、受診する。</p>	<p>・保育所で話し合った内容、ヒヤリハットの見取図を提出してもらおう。保育士が見守りが必要なのか側について手助けが必要なのか声を掛け合いながら観察するように指導する。</p> <p>・今後の研修計画として アレルギー対応研修「アレルギー疾患の対応について」、「保育所におけるアレルギー対応について」、危機管理対応研修「乳幼児の事故予防対策と対応」を行なう予定。</p>	
1606	平成29年12月28日	<p>9:10 園庭で他児と鬼ごっこをしている際に転倒し手をつく。その際、左手小指に擦り傷と腫れが見られたため、消毒して冷やす。</p> <p>9:40 再度確認すると、さらに腫れが見られたため、整形外科を受診する。</p> <p>12:50 整形外科受診。ギプスで固定する。</p>	職員に対して改善策を周知する。目が届きにくい場所ができることによって、児童の様子を確認できなくなるため、職員の配置を考える必要がある。	
1607	平成29年12月28日	<p>13:20 本児が保育室入り口付近の廊下から跳ねるように走って来て、机の手前側の脚につまづき転倒する。その際に、奥側の机の脚で左手を強く打つ。保育士がすぐに対応し、左手小指を湿布で冷やし様子を見る。</p> <p>13:40 保育士が左手を確認したが変化なし。</p> <p>16:30 再度確認すると、腫れて青くなっていたので保護者に連絡し、町内の診療所を受診する。受診結果、MRIの検査を薦められ、別の病院を紹介される。</p>	危機管理マニュアルを策定し、事故予防に関する研修会を実施していながら事故が発生したのは残念である。要因をしっかりと分析し、再発防止を徹底するよう指導した。	
1608	平成29年12月28日	<p>10:30 廊下に飾ってある写真を見ている際に、前にいた友達が飛び跳ね、その子の頭が口に当たる。</p> <p>12:00 歯科医院を受診する。前歯のぐらつきが見られた為、はりがねの固定と、上唇が切れていた為、消毒をしてもらう。</p>	示してある改善策を徹底し、職員に周知する。児童が一か所に集まる際は、起こり得る事態を想定し、児童に対しても、事前に気を付けるよう喚起することが必要。	
1609	平成29年12月28日	<p>8:50 2階ホールで朝の合同保育中、跳び箱5段(高さ68cm)を跳び、腕をマットに着くような姿勢での着地となってしまった。跳び箱の横にいた保育士がすぐに声をかけたが、痛がる様子なく自分で起き上がり大丈夫と別の遊びを始めた。</p> <p>8:55 ブロック等で遊んでいるうちに痛みを感じた本児が保育士に左腕の痛みを伝え、腕を見たところ左腕の変形を確認。</p> <p>9:00 事務所に本児を連れて行き対応を相談。</p> <p>9:05 保護者に連絡を入れ、状況説明をし受診許可を得て、整形外科を受診。診察後レントゲン撮影を行い左腕の骨折を確認。シーネで固定となった。全治1ヶ月半程度との診断。</p> <p>11:25 帰園後保護者に受診結果の報告と謝罪の電話をする。</p>	改善点に加え、慣れている活動であっても危険はあることを子どもたちに知らせるなどし、安全な保育を行っていただきたい。	
1610	平成29年12月28日	<p>17:20 保育室で遊んでいたが、保育士にトイレに行くように促された。トイレに移動する際、他児と二人で保育室の両開き引き戸の内側と外側に位置し、開け閉めをして右手親指の先端をはさめてしまった。</p> <p>17:25 爪全体が赤くなり、爪の根元に擦過傷ができ、指の腹もはれてきた。保護者に連絡し病院へ向かう。</p> <p>17:40 病院到着後、保護者(父)と合流、まもなく診察(レントゲン等)を受け、右母指末接骨骨折と診察される。二週間ほどでよくなると言われた。二日後に受診し、その後3・4回目の受診を1週間間隔で通院する。</p>	活動が変わる場面などでは、特に留意して子どもの動きを把握する必要がある。職員間で連携を取りながら安全な保育を行っていただきたい。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1611	平成29年12月28日	<p>8：00 登園。顔色、食欲は特変なし。  17：50 父のお迎えがある。  17：51 看護師が父に申し送ることがあり、話し始める。その間、本児は父の近くで友だち（5歳児A君・B君）と3人で床で寝転がってしばらく遊んでいた。  17：52 本児は、友だちと室内奥に移動し、再び遊び始める。遊んでいる内に、四つん這いになっていた本児の上にA君、B君が折り重なる。  17：53 申し送りが終了していたので、父と一緒に降園。（その時、職員に指の違和感や痛みの訴えはなかった。）  18：00 帰宅後、左手薬指と中指に腫脹があることに母が気付く。母は父に何かあったかを確認する。父は、お迎えに行った時、友だちと遊んでいたことを伝える。本児は、「A君を背中に乗せていたら、B君がその上に乗ったので、その時に指がぐきっとなった。」と母に話す。お迎え後だったので、保育園には連絡せず。話の様子から、突き指して痛めたのかもれないとテーピングをし、様子見をされる。（2日後母に確認）</p> <p>2日後  8：15 本児が左手薬指・中指にテーピングをした状態で登園。担任が母に指の状態について尋ねると、「2日前のお迎え時に友だちと遊んでいて突き指して痛めたようだ。父親はお迎えに行った時のことだったので、職員には伝えなかった。今は、内出血したところが青くなっている。また、手をつなぐと痛がる。でも、今日は、本人が遠足に行きたいと言ってるので、夕方受診しようと思う。」と話される。担任は、怪我に気づけなかったことをお詫びする。  8：20 母は、「子ども同士のことなので大丈夫です。」と言われ、本児の声掛けて部屋を出る。  8：30 受入れた担任は、遠足引率の担任にテーピングをしている指の状態について伝え、様子見をお願いする。  8：40 順次にトイレに促し、その後、荷物の確認を行う。  8：45 看護師が出勤する。  引率担任から本児が突き指をしてテーピングをした状態で登園してきている。遠足先でテーピングが汚れた時に交換したいので、救急セットに追加してほしいと声をかけられる。  8：50 看護師が5歳児18名の受け入れ時の体温、家庭からの申し送り事項を確認する。体温37 台の4名を再検温し、視診を行う。  8：53 本児の左手の状態を確認。薬指と中指は、別々にPIP関節（近位指節間関節）とDIP関節（遠位指節間関節）をスポーツ用テーピングで関節が可動しないように巻いてある状態。把持動作は軽く握ることは可。手背から指先にかけて感覚はあり。手背、手掌の腫脹はなし。机に手を置いている状態（横からの圧迫がない状態）での疼痛の訴えはなし。本児にどんな時に痛むかを尋ねると「手をつなぐと痛い」と話す。  8：55 横からの圧迫に注意が必要なので、左手は下から支持して、野外活動時の転倒や怪我など配慮することを遠足引率の担任に看護師が伝える。  9：00 5歳児クラス18名が揃ったところで、お集まりを始め、その後荷物を持って、移動する。  9：15 バスに乗り込み、野外活動先へ出発する。  10：30 到着。本児は、薬指・中指を使わず活動に参加。活動時には、担任が横に付き、度々経過観察を行うが、痛みの訴えはなし。  14：30 保育園到着。  14：50 看護師と担任が本児の指の状態観察をするためにテーピングを外す。左手薬指に軽度腫脹を認める。また、薬指の軸が左に傾きが見られた。そのため、テーピング位置ではない部位を骨折している可能性も考えられたので、主任に報告し、受診について相談する。  15：00 看護師が母に連絡を取る。  2日前に受傷されたことのお詫びを伝え、前日の状態について母に確認する。「薬指・中指に腫れがあった。朝から外出して、ジュースなどは持たたが、手をつなぐと痛い」と話していた。受診しようかと考えたが、指に触れなければ、痛がらなかったため、受診はせずに様子を見ていた。今日は遠足に参加させたかったので、今日の様子で受診しようかと考えていた。」と話す。園管理下の怪我なので、骨折の有無や現在の受傷状態について、これから整形外科を受診した方がよいと考えていることを伝える。</p>	<p>負傷現場を目視していないため、受診の判断が遅れていると考えられる。改善策をもって目の届きにくい状況を無くす様指導を強化することとした。2日後の朝、遠足出発前に本児の指の状況を確認すべきであった事についても指導を行った。改善のための方策を周知徹底し、職員全員漏れなく実行することができるようにしているか確認した。</p>	
1612	平成29年12月28日	<p>登園時母親から前日と当日の朝に水様便が出た為、体調が万全ではないかもしれないとの話を受ける。  10時40分 園外先の公園で、滑り台の一番下に座っていた本児が立ち上がろうとした際に、バランスを崩し転倒した。転倒時は右手で体を支え滑るように前方へ倒れた。泣いていたが、保育者がすぐに駆け寄り本児を起こすとすぐに泣き止んだ。体や顔等確認をしたが怪我は見られなかった。  10時55分 帰園中に機嫌が悪く泣いていた。  15時45分 その後も機嫌が直らず食欲もなかった為、主任に相談後母親の職場へ連絡をして機嫌が悪い様子のみを伝えた。  16時25分 父親が迎えにきた際に、再度本児の様子を伝えた。  翌日 本児の前日からの様子を登園時母から「抱き上げると嫌がって泣いていたがそれ以外は機嫌よく過ごしていた」ということであった。  8時10分 前日水様便が出ていたこともあり、看護師に様子を伝え見もらった。体力が低下している為、機嫌が悪いのではないかとこのことで、様子を見た。  通常ほどの食欲はなかったが、前日程機嫌も悪くなく過ごした。  翌々日 12時30分 保育園に母親から電話があった。その内容は前日帰園後、家庭で入浴時右肩に腫脹が見られた為、整形を受診したとのことであった。診断内容は鎖骨骨折であった。</p>	<p>園外保育を実施する際には、各園児の体調を十分に把握し、体調がすぐれない園児に対しては、園内に残しての保育をする体制と園外保育での園児の安全に十分配慮した職員体制を整備する必要がある。</p>	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1613	平成29年12月28日	8:00登所 食欲があり健康に過ごしていた。 事故発生後は、右手首をかばっていたので脱臼の可能性を考え、手のひらの開閉の確認や、腕を挙げてみるなど手の動きを見る。手首をひねっているかもしれないと思い、冷シップを貼る。	転倒時に十分な状況把握ができておらず、通院が遅れている。子どもの転倒は、日常的に発生することが多いと思われるため、日頃から園児の動きに注意を払い、転倒の要因を除去することで事故の発生の防止を図るとともに、万が一発生したときには、適切な処置が遅れることのないようにしてまいりたい。	
1614	平成29年12月28日	9：00 登園（健康状況は良好） 9：45 公園散策開始 10：05 総合遊具で遊び始める。らせん状の登り棒を1m程登ったところで手が離れ、落下。職員がすぐ近くにいたので身体を点検すると、右ひじに腫れが認められたため、母親に連絡をとり、病院で合流する。	園外活動中で、十分に職員を配置していたが起きてしまった事故であり、今後は、事故後の搬送方法を再確認し、冷静に判断できるように職員同士で共通認識を持つように園内研修等を行い、再発防止に取り組んでいただきたい。	
1615	平成29年12月28日	11：00頃 散歩先の公園から園に戻る途中、川に架かる橋の路上にて、当該園児がふざけて少し跳ねつつ足をクロスさせながら歩いていたところ、（隊列を作って歩行していた）後ろの園児が当該園児の踵を誤って踏んだため転倒したものの。受傷園児はすねと足の甲が痛くて歩けないと訴え、保育士が抱っこで帰園し、近隣の形成外科で脛骨骨折が判明。別の病院の救急外来を受診し、入院・手術に至ったもの。	子どもの行動特性への理解を深め、危険行動は即時に強く制止することについて、改めて職員間での意識の共有をお願いした。	
1616	平成29年12月28日	3日前より下痢有。自宅投薬中。事故当日も3回下痢あり。 事故当日午後3時30分、本児に授乳し、授乳から10分後、嘔吐あり。誤飲に気づく。授乳から30分後顔面発赤。掻痒感もあったが徐々に軽減。授乳から1時間後嘔吐・体幹・四肢に発赤掻痒感あり。チアノーゼも出現したため救急車を要請し受診。点滴治療を受ける。医師からの説明により経過観察のため1泊入院をし、症状が安定したため翌日退院。	・事故防止マニュアルの策定・定期的な研修の実施等積極的に取り組んでいる中ではあるが、施設側が分析するとおり、ミルクの量を変更したことで今回の事故が発生してしまった。今後ミルクアレルギーについてのマニュアルの見直し他、いかなる場合でも事故を発生しない環境作り・職員体制等今後十分な対策を行い、対策防止に努めていただきたい。	
1617	平成29年12月28日	8：10 母親と姉と機嫌よく登園、受け入れをする。 10：00 絵本コーナーから自分で動物の絵本を選び一人で見ていた。友達が貸してほしいと、寄ってきたため、絵本を抱えてその場から逃げようとしたところ、つまづいて転んだ。その際に手に持っていた本が左足親指にあたった。患部が赤くなっていたので保冷剤で冷やした。 10：15 園長と主任が確認。患部に触れてみると痛がる様子はないが、力を入れて押すと「痛い」と答えた。少し腫れが見られたため、湿布薬を貼り様子を見た。足の裏全体を床につけて歩いていた。 11：00 トイレに行く際、本児が「痛い」と訴えた為、再度確認。腫れもあったので、保護者に連絡し、お迎えと受診を依頼する。 12：20 保護者迎え。 16：30 受診後、母親と本児で来園し、骨折との診断を受けたとの報告があった。	年1回、市の担当グループ職員が園運営についての聞き取り、必要書類（マニュアル含）の確認を毎年実施している。その際マニュアル作成、研修等を行っていることは確認済み。研修は、不定期であることを把握していなかったため、年度初めには必ず実施し職員への周知、保育室の環境設定の見直しを行うように指導した。また、2歳児の発達を考えると予想ができるケースである。子どもの姿を適切に予想し、必要なスペースや危険な箇所を十分考慮してコーナーを再度設定し直すことが必要であることを指導した。	
1618	平成29年12月28日	10：30 親子行事で二人三脚ゲームスタート直後、本児が転んだが父親が抱いてゴール すぐに氷で手首を冷やしたが、腫れや変色はないことを保育士が確認 17：00頃 手首から肘にかけ腫れてきたが、翌日も手を使わなければ痛がらないので家で様子を見る 翌々日9：00 整形外科受診、骨折と診断	今後は、競技内容の選定の際には、職員間で意見を出し合い、再発防止に取り組んでいただきたい。	
1619	平成29年12月28日	16：00 担任が終わりの会前に部屋の網戸が開いていることに気づき、網戸を閉めるよう声をかけたところ、本児ともう1人の園児が足早に向かい、もう1人の園児が網戸を強く閉めたところ本児の右手中指が挟まって流血するほどの深い傷を負ってしまった。他の園児たちが事務所に知らせに来たので、主任が事実確認に向かい、本児の傷を止血している担任と本児が事務所に来て傷の確認をする。 16：10 傷が深く病院の受診が必要なので母親に受診する旨を伝える連絡をする。 16：18 近くの整形外科を探し連絡するが、診療時間が始まっていないため連絡がつかず、A整形外科クリニックへ受診する 16：56 A整形外科クリニックにてレントゲンを撮影後、縫合することになり、保護者に連絡する 17：10 保護者（母）が病院へ到着する 18：00 保護者（母）同席のもと、レントゲン撮影をする 18：10 麻酔後縫合	扉による指詰め事故である。他児が網戸のサッシを閉めた際、サッシと窓の縦枠の間に指を挟み受傷した。日常使用する出入口の扉での事故であり、事前に指詰め防止の対策を行っておらず、また子どもへは「最後に出入口を通った人が扉を閉める」というルールは伝わっていたが、リスク教育は行われていなかった。主にハード面での不備が原因と分析されており、今回の事故を受け、安全保育をおこなうため、網戸にクッション材を使用するなどの改善策をすでに実施し、また検討が進められている。事故のあった年齢は施設でも最高年齢の5歳児であり、お兄ちゃんお姉ちゃんとしての自覚を持つ年齢であることから、今回保育者の声かけで当該児童だけではなく、他児が行った行動が事故へとつながった。日常の保育を行う上で、子どもの心に寄り添い、成長発達段階をふまえての職員のリスクに対する認識に問題があると考えられ、扉の開閉のリスクについて検討し、ルールについては職員間で再度周知し、事故の再発防止に努めることが必要である。また骨折は治療期間に長期を要し、今回は爪の損傷もあることから、時には爪の形状異常や、偽関節になり生涯に影響を残すこともある。事故で起こりうるケガについても職員間で共有し、事故防止に努めることが重要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1620	平成29年12月28日	ピクニックの日で園庭でお弁当を食べた後遊んでいた。滑り台の下で顔を押しさえて泣いていた。自分で滑り台で打ったと答えたため、出血がありうがいをさせた後、看護師に診せる。少しグラグラしていた為、歯科医で受診し、折れていることが判明した。本人にどこで転んだのか再確認。滑り台滑りぶち上部ステンレスつなぎ目のところで誤って転んで口を強打したことがはっきりした。	保育体制に問題がなかったかの聞き取りおよび現場の検証を必要に応じて実施し、研修や事例周知を通じて再発防止に努める。	
1621	平成29年12月28日	16:20 英会話講師や友だちと鬼ごっこをして、逃げている途中で友だちの頭と本児の口元がぶつかった。 17:20 母が迎えに来た時に本児が母へ歯のぐらつきがあると訴え、母と一緒に確認する。右前歯一本にぐらつきが見られたため歯科を受診したところ、ボンドで固定し1ヶ月間、様子を見ることになった。	今回の事故では、環境面よりも適切な保育士の配置や、児童の行動の予測が十分に行われていなかったことが要因であると考えられる。この事故を受け、再発防止のための改善策等について、職員会議等で情報共有するよう指導する。 また、事故が発生した際の速やかな町への報告の徹底、年2回の会議にて他園と情報共有を行い、再発防止に努めるよう指導していく。	
1622	平成29年12月28日	当日、登園時から健康状態は良好でした。15時50分頃より園庭に出て自由に遊ぶ中で鉄で作った藤棚の上の所にロープを2本垂らして、そのロープを持ちターザン遊びをしていて落ちた。泣きながら保育士に伝える。腕を痛がるので、すぐに母に連絡し、救急車を呼び病院へ行く。	自由保育時間も、複数の保育者で目配りを徹底するよう指導する。	
1623	平成29年12月28日	×月×日 子ども2名(3歳男児双子)の預かり 19:00 預かり終了の時間となり、依頼会員に児童を引き渡す際、提供会員と依頼会員が玄関先で連絡事項のやり取りしていた。その際に児童2名が玄関から飛び出し、とめてあった自転車の前後に乗り込んで暴れたため、自転車ごと転倒した。 22:00 依頼会員より、病院に連れて行ったところ、児童2名のうち1名が左前腕部骨折と診断された旨、提供会員あて連絡が入る。  ×月×日(翌日) 提供会員から支部のコーディネーターあて連絡が入ったため、コーディネーターが依頼会員へ事実の確認を行う。 平成29年×月×日(4週間後) 依頼会員から連絡があり、当該児童はギブスを1月ほどつけて様子を見ているが、保育所にも普段どおり登園し、元気に過ごしているとのことであった。  ×月×日(5週間後) 完治した旨を確認。	平素から事故に対する危機的意識を高め、事故防止等マニュアルの徹底すること、また、児童らの突発的な行動に十分注意を払い、安全な活動に努めることを、各支部へ指示していく。	
1624	平成29年12月28日	×月×日 子ども2名(3歳男児と1歳女児の兄妹)の預かり 10:00 提供会員宅にて活動開始(10~12時の予定) 11:50 男児がリビングから和室に向かって走り、壁に勢いよくぶつかり左手首を強打。男児は痛み、しばらく泣く。 11:53 提供会員は、依頼会員に電話をするがつかず。 11:55 依頼会員は、提供会員宅に到着。提供会員は、事故状況、発生場所などを説明。 12:00 提供会員は、依頼会員に病院での診察を促す。 12:09 提供会員は、ファミリーサポートセンターに事故の一報を入れる。 15:20 依頼会員は、男児を受診させたのち、提供会員およびファミリーサポートセンターに受診結果を連絡。左手首変形骨折の診断。手術をせず、ギブスのみで治療。完治まで2か月の予定。 17:18 提供会員が、ファミリーサポートセンターに「事故報告受付票」を提出。ファミリーサポートセンターは依頼会員に連絡し、再度状況を伺った。  ×月×日(4週間後) ファミリーサポートセンターより、依頼会員に連絡し状況確認。腋から着けていたギブスを肘から手首までに短縮したとのこと。次回受診時にギブスを取るか診断の予定。受傷した子どもはいたって元気であるとのこと。	提供会員、依頼会員とも、子どもが落ち着いて過ごすことができるよう準備をして活動していた。また、活動中の室内には危険と思われる箇所がなかった。そのような環境でも、子どもの突発的な行動が今回の事故につながった。今回の事故を受けて、室内においても子どもの思いがけない行動に十分注意するよう提供会員に周知を図る。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1625	平成29年12月28日	<p>×月×日 18:45 会員宅のリビングにあるソファで児童が遊んでいたところ、バランスを崩し転倒し、床に落下。(危険防止用にソファの下にマットを敷いていた。)痛みを訴えていたが、肩を回したり、グーチョキパー等の動きはできる状態であったため、依頼会員に電話し、病院に連れて行くかを確認したが、ひとまず湿布を貼っておいてほしいとのことだった。その後、当該児童は普段どおり夕食を食べた。 20:00 依頼会員が迎えに来る。</p> <p>×月×日(翌日) 痛みが続くため、整形外科を受診。骨折と診断された。主治医の見立てでは完治に30日以上かかるとのことであった。依頼会員がファミリーサポートセンターへ連絡。センターは提供会員へ事故当時の様子を確認し、同日市へも報告を行った。</p> <p>×月×日(5週間後) ギプスがとれ、完治。</p>	<p>今回の事故は、子どもの事故を想定して事故防止策を図っていたが、事故が発生した。 このため、ファミリーサポートセンター事業の活動で危険と思われる事柄を極力排除し、安全な活動ができるように体制をとりたい。 今回の事故発生については、現在会員向けの通知文を作成しており、会報誌と同封する予定。</p>	
1626	平成29年12月28日	<p>15:54 来所後、宿題をする。 16:20 外(グラウンド)に遊びに行く。 16:30 3年生男女混合でドッジボールをしていたところ、ボールを受ける構えをしていなかった当該女子児童の左手中指にボールが当たった。痛みを感じ自ら室内にいた指導員に申し出た。指導員が湿布をしようかと尋ねたところ女子児童は大丈夫と答えた。 16:40 室内にて宿題をする。 16:50 女子児童が指の痛みを訴え本人の申し出により指導員が中指と人差し指を湿布で冷やす。 17:29 女子児童の保護者が迎えに来る。すぐに指導員よりケガについての報告をする。帰宅する。</p>	<p>日々の点検や、事故発生後の対応は丁寧を実施している。子どもたちが目の行き届かないところでけがをすることの無いように、指導員の配置や子どもたちの活動範囲について検討して活動するよう、改めて指導した。</p>	
1627	平成29年12月28日	<p>15:00 授業終了後学校から来所 宿題に取り組む 15:15 外で長縄跳びを友人1人と一緒にする(縄は柱に片方を結び、一人の指導員が縄をまわす) 15:25 縄から出る際、縄が足に引っかかり転倒 右ひじから転びその場にうずくまる。痛みがひどく手を動かせなかったため指導員が三角布で固定し、すぐに家族に連絡養護教員にも指示をあおぐ。家族(祖母)が病院に連れて行く。</p>	<p>事故発生時はマニュアルを作成し、対応している。転んでもけがをしにくい場所で活動すること、転んだ時に肘からではなく手を付けるように子どもたちに声かけしていくように伝えた。また、事故予防に関しても指導員同士で話し合いや情報交換をするように指導した。</p>	
1628	平成29年12月28日	<p>14:30 児童登館～自主学习(終了後に自由活動) 15:45 児童クラブ室内で自由活動をしていた際に友人を跨いで通ろうとしたところ、誤ってバランスを崩し、右ひじを床に打つ 支援員が児童に痛みがないか、応急処置(湿布薬)をするかを確認したところ、問題がなさそうだったことから、通常の活動に戻る。 16:45 保護者が迎えに来た際に状況を説明し、様子を見てほしい旨連絡～帰宅 翌日、右ひじに痛みを感じたため整形外科を受診したところ、骨折と診断される 現在、治療継続中</p>	<p>今回の事故内容を支援員間で共有し、今後は活動状況に応じた育成支援ができるように、より一層支援員間の連携を図っていく必要がある。</p>	
1629	平成29年12月28日	<p>14:45 授業終了後、学校から徒歩にて来所。(健康状態等に普段と変わった点は無し) 14:50 クラブ室内で他の児童と共に宿題に取り組む。 15:10 建物外での自由遊び(鬼ごっこ、一輪車、虫取り等) 15:12 事故発生 他の児童を肩車をしてバランスを崩して左側から倒れる。 支援員は倒れた児童の叫び声を聞き児童がピロティニーに横たわっている所を発見。 支援員は意識、身体全身を確認する。児童は泣き叫び、左腕の痛みを訴える。 15:14 119番通報 15:15 小学校の保健の先生を呼び、応急処置をしてもらう。 15:20 児童の父の携帯電話に連絡。 15:25 救急車到着。支援員が同乗し、整形病院へ搬送。</p>	<p>立て続けに2件の負傷事故が発生した為、担当課から放課後児童クラブ管理運営団体に、指導員の配置の検討、児童への安全な遊びの提供、遊具等の使用方法及び使用場所の周知徹底をし、児童が安全安心に過ごせる保育の場を作ると共に再発防止に向けて更なる強化に努めてもらうよう文書にて通知しました。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1630	平成29年12月28日	<p>14:45 授業終了後、学校から徒歩にて来所。（健康状態等に特に変わった点は無し。）</p> <p>14:50 クラブ室内で他の児童と共に宿題に取り組む。</p> <p>15:15 建物外での自由遊び（グラウンドにて一輪車等で遊ぶ）</p> <p>16:30 おやつ</p> <p>17:10 建物外での自由遊び（中庭にて一輪車で遊ぶ）</p> <p>17:20 中庭の鉄棒付近にて一輪車に乗って遊んでいる所、前のめりに倒れる。支援員が倒れている児童を発見。児童の状態を確認する。痛みはなく、腕と肩が上がらない。指は動く様子。他支援員に応援を依頼する。</p> <p>17:25 小学校の保健の先生を呼び、応急処置をしてもらう。同時に保護者へ連絡。保護者から聞いたかかりつけの病院に連絡。</p> <p>17:30 保護者からの依頼で支援員が付き添いかかりつけの整形外科に受診に行く。</p>	<p>立て続けに2件の負傷事故が発生した為、担当課から放課後児童クラブ管理運営団体に、指導員の配置の検討、児童への安全な遊びの提供、遊具等の使用方法及び使用場所の周知徹底をし、児童が安全安心に過ごせる保育の場を作ると共に再発防止に向けて更なる強化に努めてもらうよう文書にて通知しました。</p>	
1631	平成29年12月28日	<p>8:00 登所・保育室内にて自由遊び</p> <p>9:00 学習時間</p> <p>10:00 朝の会</p> <p>10:10 自由遊び</p> <p>12:30 昼食・読み聞かせ・食休み</p> <p>14:00 自由遊び</p> <p>15:45 おやつ</p> <p>16:20 園庭にて自由遊び</p> <p>17:00 事故発生、保護者へ連絡</p> <p>17:25 病院受診、少し遅れて保護者合流 18:30 診察終了後帰宅</p>	<p>日常的な子どもの事故。 再度、事業者 指導員の子どもに対する安全管理をお願いした。</p>	
1632	平成29年12月28日	<p>15時頃来所し、普段と変わった様子はない。おやつを食べ、宿題に取り組む。16時頃には自由遊び。17時頃、友達と2人で戦いごっこをして倒れるふりをしたところ、友達がつまづき、本児の手を踏む。指導員に「絆創膏を貼って」と頼み、指導員が処置した時には赤くなっているくらいだった。本児は我慢をしていたようで、家に帰ってから「痛い」というので保護者が病院に連れて行くと骨折しており、治療に30日以上要すること。7月末頃には完治はしていないが、ギブスを外したとのこと。</p>	<p>今回の事故は、ハード面ではなく主に人的面な要因があると考えられる。放課後児童健全育成事業者に対しては、支援員等が事故の原因となるような遊びを制止し、その後も注意深く見守るなどの対応をしてもらい、また、支援員等同士で情報共有をして事故を未然に防止できるように指導した。</p>	
1633	平成29年12月28日	<p>16:40外遊びを始める。16:45数人で鬼ごっこの鬼を決める。遊具を使つての鬼ごっこは、危険だからしないように注意し低学年の児童がプールの裏へ行ったのでそちらへ支援員が行った時、当事者が滑り台の上において鬼の子どもが階段を登ってきたため鬼ごっこが始まったと思ひ滑り台の途中から飛び降り落下。右腕から骨の一部がみえ出血があったため止血して冷やし救急車の到着を待つ。</p>	<p>室内・室外遊び時のルール見直しや、その徹底。また、指導員間での役割を決める等、常に全ての児童に目が行き届くような体制を整えることが必要。 指定管理者からの月1回のモニタリング調査、年1回のモニタリング調査を行っているが、今年度は上記ポイントを重点的に確認するように努める。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1634	平成29年12月28日	<p>08:45 母親と車で来所 08:45 勉強の時間 09:00 朝の会（教室内） 09:30 遊びの時間 遊具等で遊ぶ</p> <p>11:20 校庭の滑り台で、児童7～8名と支援員で鬼ごっこをしていた。鬼（支援員）から逃げようと、滑り台に上がる児童が複数いたため、支援員がうんてい側を注意していたところ、滑り台側で児童が転倒していた。状況から、男児が滑り台を上ろうとしたところ、降りてくる女児と滑り台途中で衝突・転落した様子であった。そばにいた別の支援員が状況を確認し、教室に上げ処置。児童が頭部右側耳上の痛みを訴えたため、保冷剤ベルトに保冷剤を入れ、頭に巻き、様子を見た。外傷も見受けられず、児童は「保護者への連絡は大丈夫」と言っており、様子も安定していたため、保護者への連絡はせず、様子を見ることにした。</p> <p>12:00 昼食のお弁当も完食し、元気に室内遊びをしていた。今日は激しい運動はしないよう、支援員が児童に話した。 13:50 児童が再び、頭痛を訴える。また、同時に腹痛も訴えた。 13:58 保護者（母）に連絡。経緯を報告し、来てもらうよう話す。 14:10 かかる病院についての話し合いを行う。症状から、小児科ではない病院への受診を勧め、手配する。病院とのやりとりの間に、頭痛、吐き気を訴え、1,2口程度の嘔吐が2度あった。 14:25 支援員1人が付き添い、保護者の運転で病院へ到着。到着後、すぐに診察となり、CT検査を行う。 14:30 支援員は、事業者、小学校それぞれに病院に行く旨を報告。 15:00 医師から保護者への手術説明があった。支援員から児童クラブに手術になるとの連絡を受ける。頭蓋骨の外、膜の間に溜まっている血をとるとの報告。 15:10 支援員は社会福祉協議会、小学校にそれぞれに手術になる旨を報告。 15:40 付き添っていた支援員が児童クラブに戻り、別の支援員が病院に向かう。 15:55 別の支援員の到着。保護者に会い、状況の詳細を報告、謝罪をする。再度、手術についての話を聞き、付き添いの了解を得る。 16:15 学校の先生が合流。 16:30 事業者の職員が合流。 18:30 医師から血腫の除去、縫合の報告を受ける。血腫の無事除去、30分後に縫合が終わるが、その後、CT検査をしてからの状況判断になるとの報告。生徒指導の先生、教頭先生、校長先生が合流。 20:00 医師から保護者への病状、術後の説明。教育委員会の職員が合流。保護者から関係者に状況の説明。麻酔で眠らせている、次の日の夕方、麻酔が切れてから様子の判断になる。後遺症が残るかはゼロではない。順調に回復して1ヶ月の入院が必要。その後、面会時間終了のため、関係機関職員退出。</p>	<p>今回の事故は外遊び中に発生した。外遊びの際、場所ごとに支援員を配置し、安全管理は行われていた。事故予防マニュアルが未整備であるため、マニュアルの整備、事故予防に関する研修の実施等の指導を行い、事故再発防止に努めていきたい。</p>	
1635	平成29年12月28日	<p>15:00登所・おやつ・宿題 16:00施設敷地内園庭にて、サッカーをして遊ぶ 16:20お友だちと同時にボールを挟む形で蹴り合い、右足首の痛みを訴え、氷で冷やす。 16:25習い事に行きたいとのことだったが、足も腫れていて、引きずっていたので両親に連絡をする。 16:30両親とも全て繋がらなく、この後、母と待ち合わせとのことと歩行可能だった為、一人帰りで門を出たところ、ほぼ同時刻に母から折り返し連絡があり、説明し母に一人帰りの了解をいただく。 19:15母から連絡があり、痛みも強かった為、病院に行ったところ剥離骨折と伝えられた。</p>	<p>各クラブの運営事業者及び放課後児童支援員等には、これまでも作成し配布している「児童育成クラブ安全管理マニュアル」を全ての支援員に周知することはもちろんのこと、児童の支援にあたっては、安全確保に十分留意するよう周知してきたところである。このような事故が再度発生しないよう注意喚起するとともに、万が一発生した際の対応等について指導していきたいと考えている。</p>	
1636	平成29年12月28日	<p>8:30 祖父の送迎で登所 9:00 児童クラブ室で他児童とともに学習 10:00 各々好きなあそびを開始（当該児童は児童館遊戯室でなわとびで遊んでいた）児童館厚生員と支援員が遊戯室のあそびの指導や子ども達の見守りを行う 10:25 大なわとびの8の字とびを1人ずつ遊んでいたところ、跳び終わって縄から抜ける時に縄に引っかかって転倒（縄を回していた厚生員、目撃児童による証言）厚生員は左腕で体を支えるようにして転倒したのを目撃したので、すぐに児童の様子を確認する。「痛い」と大泣きしていたので、他支援員を呼び様子を確認。病院を受診した方がいいと判断し、保護者に連絡。 10:35 母が入院中だったので、連絡先に指定されていた祖母へ連絡。 11:00 祖父母がお迎えに来て、整形外科医院を受診。 13:30 骨折の状況より、今後の腕の変形が心配されるので、病院で外科手術を受ける。</p>	<p>支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。</p>	
1637	平成29年12月28日	<p>8:00 来所（健康状態等普段と変わった点は無し）クラブ室内にて他の児童とともに宿題、室内遊び 12:00 昼食 室内遊び 15:35 おやつ 16:00 戸外遊び 16:15 他の児童3人と戸外遊びに出る。向山に行く坂で転んで右手薬指を痛がって泣いた為患部を冷やし保護者に連絡。保護者のお迎えに時間がかかるとの事だった為病院で保護者と落ち合う事にする。 16:30 指導員と共に病院に行く。 16:50 保護者病院に到着する。骨折とのことでギブス装着する。8月21日ギブス取れる。1ヵ月後位に再診で終了予定。</p>	<p>事前に防ぐことが困難な戸外遊び中の突発的な事故であったが、同一クラブ内の職員だけでなく、他のクラブ職員とも怪我や事故の情報を共有し、日頃から危険箇所の点検や職員配置の見直し等を行い、怪我・事故の発生を未然に防ぐよう努める必要がある。</p>	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1638	平成29年12月28日	8:50 保護者に車で送ってもらい来所。 9:00 室内で宿題後、公園で遊ぶ。 11:45 昼食 15:00 おやつ 15:30 中庭にて外遊び 16:30 友達とドッチボール中、体をひねりながらジャンプをしボールを投げようとしたところ、着地に失敗をし、左足首をひねる。少し動かしただけで激痛があったため、保護者に電話をし、迎えを要請。その間氷水で冷やす。 16:50 保護者到着、引き渡し 18:00 保護者から骨折だったと報告有り。	適正な運営内での予見し難い突発的な事故であったと考えられる。改善策として挙げられている事故予防マニュアルを早期に作成のうえ、再発防止に努めるよう指導する。	
1639	平成29年12月28日	8月1日 8:30 入室。健康面に特段の異常なし。 10:30 事故発生。鉄棒で遊んでいたところ、落下し左肘を強打する 直ちに車にて病院へ向うとともに、保護者に連絡。 11:00 公立病院到着 左肘複雑骨折と診断され入院。後日手術予定。 8月3日 公立病院にて手術。 9月5日 現在、週一日程度でリハビリのため通院中。未だ固定具あり。	人員配置や育成支援の方法等に所見はなく、偶発的・瞬間的な事故に対して要因を見出すことが難しい。	
1640	平成29年12月28日	屋外にあるうんていで遊んでいた際、手が滑って落下する。事故発生当日、本児より痛みの訴えなく、そのまま帰宅。7/24保護者より骨折したとの連絡。7/26保護者と面談。事故後一週間しても痛みを訴えるため7/22受診。右手首骨折の診断。1ヶ月経過観察となる。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
1641	平成29年12月28日	元気も良く、体調不良は見られなかった。 児童クラブ室内を走っている際に、マットの段差につまづき、右足首をひねり骨折した。 患部を湿布で冷やし室内で静かに過ごすように声掛けをした。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
1642	平成29年12月28日	来所時の健康状況：良好 発生状況：16時頃、コンビネーション遊具の橋部分(雲梯状・地面からの高さおよそ1.75m) にぶら下がっていた際、手を滑らせ転落、左肘をつく形で着地してしまった。 発生後の処置：患部の冷却及び湿布の塗布、腕と手の動作確認(手を握る、腕を曲げることは可能であった)	遊び方・指導方法に問題はないようだが、1年生児童は身体的に未熟であり、運動経験が少ない場合もあることから、他学年児よりもより丁寧に遊び方の指導を行うと共に、手厚く見守りを行うよう周知していくようにする。	
1643	平成29年12月28日	校庭でドッジボール中に投げたボールを取ろうとした際、ボールが小指に当たり負傷。 帰宅後に整形外科を受診し、骨折と診断された。 平成29年9月11日に治療が完了したとして事故報告書(第2報)が提出された。	校庭でのドッジボール中の事故であるが、体格面でのチーム構成の配慮や指導員の配置の再考を求める。 また、児童の健康状態を踏まえ、無理をさせない保育の提供を求める。	
1644	平成29年12月28日	8:15 家から来所。健康状態は良好。 9:30 他の児童は学校のプールに入ったが、当該児童は水着を忘れた為、室内で遊ぶ。 12:00 昼食 13:00 室内、校庭での自由遊び開始。 14:40 校庭でサッカーを6年生男子、指導員1名とともに始める。その近くで指導員がもう1名、遊具周辺で遊ぶ児童の見守りをしていた。 15:00 サッカーをしていた指導員が抜け、当該児童と6年生の2人でサッカーを続ける。 15:15 6年生が左足で蹴ったシュートをキーパーの当該児童が左手の掌で止めた時に、手首を負傷。遊具周辺にいた指導員がすぐに気づき、状況を確認してから室内へ当該児童と一緒に移動。 15:25 保冷剤で左手首を冷却し、経過観察。 15:47 強い痛みが続くようなので、保護者に連絡。 17:00 保護者がお迎えに到着。保護者が整形外科へ連れて行く。 18:00 保護者から電話で、骨折の診断があったことが伝えられる。	平成29年度に行った研修で、平成28年度の国の事故報告例を含んだ、事故防止や事故後の対応についての資料を配布し、情報提供を行った。 例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼している。今回は、低学年と高学年で遊んでいた際に起きた事故ということで、加減や危険回避の仕方について考えてもらった。	
1645	平成29年12月28日	8:00 当所。普段と変わらない様子であった。友達と自由遊びをして過ごす。 11:00 本児のほか3名(計4名)が一輪車で遊んでいた。 本児が一輪車を漕ぎ進み建物の影に隠れてしまった直後に泣き声が聞こえたため、支援員が本児の元に向かうと、本児は左ひじを押さえながら歩いてきた。 本児はバランスを崩して左側に転倒してしまったと支援員に伝えた。手足に擦り傷は無かった。	児童が支援員の死角に入ってしまう、転倒した瞬間を支援員が目撃していなかったのは児童を安全に預かる上ではあってはならない事である。今後は全ての児童に目が行き届くよう、支援員の配置について改善指導を行った。 引き続き遊具や遊び場所の安全管理と点検を実施し、事故の予防に努めるように指導を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1646	平成29年12月28日	8:03 母の送りで来所(健康状態等特に変わった点は無し) 13:00 他の児童とともに工作に取り組む 14:00 出勤してきた補助支援員(男性)の肩に飛びつきバランスを崩し転倒 その際左手を床につき 痛がる 補助支援員が起こしすぐにアイシングをする 14:05 救急車要請 14:03保護者へ連絡 14:10 小学校、クラブ長に状況報告 14:15 救急車到着 14:25 支援員が同乗し、病院へ救急搬送 保護者、クラブ長へ搬送先を連絡 14:35 担当課へ一報報告 16:10 治療を終え、帰宅 16:20 担当課へ怪我の状況を報告	本事故は、児童の突発的な動作により発生した事故であるが、児童への遊び方や過ごし方の指導、職員における危険予知や注意喚起等の事故予防策について、確認・強化・徹底を指導した。	
1647	平成29年12月28日	15:00頃 授業終了後、徒歩で来所 15:30 宿題を始める 16:00 おやつ 16:30 ドッジボール 16:50 室内に戻り、1年男子と長クッションで遊び始める。危ないので支援員が遊ばないように注意したため、1年男子が長クッションを片付けようと強く引っ張り、乗っていた2年男子が尻もちをついてしまった。支援員は他の作業から児童たちを目を戻したのと同時にちょうど尻もちをついたところを見た。 痛みがひどいので、保護者(母親)に連絡。保護者と一緒に病院へ行った。	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1648	平成29年12月28日	8:30 来所(健康状態に普段と変わった点は無し)後クラブ室で活動までDVDを見る 9:40 朝の挨拶、人数確認、防災絵本を読みながら地震が起きたらどうするか話し合う 10:50 おやつ 11:10 おやつが終わったグループから集会室で遊ぶ(該当時はお絵かき) 12:00 昼食 13:00 DVDを見ながら食後休憩(クラブ室で) 14:00 自由遊び、遊戯室ボール遊び(該当時はボール遊び)集会室お絵かき、パズル等 15:20 ボール遊び中、ボールを取るうとして追いかけた時、右側にいた友達にぶつかりそうになりバランスを崩す。右側にひねりながら転び自分の右手が体の下敷きになり痛がる。すぐに事務室に連れて行き痛いところの確認、アイシング。右ひじの内側が少し飛び出て痛がる 15:30 保護者に連絡し受診した方がいいことを伝え迎えに来てもらう 15:50 保護者に引き渡す	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1649	平成29年12月28日	8:30頃 保護者の送迎で来所(健康状態等に普段と変わった点は無し) 9:00 クラブ室内で他の児童と共に学習に取り組む 10:00 1・2年生 外回りにて勾玉作り 3・4・5・6年生 自由遊び 室内にて、読書やままごと、ブロック遊び等 11:30 室内にて昼食 12:00 室内にてゲームや読書ブロック遊び等 13:00 学校のプールに行く子と、室内遊びをする子に分かれる(当該児童はプールに参加) 15:00 室内にておやつ 15:30 自由遊び 室内 砂場 外回り(外の見守りは支援員2名で担当) 16:15 一輪車に乗って遊んでいた当該児童がバランスを崩して転倒する。転倒した際、左手首が一番に地面に着く。当該児童を見ていた支援員が状況を確認し、室内の支援員2名に処置をするように頼む。痛いところの確認を行い、処置しようとしたところ、お迎えの保護者が来たため、保護者に引き渡し、腫れが酷くなるようなら、病院につれて行ってもらうように伝える。	事故予防マニュアルが現状無いので整備するよう努め、今後事故防止の徹底を図る。	
1650	平成29年12月28日	当日の健康状態は良好。大人の腰の高さ程度の棚の上にあがり、紙飛行機をし始めた児童が数名いたので、職員が危険があるので降りよう声掛けを実施していた。本児が先に棚からおり、落ちていた紙飛行機を拾おうと手を伸ばした所、他児がそれに気づかず降りた所、誤って本児の腕を踏んでしまい、ケガをしてしまう。声掛け対応をしていた職員がすぐに状況確認し、右腕に異常が見られたため氷で冷やし、添え木をして応急対応。同時に保護者に連絡をし、お迎え病院受診をお願いしている。	施設では常日頃意識を持って児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところではあるが、今回の事故に関して、改めて検証と確認、及び改善点があれば職員間で共有してもらい、同様の事故の再発防止に努めていく。	
1651	平成29年12月28日	15:10 授業終了後、学校から登所 16:00 運動場にて外遊びを開始する 16:10 本児が鉄棒で遊んでいたところ、鉄棒より落下する。手が通常とは違う方向に曲がっていた。 16:15 近くにいた支援員が学童保育所に本児を連れていく。 16:20 救急車を呼ぶ。 保護者に連絡を入れる。 16:30 救急車到着。支援員が同乗し、医療センターへ搬送される。	事業所では、定期的に全職員を対象とした危機管理の研修を行っている。今回の事故を受け、今後も危機管理の更なる徹底を行うように事業者へ指導している。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1652	平成29年12月28日	9:00保護者と来館、普段と変わりなし 児童室で宿題、自学に取り組む 10:00児童室で友達と好きな玩具で遊ぶ 11:40昼食 12:30各々好きな遊びを開始 13:30会議机椅子等片付け後、友達と鬼ごっこが始まる。 児童同士正面衝突し怪我をする。 14:30すぐに応急処置をし連絡 15:00保護者対応医者へ、担当課へ報告	今回の事故を受けて学校行事等に対する児童の心と体の動き等に配慮し、十分な見守りを心がけていくよう指導していく。	
1653	平成29年12月28日	当日は元気に登所する。片付けの時にテーブルの角に自分で左肘をぶつける。泣いて痛がるので、「左肘は曲げられるか」「手は握れるか」などの声を掛けて様子を観察するが、左肘を動かすことはできなかった。肘は腫れている様子はなかったが、タオルを当てて冷やし、しばらく様子を見る。それでも痛がるので、保護者に連絡して病院に行ってもらう。	児童が学童保育所生活に慣れて来た頃のちょっとした油断が見られる。次への活動の切り換え時には、見守り体制が薄くなる場所があるが、職員同士声を掛け合い、必ず子どもの行動に目を向けられるように役割分担をしっかりとしていきたい。	
1654	平成29年12月28日	15:15 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態に普段と変わった点なし） 15:30 おやつ 15:45 学校のグラウンドの鉄棒で遊ぶ 16:00 手足でぶら下がっていた状態から、手を先に放してしまい背中から落下。（支援員目視） 左肘の痛みを訴える。歩ける状態だったので、学童保育所へ戻る。 16:05 保護者へ連絡。 16:30 保護者より整形外科へ搬送。 19:00 他病院に転移。	運営主体に対して、事故発生時の連絡体制や救急体制の確認を行うとともに、重大事故時の報告手順を確認した。 今後も、運営指針を参考に、事故発生時の対応を運営主体に周知していく。	
1655	平成29年12月28日	<6月5日（事故当日）> 14:40 授業終了後、学校から徒歩にて登所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:15 おやつを食べる 15:50 友だちと外遊び（校庭）に行く 16:10 後ろ向きに歩いていて、右足首を内側に捻った 16:12 指導員に足を捻ったことを伝えて室内に戻る 室内に着いたころには痛みがひいてきたため室内の指導員にケガをしたことを伝えなかった 16:30 再び痛み出し、指導員に伝える。指導員はすぐに氷水で冷やし、イスに座って安静にさせた 17:10 強い痛みを訴え、痣もできていたため母に電話連絡する 17:55 保護者がお迎えに来てそのまま病院に移送 <9月1日> 9月1日完治	外遊び開始時など、遊びに入る前にも児童は怪我をする可能性があることについて、運営者に再認識するように指導する。	
1656	平成29年12月28日	14:55 学校から徒歩にて来所 15:10 屋外に出て好きなあそびを開始 15:30 滑り台で遊んでいたところ、滑っている途中（地上60センチ位）で転落 自分で立ち上がり腕を押さえているところを支援員が発見 15:35 保護者へ連絡し、支援員が病院へ連れていく	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1657	平成29年12月28日	トイレ利用後、個室のドアを閉めた拍子に、右手親指の爪を挟む。爪が割れたり血が出たりはしないが、赤くなり痛みを訴えるので、すぐに冷やしながら様子を見る。およそ30分後のお迎え時に保護者へ報告。翌日病院で検査をしたところ、右手親指の先の骨の剥離骨折と診断され、継続して通院予定とのこと。 9月9日（土）に再度通院したところ、全治2か月との診断を受ける。	当該児童はいつも通りの様子であり、見守りの体制についても不足はなかった。施設・設備についてもトイレのドアに問題はなかった。再発防止のため、トイレのドアは静かに閉める等、基本的な生活指導を改めて実施していく。	
1658	平成29年12月28日	15:40 学校から徒歩にて登所し、宿題に取り掛かる 16:00 おやつ準備のために設置した机に並んで座り、足をバタバタしていたところ、友達の足に強くぶつかった衝撃で、痛みを訴えた。 16:06 湿布を貼り、保護者に事情を伝え、翌日病院に連れて行ってもらった	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1659	平成29年12月28日	<p>9:00 来所  9:15 みんな遊び(ドッジボール、けん玉)  11:00 勉強  12:00 昼食  12:45 掃除  13:15 休息  15:00 おやつ  15:45 校庭にて各々が好きな遊び  16:30 本児が校庭で友達とサッカーをして走っていたところ、友達の足に引っかかり転倒した。その際、左肘を地面で打った。その後、痛みを訴え、左肘が腫れてきたため、医療機関を受診する。骨折していた。</p>	<p>支援員の目が全体に行き届くようにし、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制づくりが重要であると考ええる。</p>	
1660	平成29年12月28日	<p>16:10 サッカーの際、自分で転んだ際、左手をつき、左肘付近を痛める。痛めた箇所をアイシングし、(脱臼、骨折の疑い)固定しようとしたが、本人が嫌がったため、病院に搬送。  16:30 病院搬送後、保護者に事情説明。  16:35 事業所へ連絡。  17:35 保護者が病院に到着。経緯説明。後日病名を知らせしてほしいことを伝え、引き渡しました。</p>	<p>職員がサッカー等の活動において発生し得る事故・怪我を再認識し、見守り・声掛けを十分に行うよう、指導・周知の徹底に努める。</p>	
1661	平成29年12月28日	<p>15:45 来所  15:50 おやつ  16:00 宿題  16:20 校庭にて各々が好きな遊び  16:40 本児が校庭で友達とサッカーをしていたところ、ボールを蹴り損ねて、左足をくじいた。その後、支援員が左足を冷やして湿布を貼った。  18:30 母と帰宅する。帰宅途中に足の痛みを訴え、母が医療機関へ連れて行く。左足首が骨折していた。</p>	<p>支援員の目が全体に行き届くようにし、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制づくりが重要であると考ええる。</p>	
1662	平成29年12月28日	<p>16:15 支援員見守りの元、体育館でドッジビーを開始。  16:25 ドッジビーを拾う際、他の児童の膝が左手親指の付け根を踏む。児童は痛みを訴えることなく、ドッジビーを継続。  16:40 体育館から子ども会室に帰室する際、痛みを訴える。腫れは見られないが冷却。  17:00 患部を冷却しながら下校。母へ連絡し、状況を説明。様子を見るとのこと。  9/27 痛みが続くことから病院へ。左親指付け根部部分の骨折で全治30日以上との診断。</p>	<p>遊びを始める前に、留意点を児童へ確認していたが、事故に気付くことができなかった。異変があった場合には、些細なことでも支援員に伝えるよう再度周知する。</p>	
1663	平成29年12月28日	<p>16:10 子ども会室(学校の余裕教室を利用)から、体育館横のトイレに向かう。靴に履きかえてトイレへ行く際に、側溝につまづき転倒し、左腕を打つ。  16:15 子ども会室へ戻る。養護教諭に来てもらい、患部を見てもらう。保護者へ連絡し、迎えを依頼。  16:45 保護者迎え後、病院へ。  19:00 病院受診後、全治21日~30日との診断。</p>	<p>普段は学校内のトイレを利用しているが、工事中のため、体育館横のトイレを利用していた。普段は利用しない場所を利用する場合は、都度注意を促していく。</p>	
1664	平成29年12月28日	<p>12:30 学校から徒歩で来所(健康状態に変わった様子は無し)・室内遊び  13:00 片付け  13:30 本児が昼食のため2階から1階に降りてくる際転んでしまった。腕が曲がるか、手のひらを開けるか等確認を行い、湿布を貼り様子を見た。  完治日 9月13日</p>	<p>2階建てという造から階段での転倒や落下は予測できるものである。日頃から児童への指導とともに、一斉の移動の際には階段での職員の見守りを徹底するよう管理者に指導した。</p>	
1665	平成29年12月28日	<p>15:45 自由あそび 本児は建物外校庭にて、集団遊び(鬼ごっこ)  16:20 鬼ごっこの合間で必要な児童が各々水のみ休憩をとる。本児はうんていをする。一段飛ばして奥の棒をつかもうとする。が、掴み損ねて落下する。腕を地面にぶつける。  16:25 本児を室内に連れて行き、患部を冷やす。保護者へ連絡を入れる。  16:45 祖母がお迎えに来られる。状況をお伝えする。  完治日9月22日</p>	<p>今回の件では、特段危険な遊び方を行ってはいなかったが、今後も児童の体力や疲労に留意するよう管理者に指導をしていく。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1666	平成29年12月28日	16:00 学校から徒歩にて来所 すぐにおやつ 16:20 希望者のみ(約20名)を連れて近隣の公園に行く 支援員2名が引率 各々好きな遊びを開始 17:00 数名で鬼ごっこをして遊んでいたところ、鬼の役だった当該児童が他の児童を追いかけるため滑り台を走り下りたところ、高さ1mより転落し、左手首を突いた 17:15 手首が腫れて痛がっていたので、保護者に連絡をした上で病院に連れて行った	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1667	平成29年12月28日	8:00 保護者ととともに登室(健康状態などに普段と変わった点はなし) 10:00 校庭にて友人とともにバスケットボールをして遊ぶ 11:00 パスボールを掴み損ね、右手小指に当たる 11:10 対象児より報告を受け、クラブ室に戻り湿布薬を貼る等の処置を行い様子を見る 17:00 保護者の迎え時に事故当時の状況を伝える 8/29・30 対象児が痛みを訴えることもなかったため保護者が突指と判断し、湿布薬で対応 8/31 腫れが引かないため、念のため病院を受診し亀裂骨折と診断される 9/1 電話にて保護者より受診結果の報告を受ける	今回は、ルールを守って遊んでいた際の怪我のため、改善策等は特になし。これからも、遊具や球技での遊びの際に怪我の無いように、子どもたちに注意を促す。	
1668	平成29年12月28日	友だちと肋木で遊んでいて手を滑らせて3段目から転落。左手の上に体が乗った。転落後、泣いて痛がるので固定をし冷やして保護者に連絡。病院へ連れて行ってもらった。	支援員同士で情報を共有し連携を密にし、引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	
1669	平成29年12月28日	16:05 クラブから公園に移動 16:10 公園に行きすぐにぶら下がって移動する遊具で遊び始め、途中で手を滑らせて左手をついて落下。支援員が様子を聞くと左手首の痛みを訴えてきたので、患部を確認すると、腫れてくる様子が見られたのでクラブに戻り冷やした。すぐに保護者に連絡をとり、病院にむかう。 16:20 病院で受診。レントゲン撮影。骨折と診断。保護者と合流。一緒に治療説明を聞く。 保護者が付き添い、2本骨を整形しギプスをはめた。	各クラブの運営事業者及び放課後児童支援員等には、これまでも作成し配布している「児童育成クラブ安全管理マニュアル」を全ての支援員に周知することはもちろんのこと、児童の支援にあたっては、安全確保に十分留意するよう周知してきたところである。屋外活動中について、このような事故が再度発生しないように、支援員の配置体制の見直し、目の行き届かない状況を作らないよう指導していく。	
1670	平成29年12月28日	昼食休憩後の自由時間に、自由来館の6年生児童と仲良く遊んでいる時に、追いかけた当該児をやめるように伝え、振り払おうとした手が当該児の右耳に当たった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいります。	
1671	平成29年12月28日	来所時の健康状況は良好。準備体操を行ってから鬼ごっこを行う。正面から走ってきた児童と衝突し、右手首を内側に曲げた状態で体育館の床の上に転倒した。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいります。	
1672	平成29年12月28日	遊戯室で大型積木を使って遊んでいて、立方体の積木を2個重ねて上に立ち上がり、降りようとした時にバランスを崩し転倒。その際に右肘を床に強打する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいります。	
1673	平成29年12月28日	児童クラブ室において、児童が帰宅の準備で連絡帳を自分のランドセルにしまう為、ロッカー側へ移動しようとして、躓き転倒して左腕を負傷。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいります。	
1674	平成29年12月28日	15:20 入室 16:10 校庭遊びを開始。友達とサッカーを始める。 16:40 ボールを蹴り損ねボールの上に乗って転倒する。児童が地面に横たわり腕を痛がっていたので、冷たいタオルで腕を冷やしクラブ室に戻った。 17:00 痛みがひかず腕を曲げると痛いというので、保護者に連絡し補助員が整形外科に連れて行った。	校庭のような広い場所で多種類の活動が展開されている中で、子どもたちの安全を確保していくためには、職員の適切な配置と円滑な連携が必要であり、また、職員意識を不断に研ぎ澄ましていくことが肝要である。	
1675	平成29年12月28日	学童保育室玄関前に設置されているスノコに躓き転倒した。 その際に、掌で受けることができず右手首付近を床に強く打ちつけてしまう。 骨折が疑われるのと女児の顔面が蒼白であることから救急車を要請した。 受診した整形外科において骨折の診断を受けた。 平成29年10月20日に治療が完了し、学童保育室から事故報告書(第2報)が提出された。	学童保育室の出入り口付近で生じた骨折事故であるが、児童の動きに邪魔になるような障害物は撤去すること。 児童が帰宅時に出入り口で混み合うことがないように支援員の指導を求める。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1676	平成29年12月28日	<p>14:30 学校から徒歩にて来館（健康状態に普段と変わった点はなし）</p> <p>15:50 建物外公園にて、集団遊び（遊具、鬼ごっこ、砂あそび） 各々好きな遊びを開始</p> <p>16:00 事故者は児童数名で鬼ごっこをしていた。鬼から逃げて公園遊具に登り、降りる際に遊具（地面近くのチェーン）に足首をぶつけたが、痛みを我慢して遊びを続けていた。</p> <p>16:05 足を引きずっていたので、様子がおかしいことに支援員が気づき、事故者に話を聞き、児童会館に戻って手当てを受けるよう促した。支援員が湿布を貼り、様子を見たが、歩くのも痛みがあるとのこと保護者に迎えを要請した。</p> <p>17:00 保護者が迎えに来たので、状況説明をし、引き渡した。</p>	<p>今回の事故は、配置基準は満たしているものの、児童会館の外にある公園という広い場所での活動ということもあり、全体的な見守りが普段より難しかったことが要因の一つとしてあげられるため、今後は、より一層児童の見守りに注意するよう指導した。</p>	
1677	平成29年12月28日	<p>16:00 バスケットでシュートをしている際、左足首を捻る。子ども会室へ戻り、患部を冷却。</p> <p>16:20 痛みがなくなり、再度外遊びへ。</p> <p>帰宅後 保護者に痛みを訴える。サポーターをし、翌日まで様子を見る。</p> <p>9/28 保護者が病院へ連れて行く。左足首捻挫で全治14日との診断。</p> <p>10/25 放課後児童支援員より、現在も通院中であり全治30日以上との連絡有。（診断名は捻挫のまま変更なし）</p>	<p>患部を冷却した後は、児童が痛みを訴えることはなかったため、当日は保護者へ連絡しなかった。些細なことでもスタッフで共有し、保護者へ連絡するよう努めていく。</p>	
1678	平成29年12月28日	<p>14:50 来所</p> <p>15:00 おやつ</p> <p>15:05 宿題</p> <p>15:15 校庭にて各々が好きな遊び</p> <p>16:20 本児が校庭の鉄棒で前回りをしたところ、手が鉄棒から離れて地面に落ち、左腕を強打した。校内の保健室で左腕を冷やす等の処置をしたが、本児が非常に痛がっていたため、医療機関を受診した。診察の結果、左肘が骨折していた。なお、手術の必要性があるので、別の医療機関の紹介をされ、翌日受診する予定となった。</p> <p>翌日 別の医療機関を受診し入院した。</p> <p>翌々日 左肘の手術を受けた。</p>	<p>支援員の目が全体に行き届くようにし、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制づくりが重要であると考えます。</p>	
1679	平成29年12月28日	<p>14:30 下校。バスで小学校に迎えに行く。</p> <p>14:50 来所。クラブ室で他の児童とともに宿題に取り組む。</p> <p>16:00 おやつ</p> <p>16:15 建物外で友達3人と遊ぶ。</p> <p>16:45 鬼ごっこをしていたところ、躓いて転倒し、左手首を痛める。痛みが強いため、児童クラブと同じ法人が運営する保育園の看護師に診てもらう。</p> <p>16:55 保護者および保育園のかかりつけ医へ電話を入れ、保育園職員とともに病院を受診。</p> <p>17:15 保護者お迎え。怪我の状況を伝えた。</p>	<p>児童の不注意による転倒でのけがのため、クラブの運営に問題はなかったが、児童自身が安全に配慮して行動できるよう、クラブに注意喚起を行った。</p>	
1680	平成29年12月28日	<p>14:45 学校から徒歩にて来所後本読み、宿題</p> <p>15:40 おやつ</p> <p>16:45 遊び時間（当該児童は外でドッジボール）</p> <p>17:25 ボールを取り損ねて左手小指を痛める。部屋に戻り湿布を貼る。</p> <p>17:35 父の迎え時に、必要であれば病院を受診するよう話す。</p>	<p>当該児童は、普段から外遊びに参加することが少なく、そのような児童が、ドッジボールのような怪我をすることが多い遊びに参加する場合は、状況に応じて、高学年児童は利き手ではない方の手で投げる等のルールや、児童のレベルに応じて班分けをする等の対応が必要である。</p>	
1681	平成29年12月28日	<p>膝を擦り剥いていたので消毒をし、絆創膏を貼る。この時点では、本児は右手首の痛みはあったようだが、誰にも言わず我慢して黙っていたようで指導員も気づかなかった。保護者の方には、膝の擦り剥きの件しか報告できなかった。帰宅してから親に手首の痛みを訴えている。痛み止めを服用し、翌9月7日2回目の受診、学校終わりに整形外科受診、右手首の骨折と診断される。9月14日に3回目の受診、順調に骨はくっつき始めているとのこと。レントゲン検査を行い異常なし。9月20日に4回目の受診。レントゲン検査をし、新しい骨が少しずつ出来てきているとのこと。取り外し可能なギプスに変更。10月6日（金）に5回目の受診。ギプスを取り外し、レントゲン検査を実施。検査の結果、異状はなく、完治に近いとのこと。ギプスがとれるが、ぶら下がったり、手をつくのはダメで安静にするよう言われている。10月20日に6回目の受診。何も異常はなく完治と診断される。</p>	<p>今年度は事故防止の研修を行ったので、日々の業務に生かしていただきたいと思えます。多くの児童が在籍しており限られた空間での保育の為、子ども同士の衝突も起こる可能性も高まりますが児童に対して注意を呼びかける等の対策をお願いします。</p> <p>骨折をしているのに、支援員から保護者への報告ができず、病院受診が翌日になった要因は、「誰にも言わず我慢して黙っていた」ことにもあると思われれます。児童が困ったときには、すぐに話せる環境作り、日頃のコミュニケーションを大切にしていきたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1682	平成29年12月28日	<p>17:30ごろ、クラブ2階において男児16名でドッジボールを始める。該当児もゲームに参加していたが、ボールを拾いに行く際に転倒してしまう。</p> <p>転倒直後痛みを訴え、職員が肘の曲げ伸ばしを確認すると、ゆっくり動かすことができたが、すぐに整形外科へ連絡し診察を受け、右橈骨の骨折と右尺骨の脱臼と診断。</p> <p>整形外科では処置ができず、医療センターに搬送し処置となる。 保護者には、17:45に電話を入れるが繋がらず、18:30に母から連絡が入り、状況を説明することができた。19:30に保護者が医療センターに到着する。</p> <p>12日はそのまま医療センターに入院となり、翌13日は手術を行い、13日のうちに退院となる。手術では、骨折部位に針金を入れており、週1回の受診の指示があったとのこと。また、完治には約1ヵ月半の見込みとのこと。</p>	<p>今回発生の事案を踏まえ、室内外で遊ぶ際は、その場所の状況等を考慮し、「骨折」等の重大事案が発生しないようより注意することが必要。しかしながら、過剰な反省により、子どもの遊び等を過度に抑制することが無いよう配慮が必要。</p>	
1683	平成29年12月28日	<p>15:30室内を走っていた1年生男児が6年生男児に正面衝突。6年生男児が転び、手を強く床に着く。すぐに患部を冷やし、様子を見る。16:00その後手首の痛みを訴えた為、保護者に連絡。17:00保護者より折り返しの連絡があり依頼を受け支援員と病院を受診。17:40診断の結果、左手首付近の骨折。ギブスをする。18:00学童に戻る。19:00児童の兄(21)が迎え。帰宅。(以下第2報)全治1か月程度と診断された。通院中。10月31日現在は、腕を半周だけ固定する取り外し可能なギブスになっている。</p>	<p>今回発生の事案を踏まえ、室内外で遊ぶ際は、その場所の状況等を考慮し、「骨折」等の重大事案が発生しないようより注意することが必要。しかしながら、過剰な反省により、子どもの遊び等を過度に抑制することが無いよう配慮が必要。おやつ作りの際は2階に2人以上配置するようにする。</p>	
1684	平成29年12月28日	<p>15:10 授業終了後、学校から送迎車にて来所(健康状態等に普段と変わった点は無し) 15:30 自由時間になり数人がクラブ室で黒のブロックを投げて遊んでいたため指導員が注意する 16:20 目を離れた時本児童だけが黒のブロックをお手玉風にして遊んでいて、足元が滑り左ひじから転倒した。指導員が児童を見つけ声をかける。 ・左手を押さえて、痛いといったため冷やし小学校の保健の先生に診てもらおう。 ・少し腫れ、顔色も悪いためふるしきで手を固定、母親に連絡し病院受診を依頼。 ・病院へ受診「左腕外か骨折」と言われ、明日、整形外科を受診するよう指示あり。 24日 病院受診 25日入院26日手術(骨折部にピンを入れる)6週間固定 9月普通に運動可能となった。成長に伴う変形がないか観察を中学までしていく予定</p>	<p>・指導員間の話し合いを重ねヒアリハットの作成により安全対策の振り返りや研修会に積極的に参加しKYT(危険予知訓練)ができるよう進めている。また、送迎員や支援員の確保に努め職員体制の強化を図っている。</p>	
1685	平成29年12月28日	<p>トイレの出入り口の扉は鉄製で重く、日ごろから注意を払って児童に開閉させないよう、普段は開け放しているのだが、扉付近で遊んでいた児童がいたため指導のため扉を開閉したときに、当該児童が扉の蝶番付近のドア枠に手をかけており、蝶番付近の枠に手をかけたまま扉が閉まったため右小指が挟まれ、指先の骨にひびが入る骨折をしてしまった。</p>	<p>支援員の配置等については不足はなかったと考えているが、児童の安全に十分に注意を払って保育すること、また指導のためであっても事故につながる恐れのある所作を行わないことを指導した。</p>	
1686	平成29年12月28日	<p>保育室で、側転をしていた子の足が、そばにいた当該児童にぶつかり、左手の親指を骨折した。</p>	<p>支援員の配置等については不足はなかったと考えているが、安全に係るルールの徹底を図り、事故につながる恐れのある状況についてより注意を払って保育するよう指導した。</p>	
1687	平成29年12月28日	<p>8:00 保護者に連れられ姉と一緒に登所。宿題を済ませ、おやつを食べた。 10:30 公園に出て、屋外活動を始める。 11:10 鬼ごっこの最中、固定遊具に乗っており、逃げようとしたが、持ち手に足が引っかかり、高さ50センチほどの座面から左肩を下に落ちてしまう。うずくまって泣いているところへ支援員が駆けつけた。</p>	<p>児童が遊具で遊ぶ時には、安全に気をつけるように指導を行った。</p>	
1688	平成29年12月28日	<p>7月3日 15:28 ワゴン車による来所 15:30 荷物の整理整頓後、健康観察。その後、宿題。 15:55 おやつ 16:00 室内遊び 室内で早歩きしていた時に段差につまづき、右手首を痛めた。</p> <p>本人より支援員に湿布の要求あり。 16:30 室外遊び(幼稚園の運動場利用) 本人は教室に居残り希望。横になる。(少し眠る) 17:18 祖母のお迎え 右手首の件と経過の見守りをお願いしました。 7月5日 本人のお母さまよりメールにて連絡を頂きました。(3日夕方病院に連れて行ったことと、右手首を骨折していたことについて連絡あり。) 7月4日~9日 通院(学校へは5日、6日、7日と通っていた) 7月10日 繋がりが悪い為、手術を受ける。 7月10日~13日 入院 7月14日~ 通院(14日から学校に通い始めた) 8月17日 プールで泳ぐ許可が出た。完治</p>	<p>施設内の段差等の解消、施設内の点検、児童の監視の徹底、児童への注意喚起が求められる。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1689	平成29年12月28日	<p>16:20 外遊びから子ども会室へ戻る際、つまづき転倒し、右足首を捻る。 子ども会室へ戻り痛みを訴えたため、患部を冷却。腫れは見られず。</p> <p>17:00 痛みは治まり、児童の歩行に問題はないため、引き続き様子を観察する。</p> <p>17:40 お迎えの際に痛みを訴えたため、患部を確認。 少し腫れが見られたため、保護者へ病院受診を勧める。</p> <p>11/8 保護者が病院へ連れて行く。靭帯損傷で全治6週間との診断。</p>	<p>子ども会以外の児童も多く運動場で遊んでおり、支援員は全体の見守りをしていたため、児童が転倒した場面を確認できなかった。運動場利用者が多い場合のスタッフの連携、個々への見守りについて、スタッフ間で再度確認を行う。</p>	
1690	平成29年12月28日	<p>11:15 室内でボール遊び中、ボールを受け取った際に転倒。 ボールを取ろうとした他の児童から、左足小指を踏まれる。</p> <p>11:20 患部を冷却。</p> <p>11:35 母へ連絡し、子ども会にて病院へ連れて行くこととした。 病院受診し、左足小指の骨にひびが入っているとのこと。全治不明。</p> <p>11/8 放課後児童支援員より、全治60日と連絡有。</p>	<p>他の児童が夢中になってボールを取ろうとし、事故者の足を踏んでしまった。児童に対し、安全に遊ぶためのルールの確認を継続的に行う必要がある。</p>	
1691	平成29年12月28日	<p>午前11時50分頃 室内でボール遊びを数人でしていたところ、ボールを取る際に他の児童と競争になり、女児の右腕が他の児童と強く当たり受傷した。 本人が肘から指先まで痛いと言ったため、保護者へ連絡した。 病院が休診ばかりなので、救急車を要請し搬送された。 病院での診察で骨折が確認された。</p>	<p>雨天時に児童が室内に多くいる際に発生した事故であるが、児童に危険が予想される遊びは早めに指導し安全な遊びに誘導する。 児童が合同保育のときには不慣れな環境にいることから、支援員は注意をいつも以上に配ること。</p>	
1692	平成29年12月28日	<p>7月4日 14:30 授業終了後、学校から徒歩にて登所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 14:35 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:10 校庭にて自由遊び 15:35 間食 16:10 校庭にて自由遊び（当該児童は10名程度で鬼ごっこをしていた）支援員4人が全体の見守りを実施 16:35 鬼ごっこ中、5、6名の児童と一緒に鬼から逃げるために朝礼台の上に乗る（朝礼台に乗ることは禁止されている）。 鬼が来て逃げようとしたところ、朝礼台（地上1m）より転落（目撃児童による証言） 支援員は当該児童の泣き声を聞き、児童が地面に横たわっているところを発見。児童の意識等を確認し、左腕を冷やす（意識ははっきりしている）。 16:40 保護者へ連絡、救急車要請。 16:50 救急車到着。 17:05 保護者到着。保護者と支援員が同乗し、病院へ搬送。 レントゲン、診察、脱臼部分の処置、固定の後そのまま入院となる。</p> <p>7月5日 14:00～16:00 骨折部分の手術</p> <p>7月6日 11:00 退院</p> <p>7月17日 抜糸のため通院 以降、1ヶ月に2回程度通院</p> <p>10月31日～11月2日 固定していたボルトを抜く手術のため入院</p> <p>11月13日 完治</p>	<p>ルールを徹底し、繰り返し児童に指導していくように伝えるた。特に危険行為に関しては、職員一同共通認識をし、毅然とした態度で児童への指導を行うようにする。</p>	
1693	平成29年12月28日	<p>8:30 来室、健康状態特に変化無し。室内で宿題に取り組み、その後友達とパズルで遊ぶ。</p> <p>11:00 体育館にて自由遊び。当初本児は鬼ごっこをしていた。支援員2人が半面ずつ見守る。</p> <p>11:35 スライダーボードで4人で遊ぶ。本児と他児とのボードの間に本児が指を挟み出血した。 支援員は周りの児童に呼ばれ、事故を発見。ただちに止血処置を行い、保護者に連絡する。</p> <p>12:10 保護者が予定線までお迎えに来た後、医者へ連れて行く。</p> <p>16時頃 保護者から骨折していた旨連絡が入る。</p>	<p>1人1台ずつ乗りながら遊ぶスライダーボードは、今回のように使い方を誤ると事故につながる可能性が大きい遊具である。今回の教訓を生かし、遊具の安全利用や職員意識の一層の向上等今後の安全管理に生かしていくことが重要である。</p>	